

# 目 次

## ○第1号（6月1日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
町長挨拶	4
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 報告第 2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告	5
日程第 4 報告第 3号 令和4年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書	12
日程第 5 報告第 4号 令和4年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書	15
日程第 6 議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	16
日程第 7 議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	17
日程第 8 議案第40号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	18
日程第 9 議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	20
日程第10 議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）	21
日程第11 同意第 4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について	23
日程第12 同意第 5号 吉岡町副町長の選任について	25
日程第13 請願第 1号 水田用水に関する請願	27
散 会	29

○第2号（6月2日）

議事日程 第2号	3 1
本日の会議に付した事件	3 1
出席議員	3 2
欠席議員	3 2
説明のため出席した者	3 2
事務局職員出席者	3 2
開 議	3 3
日程第 1 一般質問	3 3
◇富岡大志君	3 3
◇小林静弥君	5 2
◇富岡栄一君	6 9
◇飯島 衛君	8 3
散 会	9 8

○第3号（6月5日）

議事日程 第3号	9 9
本日の会議に付した事件	9 9
出席議員	1 0 0
欠席議員	1 0 0
説明のため出席した者	1 0 0
事務局職員出席者	1 0 0
開 議	1 0 1
日程第 1 一般質問	1 0 1
◇飯塚憲治君	1 0 1
◇大井俊一君	1 1 8
◇小池春雄君	1 3 0
散 会	1 4 7

○第4号（6月9日）

議事日程 第4号	1 4 9
本日の会議に付した事件	1 5 0

出席議員	1 5 1
欠席議員	1 5 1
説明のため出席した者	1 5 1
事務局職員出席者	1 5 1
開 議	1 5 2
日程第 1 委員会議案審査報告（総務産業・文教厚生・予算決算 各常任委員長報告）	1 5 2
日程第 2 議案第 4 2 号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	1 5 5
日程第 3 議案第 3 9 号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	1 5 5
日程第 4 議案第 4 0 号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	1 5 6
日程第 5 議案第 4 3 号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	1 5 6
日程第 6 議案第 4 1 号 令和 5 年度吉岡町一般会計補正予算（第 2 号）	1 5 7
日程第 7 請願の付託案件審査報告（総務産業常任委員長報告）	1 5 7
日程第 8 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について（請願第 1 号 水田用水に関する請願）	1 5 8
日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について	1 5 8
日程第 10 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	1 5 8
日程第 11 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	1 5 8
日程第 12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	1 5 8
日程第 13 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	1 5 8
日程第 14 議会議員の派遣について	1 5 9
町長挨拶	1 5 9
閉 会	1 6 0

# 令和5年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

令和5年6月1日（木曜日）

## 議事日程 第1号

令和5年6月1日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 3号 令和4年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 4号 令和4年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 6 議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 7 議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 8 議案第40号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 9 議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑・付託)
- 日程第10 議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）  
(提案・質疑・付託)
- 日程第11 同意第 4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第12 同意第 5号 吉岡町副町長の選任について  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第13 請願第 1号 水田用水に関する請願  
(趣旨説明・付託)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	野村幸孝君
教育長	山口和良君	総務課長	高田栄二君
企画財政課長	米沢弘幸君	住民課長	小林康弘君
健康子育て課長	中島繁君	介護福祉課長	永井勇一郎君
産業観光課長	岸一憲君	建設課長	笹沢邦男君
税務会計課長	中澤礼子君	上下水道課長	大澤正弘君
教育委員会事務局長	高橋淳巳君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 岸美穂

## 開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、令和5年第2回吉岡町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

## 町長挨拶

議長（廣嶋 隆君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

[町長 柴崎徳一郎君登壇]

町長（柴崎徳一郎君） おはようございます。

令和5年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日、令和5年第2回定例議会が、議員各位の出席の下、開会できますことに感謝と御礼を申し上げます。

初夏らしいからとした好天に恵まれる日もあれば肌寒い日もありと、体調管理が難しい状況となっています。西日本の一部では梅雨入り宣言も始まり、季節の移ろいを感じさせる今日この頃であります。

さて、本定例会では、議案10件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、よろしく願い申しあげまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話になります。

---

## 諸般の報告

議長（廣嶋 隆君） 次に、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。それをもって諸般の報告といたします。

議事日程（第1号）により会議を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（廣嶋 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において、3番藤多ゆかり議員、4番大井俊一議員を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（廣嶋 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会運営委員会に付託してありますので、小池春雄委員長より委員長報告を求めます。小池委員長。

〔議会運営委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） 報告いたします。

令和5年5月26日金曜日、午前9時半から全員協議会室において、委員全員、議長、副議長、執行部側からは町長、副町長、教育長、関係課長の出席の下、議会運営委員会を開催し、令和5年第2回定例会の会期及び会期日程について協議をいたしました。

本定例会の会期は、本日6月1日木曜日から6月9日金曜日までの9日間と決定いたしました。

一般質問は6月2日金曜日と6月5日月曜日の2日間と決まりました。

なお、会期の日程の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり、会期を6月1日から9日までの9日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

小池委員長、自席にお戻りください。

よって、会期は6月1日から9日までの9日間と決定しました。

なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

---

## 日程第3 報告第2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議長（廣嶋 隆君） 日程第3、報告第2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告を議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告について説明を申し上げます。

株式会社吉岡町振興公社の令和4年度（第21期）の事業概要及び決算の状況並びに令和5年度（第22期）の事業及び予算に関する計画書の提出があったので、地方自治法第



243条の3第2項の規定により、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

その他詳細につきましては総務課長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

添付資料の事業報告及び事業計画についての説明をさせていただきます。

議案書を1枚めくっていただきまして、令和4年度（第21期）事業報告書から説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、2ページから3ページにかけてでございます。

1の事業の経過及び成果の（3）の今年度の主要な取組と成果について説明いたします。

令和3年度に引き続き、本年度につきましても、吉岡町振興公社が指定管理している当該施設の優位性を生かした特徴的な機能を最大限に発揮させることを目的として、様々な事業に取り組んでまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止による営業時間の短縮や源泉くみ上げポンプの故障、施設改修工事に伴う休館などの影響により、吉岡町振興公社全体の売上高は伸び悩みましたが、今年度は収益改善を目指して、経営コンサルタントと委託契約を結び、改革プロジェクトを行うほか、従業員のスキルアップにも努めました。

3ページ中段をご覧ください。

これら取組の成果として、公社全体の売上高については1億4,254万6,000円、前期比1,428万円の増額となり、売上総利益は前期比907万1,000円増の1億2,138万7,000円となりました。

経費につきましては、人件費が賞与支給額の増額等により、前期比586万1,000円増の7,912万4,000円、一般管理費については、水道光熱費、源泉ポンプの入替えに伴う減価償却費、管理費、諸費用の大幅な増額により、前期比1,457万2,000円増の6,871万2,000円となりました。

その結果、営業利益は前期比1,136万2,000円減のマイナス2,644万9,000円、経常利益は前期比1,061万1,000円減のマイナス2,388万3,000円となりましたが、補助金助成金収入があったため、最終的な当期純利益についてはマイナス1,708万5,000円となりました。

続きまして、同じページ下段の2の部門別の状況、（1）よしおか温泉リゾートピア吉岡の今期の主な取組内容、①から、次のページ、⑤には、よしおか温泉リゾートピア吉岡の今期の主な取組内容を記載しております。

4ページの中段のやや下の、以下の文章から始まる行をご覧ください。

記載内容は、1年間の入館者数でございます。入館者数は、休館の影響もあり、前期比8%減の15万4,660人で、前期に対して1万3,379人の減となりました。

また、収入につきましては下段の表のとおり、温泉施設売上高、温泉施設管理受託収入は、前期と比べ減額となったものの、ほかの勘定科目は増額となりました。令和4年度の温泉全体の純売上高は9,616万9,000円となり、前期比で107.5%の671万8,000円の増額となりました。

次に、5ページをご覧ください。

(2)の吉岡町緑地運動公園についてです。①から④には緑地運動公園の今期の主な取組内容を記載しております。また、下段の表には、吉岡町緑地運動公園の利用者数となり、令和4年度の合計では前期比2,325人減の3万7,552人となりました。

次に、6ページをご覧ください。

最上段の表は、利用料の推移となり、令和4年度では合計で前期比31万4,000円マイナスの2,048万1,000円です。部門別推移は、ケイマンゴルフ場以外の利用料は減額となりました。

次に、同じページ下段、(3)の道の駅よしおか温泉をご覧ください。

①の利用者満足度の向上といたしまして、令和4年度にはRVパークのスペースを2台分設け、7月から運用を開始しました。利用件数は166件でした。

②のおもてなしの拠点としての活用促進ですが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止によりイベントは中止となりましたが、次の7ページの表にあるとおり、開催されたイベントに対しては、吉岡町振興公社が積極的に協力を行ってまいりました。

7ページをご覧ください。

3の株主、4の役員は令和5年3月31日現在のものとなります。

次に、8ページをご覧ください。

5の運営組織及び従業員の状況は、附属書類として組織図を添付しております。

6の安全衛生管理、7の消防避難訓練の実施は、その状況等が記載されております。

次に、附属書類の説明をいたします。

9ページには2期比較損益計算書、次の10ページには年度ごとの温泉の入館者数の推移表及びグラフ、11ページには吉岡町振興公社の組織図が掲載されております。

引き続き、添付書類の決算報告の説明をさせていただきます。

13ページ及び14ページの貸借対照表をご覧ください。

まず、資産の部ですが、流動資産の計が2,989万4,898円、少し下に行っていたしまして、固定資産の計が961万5,067円、繰延資産の計が30万円となり、資産の部といたしまして3,980万9,965円となっております。

負債の部といたしましては、全て流動負債で1,446万1,417円、純資産の部では、資本金の1,000万円と、次のページの最上段の利益剰余金1,534万8,548円を合わせた2,534万8,548円となり、負債及び純資産の部の計は3,980万9,965円でございます。

次に、15ページ及び16ページの損益計算書をご覧ください。

まず、営業損益についてですが、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益が1億2,138万6,960円となり、そこから販売費と一般管理費を差し引いた営業利益はマイナス2,644万8,527円となりました。

営業外収益260万9,771円から、次の16ページの営業外費用合計の4万3,540円を差し引いた額に営業利益のマイナス2,644万8,527円を足した額であるマイナス2,388万2,296円が経常利益となりました。その経常利益に特別利益の679万7,936円を足した税引前当期純利益がマイナス1,708万4,360円となりました。ここから法人税・住民税・事業税の16万5,400円を差し引いた額マイナス1,724万9,760円が当期純利益となります。損失ですね。

続きまして17ページ、株主資本等変動計算書、18ページ、個別注記表です。

最終の19ページには監査役による監査報告があり、適正かつ正確であったことが認められております。

続きまして、もう一つのつづり、令和5年度事業計画書をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、2ページから4ページにかけて、令和5年度（第2期）の事業計画となります。

まず、2ページの1では、令和5年度の吉岡町振興公社の方向と事業計画として、新型コロナウイルス感染症法上の分類が2類から5類に引き下げられることにより、リバートピア吉岡の営業時間を通常営業に戻し、引き続き複合施設としての優位性を前面に打ち出した取組を進めるとともに、利用者の健康増進の場として、利用促進の取組やマスコミ効果の活用など、PR活動の充実による、より広域的な誘客活動に取り組むとしております。

2では部門別の事業計画を記載しておりまして、（1）よしおか温泉リバートピア吉岡では、①緑地運動公園利用者数の取り込み、②ファミリー層の誘客促進、3ページに移りまして、③芝生広場の利用促進、④利用者の満足度の向上の4点、そして（2）の吉岡町緑地運動公園といたしまして、①の健康増進を目的とした利用促進、②の滞在型施設としてのPR活動、③魅力向上策の検討並びに安全対策の徹底の3点が、また（3）道の駅よしおか温泉として、昨年度運用が開始されたRVパークを安心して車中泊ができる施設としてPRを進めるとともに、4ページの①の利用者満足度の向上、②おもてなしの拠点としての取組の2点を重要課題としております。

5ページには収支予算書として、前期実績と当期予算の2期比較損益計算書が記載されております。

22期の売上げは、21期において温泉のくみ上げポンプの故障による休館等の影響により営業利益はマイナス実績となりましたが、当期の入館者数は、新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が2類から5類に引き下げられたこと等により、入館者数が前期実績より多くなることを見込まれます。費用につきましては、人件費や温泉システムのリース等の費用が前期より多くかかりますが、売上げが費用を上回ると見込まれます。

また、補助金収入もなくなりますが、最終的な当期純利益といたしまして、前期実績比2,472万6,000円増の747万6,000円を見込んでおります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） まず事業報告書ですけれども、19分の3ページ、一番下の部門別の状況の、リバートピア吉岡で、平日と土日、祝日等で価格に差をつけ、販売の強化に努めましたとありますけれども、この効果はいかほどだったのかということと、これに対して、お客様、利用者からの反響ですか、要望だとか批判だとか、そういうお声はどんなものがあったのでしょうか。それをお聞かせください。

2つ目の質問です。次のページ、19分の4ページ、半分から下のほうに実績が出ておりますけれども、入館者数が8%減少したと。結果的に92%になったということですね。下のほうを見ますと、温泉の売上高が約91%になっているんですね、大体これは符合しているかなと思いますが、その下に行きまして、先ほど補足説明にもありましたけれども、食堂売上高、物品売上高、この項目については上がっていると。これだけプラスになっているということですが、入館者数が8%減って、温泉利用率もそれなりに減ったと。しかしながら、食堂、物品の販売が上がっているというのが、どういうことになっているのか分析しているのでしょうか。これをお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） まず、1つ目のご質問でございますけれども、緑地運動公園の取組の関係につきましては、詳細はどんなものかと。また、利用者、利用客からどんなご意見があるかということでございましたけれども、ちょっと公社にその辺については確認をさせていただきたいなと思っております。こちらは手持ちで用意してございません。申し訳ありません。

それで、次のページの、食堂の売上げ等が、物品売上げ含めて上がっているということでもございましたけれども、こちらは令和3年度の中では、食堂を午後の部を休んだり、夜も営業をしないような状況もございました。それを令和4年度には少しずつ営業時間を戻してきたりしております。先ほど説明もあつたとおり、先月からは通常の営業時間に全て戻したというような状況になっています。その辺が売上げに影響しているかなと考えております。以上です。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） これはちょっと質問に数えないでください。先ほどの答弁の中で、お客様の声は調べていないということですが、報告ですから、当然その辺は分かっていたかと思っております。というのは、こういうことをやったら、それを次の令和5年度の計画に反映するということが、前をもって次を改善していくというのが大切なことだと思いますけれども、そういうことが分かっていないで、よく調べていないで令和5年度の事業計画をつくるというスタンスはちょっと疑問ですが、町長、どうですか、そういうのは。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 振興公社からの報告の中には、状況等はされておりますけれども、今言った数字とか内容については、申し訳ないけれども、ここには記載されていないということでご理解いただきたいと思っております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 次の質問です。次は、令和5年度の事業計画についてですが、5分の2ページ、ここに非常にいいことを書いてあるので、私も、さすがだなと思ったんですが、中ほどに、今後の営業方針として、自分たちで考えて実行していく組織風土づくりを指しますと。これは大切なことであって、ぜひやっていただきたいんですが、こういう言葉がここに出てくるということは、私は一部残念なんです。自分で考えて実行して、組織風土をつくっていくということは、日本が高度経済成長からずっとやってきたことなんです。これが現場からの提案であって、改善なんです。提案と改善というのは、もう国際用語でも通じる言葉なんです。それがここにあるということは、やっとなんかこうふうになったかなと、私もうれしいんですけども、今までそういうものがなかったスタンスでやってきたのかなと、そういう残念な気持ちもあります。

これからはボトムアップで、社員の意見、提案、改善方法、こういうものを取り上げて、

よりよい経営に向かっていたきたいと。これは私の質問ではなくて希望であります。

それから、次の一番下の行です。県内外の方々に向けた広域的な誘客活動に取り組みますとありますが、これは私も前にちょっと一般質問でしたんですが、これはもちろん令和4年度もやっておられますよね。そこでお聞きしたいと思います。令和4年度の活動の回数と、実際、今回、令和5年度の計画に、誘客活動にも取り組みますというその計画はどんなものがあるのか。まず質問の1つ目です。

次です。隣の5分の3ページ、一番上のほうです。④の利用者満足度の向上、2行目に、レストラン・売店のさらなる充実を図り、利用者満足度の向上を努めますと、ここに書いてありますが、売店を随分変えましたよね。売場を広げたりなんか、いろいろしているんですけども、そこでお聞きしたいんですね。レストランはいいですけども、売店のさらなる充実を図ると、今以上にどんどん改良というのか、改革していくおつもりなんでしょうか。

その2点をお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） まず、ご質問いただきました集客増につきましても、現在公社でコンサルタントを入れまして、集客増あるいは売上げ増を目指した取組を進めているという状況でございます。その中で、コンサルタントが入っておりますので、積極的なご意見をいただきまして、その改善に向けて今現在取り組んでいるという状況でございます。

先ほど、自分たちで考えて実行していくというお話がありましたけれども、その辺につきましても、コンサルタントも入って、向上していかなければならない部分であるということでご捉えております。

予算等もこの中に掲載させていただいておりますけれども、その部分についても、予算については、ただの予算ではなくて、やっぱり公社の、自分たちの目標であるという取組でもって今年度は進めさせていただきたいというふうにも聞いております。

また、売店ですけども、さらなる充実ということになりますと、まずはリニューアルを行いましたので、リニューアルの経過を見ながら、さらにいいものにと、売上げ増を目指した売場にしていくんだということで改善を進めていくと聞いております。

以上の2点となります。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

---

#### 日程第4 報告第3号 令和4年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（廣嶋 隆君） 日程第4、報告第3号 令和4年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第3号 令和4年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告いたします。

繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告しなければならないと規定する地方自治法施行令第146条第2項により報告するものであります。

なお、詳細については企画財政課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） それでは、議案書2ページ、令和4年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

今回報告する令和4年度の繰越明許は、全部で17事業となります。順を追って説明します。

一番最初、1款1項議会費、議会広報印刷製本業務62万8,000円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額一般財源です。松本印刷工業株式会社と契約を締結し、4月30日に発行済みとなっています。

2行目、2款総務費1項総務管理費、庁舎会議室等空調設備改修工事550万円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額一般財源です。クシダ工業株式会社と契約を締結し、令和5年5月31日に完了しました。

次に3行目、4款衛生費1項保健衛生費、出産・子育て応援給付金事業2,245万円で、うち1,035万円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額一般財源です。繰越し分については全て支払い済みとなっています。

次に4行目、6款農林水産業費1項農業費、農村地域防災減災事業（十日市地区）287万2,000円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は、277万2,000円が未収入特定財源で県支出金、残り10万円が一般財源となります。群馬県土地改良事業団体連合会と契約を締結し、令和5年12月28日完了予定となります。

次に5行目です。小倉揚水機場水中ポンプ購入事業605万円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が未収入特定財源で繰入金となります。クシダ工業株式会社と契約を

締結し、令和5年6月30日完了予定となります。

6行目、8款土木費2項道路橋梁費、交通安全対策事業3,985万7,000円で、うち3,234万5,000円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は未収入特定財源で、国庫支出金722万5,000円、地方債530万円、残り1,982万円が一般財源となります。内訳としては、宮田・田端線道路改良工事は勝野建設株式会社と契約を締結し、令和5年6月30日完了予定です。

その他については、用地買収費や補償金を今後支出する予定となっています。

7行目、町道熊野・吉開戸線道路改良事業800万円で、うち466万7,000円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が一般財源です。勝野建設株式会社と契約を締結し、令和5年5月31日に完了しました。

2ページ、一番下の行です。渋川吉岡連携道路事業1,200万円で、うち1,105万円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は740万円が未収入特定財源で地方債、残り365万円が一般財源となります。用地買収費や道路改良工事に係る負担金を今後支出する予定となります。

次に、3ページです。

2項道路橋梁費、橋梁維持補修工事(吉岡橋)3,970万円で、うち3,890万8,000円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は未収入特定財源で国庫支出金1,053万7,000円、地方債770万円、残り2,067万1,000円が一般財源となります。補助分は、勝野建設株式会社と契約を締結し、令和5年7月31日に完了予定です。単独分の委託料は、公益財団法人群馬県建設技術センターと契約を締結し、令和5年8月31日に完了予定となります。

次に、4項都市計画費、都市計画道路漆原総社線新設事業2,394万5,000円で、全額が翌年度繰越しとなり、財源内訳は未収入特定財源で国庫支出金1,186万5,000円、地方債660万円、残り548万円が一般財源となります。補助分は、株式会社富永調査事務所と契約を締結し、令和5年5月31日に完了しました。

次に、上野田ふれあい公園遊具設置工事1,500万円で、全額が翌年度繰越しとなり、全額が一般財源です。株式会社グランドと契約を締結し、令和5年7月3日に完了予定となります。

4行目になります。10款教育費1項教育総務費、小中学校ICT年度切替業務66万円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が一般財源です。株式会社滋野堤水堂と契約を締結し、令和5年5月1日に完了しました。

次に5行目です。2項小学校費、明治小学校自動火災報知設備等更新工事216万4,000円で、全額が翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が一般財源です。有限会社榛名



防災設備と契約を締結し、令和5年4月27日に完了しました。

次に、駒寄小学校校庭拡張事業4,332万円で、全額が翌年度繰越しとなり、全額一般財源です。今後、発注及び契約を実施し、今年度中に事業を完了する予定となります。

次に、3項中学校費、中学校校庭拡張事業1,200万円で、うち933万円が翌年度繰越しとなり、全額一般財源です。技研コンサル株式会社と契約を締結し、令和5年8月31日に完了予定です。

3ページが一番下の行です。4項社会教育費、文化センター自動火災報知設備更新工事484万円で、全額が翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が一般財源です。利根電気工事株式会社と契約を締結し、令和5年10月31日に完了予定です。

最後のページ、4ページになります。

文化センター東公園内遊具設置工事497万2,000円、全額翌年度繰越しとなり、全額一般財源です。株式会社エクテスと契約を締結し、令和5年4月14日に完了しました。

以上、町長の補足説明となります。よろしく申し上げます。

**議長（廣嶋 隆君）** 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

**9番（飯塚憲治君）** 2番目の総務費のところ、庁舎会議室等空調設備改修工事550万円とありますけれども、これは、この庁舎、1階も含めて集中空調をやっているところの機械ということよろしいですか。その機械ですと、我々もここから下を見ていると、相当さびも出ていて古そうだなと感じるんですけども、この耐用年数と現在の経過年度、それから今後の改修計画とかなんかはあるのでしょうか。相当古いということですから、毎年四、五百万をかけて改修するということが今後出てくるような気がしますけれども、町としては、今のところ空調集中設備としてはどのようにお考えなのでしょうか。

**議長（廣嶋 隆君）** 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

**企画財政課長（米沢弘幸君）** ご質問の件ですが、今回、繰越明許で報告いたしました空調設備につきましては、会議室と町長室等の空調設備でありまして、議員ご指摘の役場全体の冷暖房設備ではなくて、各部屋に個別につけた空調設備ということになります。これにつきましては、現状、今議員ご指摘の、役場全体で大きい機械を回して冷暖房設備を行っていたんですが、非常に効率が悪いので、会議室を使うときは、その部屋の冷暖房設備だけを使えばいいというような形を取らせていただきまして、このような工事にしたということになります。

本体の工事につきましては、今ちょっと資料がないので、耐用年数とかその辺は分からないんですけども、今後も、1階のワンフロアになっている部分と議場の部分に関しては大きい機械を使うようなことになりますので、今後そういった形で進めていくんですが、2階の会議室であるとか、町長室等の今度は冷暖房設備が要らなくなるので、今ほどの規模のものは設置はしなくていいかなとは考えております。

いずれにしても、今後その辺については検討して、施設整備等をしていきたいと考えております。以上です。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

---

## 日程第5 報告第4号 令和4年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書

議長（廣嶋 隆君） 日程第5、報告第4号 令和4年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書を議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第4号 令和4年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書についてご報告申し上げます。

水道事業の上ノ原浄水場改修事業に係る継続費繰越計算書を、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明をさせますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤上下水道課長。

〔上下水道課長 大澤正弘君発言〕

上下水道課長（大澤正弘君） 町長の補足説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

継続費の繰越計算書になります。

1款資本的支出1項建設改良費、事業名は上ノ原浄水場改修事業、継続費の総額は7億9,217万5,000円。

令和4年度継続費予算現額は2億9,678万8,000円。

翌年度繰越繰越額は同額で2億9,678万8,000円。

財源につきましては、防衛省所管の国庫補助金6,493万7,000円と損益勘定留

保資金等2億3,185万1,000円です。

内容としましては、昨年7月に相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業、上ノ原浄水場改修工事請負契約を株式会社ヤマトと締結し、現在、上ノ原浄水場の改修工事を進めている案件でございます。なお、工期は本年12月15日を予定しております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

---

## 日程第6 議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議 長（廣嶋 隆君） 日程第6、議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、国家公務員に倣い、新型コロナウイルス感染症に関する防疫作業手当の特例を廃止するとともに、水道業務に従事する職員の特殊勤務手当を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

その他詳細につきましては総務課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

本条例は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類に変更となることと合わせて、国家公務員の新型コロナウイルス感染症に関する防疫作業の手当の特例が同日付で廃止されたことを受け、町においても国家公務員に倣い、当該手当の特例を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、議案書のページをめくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。

1ページ目上段の第2条第3項及び第5条の削除は、水道業務に従事する職員で、常時

人体に有害な薬品を取り扱う者に支給している特殊勤務手当に対し、実態として、当該業務を職員が取り扱うことがなくなっているものの、条例上に規定が残っているため、今回の改正に合わせて削除をするものでございます。

次に、1ページ目中段の第6条を第5条とする改正は、第5条の削除に伴う技術的改正でございます。

次に、1ページ目下段の附則第1項の改正は、附則第2項から第4項までの削除に伴う技術的な改正でございます。

次に、1ページ目下段から2ページ目、附則第2項から第4項までの削除は、こちらの新型コロナウイルス感染症に関する防疫作業の手当の特例に関する規定を削除するものでございます。

議案書にお戻りいただきまして、附則でございます。本条例の施行日は公布の日とさせていただきます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第42号は、総務産業常任委員会に付託します。

---

## 日程第7 議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

議 長（廣嶋 隆君） 日程第7、議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例については、個人番号を独自に利用する事務を加えるに当たり、所要の改正を行うものであります。

その他詳細につきましては企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可

決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） それでは、町長の補足説明をします。

本条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定された事務以外の事務で、個人番号を独自に利用するために定めた条例となります。今回新たに独自利用事務を始めるための条例改正となります。

それでは、吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明したいと思います。

新旧対照表 1 ページをご覧ください。

右側の列が旧で現行、左側の列が新で改正案となります。

第 1 条及び改正後の第 4 条第 3 項の下線引きにつきましては、字句の整理、第 4 条第 1 項の下線引き及び第 2 項、2 ページ、第 4 項、別表第 1、5 ページにかけての別表第 2 の追加につきましては、新たに独自利用する障害者の日常生活及び吉岡町福祉医療費支給に関する条例の規定による医療に係る自己負担金の助成に関する事務を追加するものとなります。

議案書に戻りまして、2 ページをご覧ください。

附則として、この条例は公布の日から施行する。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第 39 号は、総務産業常任委員会に付託します。

---

## 日程第 8 議案第 40 号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第 8、議案第 40 号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第 40 号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては住民課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 町長の補足説明をさせていただきます。

今回の改正の内容につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、マイナンバーカードの機能をスマートフォンへ搭載することが可能となったことから、現在マイナンバーカードに格納されている「利用者証明用電子証明書」を「個人番号カード用利用者証明用電子証明書」に改めるとともに、新たにスマートフォンに搭載する電子証明書を「移動端末設備用利用者証明用電子証明書」と定義する改正となります。

併せて、コンビニ交付を利用できる手段としまして、マイナンバーカードのほかに電子証明書を搭載したスマートフォンも対応可能となるよう、「移動端末設備用利用者証明用電子証明書」が搭載された移動端末設備」を新たに追加するものとなります。

それでは、新旧対照表1ページをご覧ください。

右側が旧で改正前、左側が新で改正後となります。

第13条第3項中の下線「利用者証明用電子証明書」を「個人番号カード用利用者証明用電子証明書」に改め、同項の下線部分に「又は移動端末設備用利用者証明用電子証明書（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書をいう。）が記録された電磁的記録媒体（同法第8条に規定する電磁的記録媒体をいう。）が組み込まれた移動端末設備（同法第16条の2第1項に規定する移動端末設備をいう。）」を追加するものとなります。

議案書に戻っていただきまして、附則として、この条例は公布の日から施行するとなります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第40号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第9 議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第9、議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

その他詳細につきましては健康子育て課長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） 町長の補足説明をさせていただきます。

本条例改正は2条立てになっており、第1条は、吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正、第2条は、吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正で、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う改正が主なものとなります。

それでは、新旧対照表で説明させていただきます。

第1条による改正の新旧対照表1ページをご覧ください。

右側の列が旧で現行、左側の列が新で改正案になります。下線部分が改正部分となります。

第7条第2項の改正は、読替規定につきまして、他の条項においても引用されているため、字句の整理を行うものになります。

第15条の改正は、法改正等により厚生大臣が定める指針が、内閣総理大臣が定める指針に改められたことによる改正になります。

2ページ、第35条の改正は、法律改正による引用条文が改正されたことによる改正になります。

2ページから3ページにかけての第37条の改正は、こども家庭庁の設置に伴い内閣府令の扱いとなることによる改正です。

3ページ、第40条、4ページ、第42条の改正は、第7条と同様で、読替規定につきまして、字句の整理を行うものです。

第44条の改正は、第15条の改正と同様で、厚生労働大臣を内閣総理大臣に改める改正になります。

また、次ページの第2条による改正につきましても、同様に改正を行うものです。

議案書にお戻りください。

附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

以上、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第43号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第10 議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第10、議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億734万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7,743万8,000円とするものです。

補正の主な内容については、食費及び燃料等の物価高騰に直面する児童を養育する世帯への支援のために支給する給付金や、認定こども園駒寄幼稚園の施設整備をする費用の助成などの計上が主なものであります。

その他詳細については企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）、議案



書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額は、町長が提案理由の中で申し上げたとおりとなります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容については補正の款項の区分等を含め、事項別明細書で説明をいたします。

10ページをご覧ください。

初めに、歳入の主なものです。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,117万4,000円の増は、歳出の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金などに該当する事業の歳入分となります。

2目民生費国庫補助金4節学童保育事業費国庫補助金2,851万6,000円の増及び次の16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金856万4,000円の増は、認定こども園駒寄幼稚園で施設整備する学童クラブ等の県、国の補助分となります。

19款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は796万7,000円の増です。補正後の財政調整基金からの繰入額は9億3,131万2,000円となります。

次に、歳出の主なものとなります。

12ページをご覧ください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費19節扶助費、子育て世帯への臨時特別給付金4,500万円の増は、食費及び燃料等の物価高騰に直面するゼロ歳から18歳までの児童を養育する世帯に対し、児童1人当たり1万円の現金を支給するための計上となります。

13ページ、5目学童保育事業費4,564万4,000円の増は、認定こども園駒寄幼稚園学童クラブ施設整備等に伴う計上となります。

そのほか、別紙参考資料として、A4判、13ページの説明資料を添付させていただきました。

参考資料の12ページをご覧ください。

こちらの表が、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に該当する事業の一覧となります。一部予算につきましては、本年度当初予算及び5月の臨時会で可決された補正予算も含まれています。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**議長（廣嶋 隆君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第41号は、予算決算常任委員会に付託します。

---

#### 日程第11 同意第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（廣嶋 隆君） 日程第11、同意第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 同意第4号 吉岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、3名の現委員が本年7月31日をもって任期満了となりますので、議案書に記載の3名の委員を新たに選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意をお願いするものであります。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査、決定するために設置された中立的な第三者機関であります。委員の資格は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者、また固定資産の評価について学識経験を有する者となっております。

なお、任期は令和5年8月1日から令和8年7月31日までの3年間でございます。

同意を求めたい1人目の候補者は村越哲夫氏でございます。生年月日及び住所は議案書に記載のとおりです。同氏は前橋市の出身で、高校を卒業された後は民間会社に勤務され、30歳のときに建設会社を設立された後、約32年間代表を務められました。平成17年には会長に就かれ、現在に至っております。また、平成27年から2期8年にわたり町議会議員を務められたほか、地元においては下野田自治会長や地区代表を務められ、町や地域の状況に精通し、地域からの信頼も厚い方であります。

2人目の候補者は小材里志氏でございます。同氏は同町出身で、高校を卒業された後は民間企業で勤務され、定年退職後は農業に従事し、現在に至っております。また、地元においては10区の区長や農業委員を務めるなど、地域の実情をよく熟知されている方です。

3人目の候補者は堤 隆雄氏でございます。同氏は当町出身で、高等職業訓練校を卒業された後は民間企業に勤務され、20代前半のときに建築業で起業し、30代前半で会社を設立された後、約40年間代表を務められました。令和4年には会長に就かれ、現在に至っております。また、地元においては、青少年育成推進連絡協議会の会長や小倉自治会長

等を務められ、誠実な人柄で、地域活動にも真摯にご尽力されている方であります。

いずれの方々も、地域住民からの人望が厚く、人格、識見とも優れ、公正の確保が求められる固定資産評価審査委員に適任者であると考えます。

以上、よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第4号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

この同意議案は、3人の同意議案として上程されておりますので、それぞれを分離して審議いたします。

議案書に記載されている表の上から順に審議します。

表中1番目、村越哲夫氏について審議します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

村越哲夫氏を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 異議なしと認め、よって原案のとおり同意されました。

表中2番目、小材里志氏について審議します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

小材里志氏を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認め、よって原案のとおり同意されました。

表中3番目、堤 隆雄氏について審議します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

堤 隆雄氏を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。よって、原案のとおり同意されました。

---

## 日程第12 同意第5号 吉岡町副町長の選任について

議長（廣嶋 隆君） 日程第12、同意第5号 吉岡町副町長の選任についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 同意第5号 吉岡町副町長の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年6月4日をもって任期満了となります野村副町長の後任として、次の者を副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものであります。

同意を求めたい副町長候補者は、現総務課長の高田栄二氏でございます。生年月日及び住所は議案書に記載のとおりです。

同氏は当町出身で、大学を卒業された後、昭和63年4月に吉岡村役場に奉職し、総務及び産業分野を中心に経験を積み、平成28年4月に産業建設課長、平成30年4月から総務政策課長を歴任し、令和2年4月からは組織機構改革により総務課長に就任され、現在に至っております。

また、同氏は豊富な行政経験と優れた識見を有しており、広く町政に通じていることから、総合的な視点に立って行政運営に携わっていただける方であり、人格も高潔であることから、副町長として適任者であると考えております。

なお、任期は令和5年6月5日から令和9年6月4日までの4年でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。  
お諮りします。

ただいま議題となっております同意第5号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決に入ります。  
この採決は無記名投票で行います。  
議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（廣嶋 隆君） ただいまの出席議員は、議長を除き13名です。  
次に、立会人を指名いたします。

吉岡町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番秋山光浩議員、6番宮内正晴議員、7番小林静弥議員の3名を指名したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。  
それでは、投票用紙を配付いたします。  
念のため申し上げます。投票は無記名投票です。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。  
投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙を配付〕

議長（廣嶋 隆君） それから、もう一度申し述べます。吉岡町議会会議規則第80条、投票による表決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。  
念のためもう一度申し上げます。無記名投票です。賛成か反対かを記載願います。  
投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

議長（廣嶋 隆君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[点呼により投票]

議長（廣嶋 隆君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（廣嶋 隆君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

5番秋山光浩議員、6番宮内正晴議員、7番小林静弥議員は開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

議長（廣嶋 隆君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 13票。

うち、賛成 13票

反対 0票

以上のとおりです。

賛成が多数です。したがって、同意第5号は原案のとおり同意されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

---

### 日程第13 請願第1号 水田用水に関する請願

議長（廣嶋 隆君） 日程第13、請願第1号 水田用水に関する請願を議題とします。

請願第1号は、お手元に配付の請願書のとおり請願を受理したものです。

紹介議員の小林静弥議員は、この請願について発言がありますか。小林議員。

[7番 小林静弥君発言]

7番（小林静弥君） 7番小林です。

水田用水に関する請願書につきまして、提出された請願書朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

請願者——————佐藤康之。——————

——————大林信行外8名。10名全員の住所、氏名を別紙請願者名簿に、署名と捺印を別紙連名請願者に記す。

紹介議員、議員氏名、小林静弥。

件名。吉岡町小倉水田の用水補給及び供給ラインの新設について。

請願（要旨）項目。

- 1、吉岡町小倉 高崎安中渋川線沿いの複数の水田の水不足解消。
- 2、不足する用水の対応として群馬用水からのパイプラインを設置。
- 3、既存給水路への流入と開閉バルブの設置。

請願の理由・経緯等。

小倉地区の水田（高崎安中渋川線沿い）において、時期は不明であるが、昔、取決めをした2分堰と言われる給水制限が今現在も行われている。

ここ数年、給水量が不足し、田植えの準備を含め作業効率の低減及び水不足による管理業務、経費が負担となっている。

また、収穫した玄米の品質、収量も低減しているため、既存の用水量では稲作の栽培を継続することは困難であり、即急な対応が必要である。

堰による分配量は、それらの圃場に必要とされる水量に整合性に乏しく、用水量の見直し及び水源と供給を具体的に請願し、ここに地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

令和5年5月18日。

吉岡町議会議長廣嶋 隆様。

以上です。

**議長（廣嶋 隆君）** ただいま議題となっております請願第1号は、総務産業常任委員会に付託します。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

**13番（小池春雄君）** 付託する前に、この請願の趣旨で、ちょっと私が理解不足なんですけれども、請願の要旨の中に、不足用水の対応として、群馬用水からのパイプラインを設置。これは設置をしてくれということか、あるいは補助してくれということかということと、既存の給水路への流入と、その開閉バルブの設置も町で補助してくれということか、それとも町で全額もってやってくれということかということが、それをちょっと意味が私は分からないんですよ。

それと、既存の、この想定が出されている場所というのがありますよね。その地目の指定というものはどうなっているのか。これも農振法の区域なのか。

それと、こういった請願がある場合には、これは採択ですというふうになると、じゃあ、ほかにも町全体の中でも似たようなケースはあると思うんですよ。いわゆる群馬用水が引かれている場所と引かれていない場所、俺んちのほうも農家として田用水が不自由になったというので、群馬用水を引きたいんだという場所があれば、そこに対しても対等にや

っていかなければなりませんよね。

ちょっと私は吉岡町の農業全般に詳しくないものですから、町全体の、いわゆる田んぼとして使える場所への現状がどうなっているのかということは、担当の課は皆分かっていますよね。そういう中の一部になるかと思うんですけども、町全体としての考えがないと整合性も取れなくなってしまうので。

今の分かる範囲で結構なんですけれども、町の行政の担当として、群馬用水との関係も、ちょっと一部は分からないんですけれども、その辺がどうなっているか。これまで用水を造るときに町が補助金を出したりして、やっていますよね。その辺全体をちょっと私は見えていないんですけれども、その辺で分かる範囲で答えていただければと思うんですけども、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） そうしたことを含めて、委員会で審議するように付託いたします。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ですから、少なくとも分かる範囲で、本会議ですから、出されましたから、委員会ではそれは細かくやってもらいますけれども、分かる範囲で。出ているわけですから、町が答えられる範囲で答えていただきたいということなんですけれども。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 請願ですので、私からは、小池議員からご質問ありました、この該当地の関係ということでご説明してまいりたいと思います。

こちらにつきましては、明治用水土地改良区の区域内になっております。出された方につきましては、明治用水土地改良区の組合員ということになっております。

それから、地目等につきましては、ちょっと今全ての確認ということが定かではないんですけれども、恐らくほとんどが農地、田になってくるかと思えます。

それと農振農用地かどうかというところでは、農振農用地かと認識をしておるところです。以上でございます。

議長（廣嶋 隆君） ただいま議題となっております請願第1号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

---

散 会

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

午前10時59分散会





# 令和5年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

---

令和5年6月2日（金曜日）

---

## 議事日程 第2号

令和5年6月2日（金曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙質問表による No.1～No.4）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	野村幸孝君
教育長	山口和良君	総務課長	高田栄二君
企画財政課長	米沢弘幸君	住民課長	小林康弘君
健康子育て課長	中島繁君	介護福祉課長	永井勇一郎君
産業観光課長	岸一憲君	建設課長	笹沢邦男君
税務会計課長	中澤礼子君	上下水道課長	大澤正弘君
教育委員会事務局長	高橋淳巳君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 岸美穂

## 開 議

午前9時30分開議

議長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。本日と月曜日の両日、一般質問を行います。

本日は、通告のあった7人のうち、4人の通告者の一般質問を行います。

ここで説明をしておきます。質問と答弁を含めて、議員の持ち時間の範囲内で終了できるようにしてください。なお、持ち時間の残り時間が5分になったときにブザーが鳴ります。さらに、残り時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。その時点で途中であっても質問者及び答弁者は発言を打ち切るよう協力をお願いします。

それでは、お手元に配付してあります議事日程（第2号）により会議を進めます。

---

### 日程第1 一般質問

議長（廣嶋 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

10番富岡大志議員を指名します。富岡議員。

〔10番 富岡大志君登壇〕

10番（富岡大志君） それでは、議長への通告に基づき一般質問を行います。

今回の質問、町長、町議、共に改選後初の一般質問ということもありまして、これまでしてきました質問、答弁の確認も含めてお尋ねすることもあると思いますけれども、改めて答弁いただきたいと思います。

まず、自治体DX推進に関してです。

デジタル田園都市国家構想推進交付金に関してなんですけれども、今回、さきの臨時会で出たとおり、タイプ1で4件申請し、採択されたということで、申請できていない県内自治体もたくさんある中で、吉岡町が4つも出せたということは確かに評価できる場所なんですけれども、より高い補助率のタイプでの申請ができなかったことは今後に向けた課題であると考えます。

例えば、前橋であったら10分の10のものもあったし、タイプ3という、より補助率の高いものができたのが、吉岡はまず、10分の10だったら、その申請の前提となる申請率70%に達していなくて申請できなかったというのもあったと思うんですね。

また、そこからもし次年度でのこのような交付金の募集とか、本年度のこの交付金の追加募集があれば、補助率が3分の2であるタイプ3の申請ができるような体制にはしておくべきではないかと考えるんですけれども、これらに関する町長の見解について、お答え

を求めたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） おはようございます。

今日と5日、2日間、7人の議員から一般質問をいただいております。今日は1番目に富岡議員から質問いただきました。一所懸命努めさせていただきます。

まず、1番目に自治体DX、デジタルトランスフォーメーション推進に関して質問をいただきました。

現在、地方は都市部に比べてインフラ整備や人材確保が難しいことを理由に、情報通信技術を活用したビジネスやサービスが増えているものの、まだまだ多くの課題を抱え、格差は広がっております。

このような状況の中、2021年9月にデジタル庁が発足し、デジタル田園都市国家構想の名の下、デジタル化の進展を背景に、デジタルを社会課題を解決する鍵として、また新しい付加価値を生み出す源泉と考え、地域の豊かさそのままに都市と同じ、または違った利便性と魅力を備えた魅力あふれる新たな地域づくりを目指しております。

デジタル田園都市国家構想交付金は、このような地方のデジタル実装の取組を支援するために設けられた交付金であり、デジタル田園都市国家構想の実現を推進していきたいと思っております。

詳細については企画財政課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 5月の臨時会で、優良モデル導入支援型、いわゆるタイプ1として、計4事業の補正予算を可決いただきました。内容につきましては、デジタル技術を活用した行政手続の利便性向上事業として、セミセルフレジの導入、ウェブ口振受付サービスの導入、コンビニ交付対応のマルチコピー機設置の3事業となります。

次に、議事録公開促進事業として、AIを用いた議事録作成システムを導入の1事業で、計4事業を今年度実施する予定となっております。

今回、タイプ1での申請ですが、これは交付金の採択に当たって、マイナンバーカードの交付率を勘案するものです。マイナンバーカードの普及拡大の取組を勘案する趣旨で、申請直前のマイナンバーカードの申請率が評価対象となります。

吉岡町で今回予定している4事業につきましては、他市町村で既に行っている優良モデルを参考にした事業となります。議員ご指摘のタイプ2、タイプ3となると、タイプ1と比べかなりハードルが上がり、データ連携基盤活用やマイナンバーカードの高度利用が求

められます。また、タイプ2、タイプ3は採択に当たってマイナンバーの交付率が全国平均以上という縛りもあり、今回町ではタイプ1の申請となりました。

今年度につきましては、この4事業を確実に実施するため、新たな申請というものは今年度は難しいとは考えておりますが、次年度以降につきましては、同交付金の募集があれば積極的に活用できるよう準備はしていきたいと考えています。ただ、交付金を獲得することが目的ではなく、いかにデジタル技術の導入により住民の利便性が上がるかが最重要課題であるため、申請事業の内容は今後の検討課題となります。タイプ2、3の事業となると専門的な知見が必要となることから、今以上に情報収集を密に行い、実施可能な事業があれば活用していきたいと考えています。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 来年になって交付金が出てから考えるのではなくて、今からそういうものの調査研究をしっかり進めていただきたいんですよ。そういうことですよね。交付金を得られることが主目的ではないとするなら余計、交付金が出てから検討するというのは間違いだと思います。ちゃんと日頃から、今年、4事業実施に向けて取り組むとあるけれども、取り組むことと並行しながらしっかりやっていっていただきたいと。

厳しい財政事情の中、町長も、皆さん、課長答弁でも、財政、財政という言葉が枕言葉のように出てくるわけなんですよ。その中でも住みよいまちづくりを進めていかなければいけないと。そうするには、このような補助金を最大限に活用していかなければならないわけなんですよ。ですから、より多くの補助金申請ができるように、少しでも補助率の高い交付金への申請ができるように、これまで以上に積極的な調査研究を重ねていただきたいと思うわけなんです。

今回の交付金に関する各事業について、これからお尋ねしていきますが、4事業のうち、まずセミセルフレジというものがありまして、イメージするものはコンビニエンスストアのキャッシュレス決済ですよ。あれに似たようなものなんですけれども、これはクレジットカードや電子マネーによるキャッシュレス納入にはどこまで対応しているのか説明いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） セミセルフレジの導入については、役場窓口のキャッシュレス化を目指したもので、現金だけでなく個々の事情にマッチした支払い方法の選択が可能となるほか、各種証明書等の支払いに関して、直接現金の受渡しがなくなるため、感染症対策にもつながります。

今回、セミセルフレジレジを設置するに当たり、キャッシュレスの対応として、クレジットカード決済、電子マネー決済、バーコード決済を想定しています。詳細につきましては、導入が本格化してきた段階で、その事業者と詰めていくこととなりますが、町としてはなるべく多くの決済手段を用意したいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） それで、税金とかの納入というのは、たしかキャッシュレスは利かないと話を聞いているんですけども、その辺はどのようにお考えなんですか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 税金をセミセルフレジというか、キャッシュレスの対応というものは現状可能です。ただ、可能なんですけど、税金の場合はどうしても手数料の負担というものが大きくなるおそれがあるので、当面につきましては、例えば住民票の交付の手数料であるとか、そういった少額なものから始めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 例えば、手数料が国の指針、方針とかで安くなっていくとか、そういうことも起こってくるかもしれないので、またそういうときに対応していただければなと思っています。利用料金の課題が残っているんですけども、こちらの改善には期待したいと、利用料金ではなかった。手数料の問題がありますけれども、改善されることに期待していきたいとは思っております。

次に、ウェブ口座振受付サービスなんですけれども、スマホで各種料金の口座振替の手続きができるというのは非常に便利なものと考えられますが、利便性向上を考えると、やはりここはネット銀行からの口座振替も可能にすべきではないかと考えるんですけども、町としてはどのような見解にありますか。

議長（廣嶋 隆君） 中澤税務会計課長。

〔税務会計課長 中澤礼子君発言〕

税務会計課長（中澤礼子君） ウェブ口座振サービスの導入の目的についてですが、公金の口座振替手続きの簡素化を目的にしております。金融機関を訪れることなく、都合のいい時間帯で手続きが行えます。共働き世帯が多くなり、口座振替依頼書を金融機関に提出する時間がない世帯にとって、ウェブ口座振サービスの導入は利便性の向上につながると考えています。

ネット銀行の口座振替導入については、口座振替に対応しているネット銀行もありますが、収納代理金融機関の指定や公金収納に係る経費等を含めた費用対効果について検討す

る必要がありますが、町では町内6つの全ての金融機関及び町外の3つの金融機関、合計9つの金融機関を指定金融機関等に指定しており、指定金融機関等での窓口納付及び口座振替による町民のニーズには現時点で対応できていると考えています。

また、今年度から一部の税目については、地方税共同機構が運営する地方税お支払いサイトに表示されているeL-QRを読み込むことにより、クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替（ダイレクト方式）、ペイジー方式の支払いが、またeL-QRに対応したスマートフォン決済アプリでの支払いも可能となりました。

このことから、現時点でのネット銀行の口座振替導入の予定については慎重に判断してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 先ほどありましたけれども、既にネット銀行から口座振替をしている自治体もあるんですよ。できているのに吉岡ができていないということなので、いろいろなできない理由というものをお話しされたんですけども、できているところもあるので、やはり後送りにせず、しっかり調査研究を進めていただきたいと思います。

次ですね、マルチコピー機に関してなんですけれども、これは非常に大きな問題ですよ。マイナンバーカードを使ったコンビニエンスストアでの住民票交付サービス、これが役場でもできるという形になったんですけども、コンビニでの住民票交付サービスで別人のものが発行されるという不具合が横浜とか川崎をはじめ何団体かで発生しているわけなんです。それ以外に、マイナ保険証の問題とか、マイナポイントとかでも誤登録によるトラブルというものが起こっているわけなんですけれどもね。

これらはマイナンバーの活用として起きてはいけないもので、行政サービスへの信頼を損ねた重大事態であると考えますし、同様のことが吉岡町で利用するシステムでは起きないのか、強い懸念があるわけなんです。これに対して、町としてはどのように対応するお考えなのか、説明いただければと思います。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 町ではマイナンバーカードを使用し、コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機から各種証明書の発行できるサービスを令和3年5月から行っております。そのようなシステムを今度、今年度入れる予定となっておりますが、そういった中で、議員ご指摘の、全国的にマイナンバーカードのトラブルが相次いでおり、証明書取得サービスの誤交付が横浜市で3月に初めて確認されて以来、議員ご指摘のとおり、多くの自治体で発覚しています。



また、5月16日にはマイナンバーカードを使った印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスで、登録を抹消したはずの証明書が誤って交付されるトラブルが発生したと明らかになりました。こちらにつきましては、いずれの事案も特定の企業のシステムであることが判明しています。

幸い吉岡町では当該企業のシステムを使用していませんが、このような事案が当町でも発生しないよう、システム会社に対し再三注意喚起を行っているほか、町としてもできる限りの対応を取り続けていきたいと考えております。システム会社に確認したところ、今回起きました住民票の発行ですか、このようなトラブルは、吉岡町が委託しているシステム会社ではあり得ないというような回答をいただいております。

そういった回答をいただいておりますが、町といたしましては、より注意喚起をして今後進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 再点検というものはしているということでもいいんですか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 点検はしております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） それでも、住民には利用への不安があるというところはやっぱり重く受け取って、今後の対応を進めていただければと思います。実際、私もマイナンバーを取得して、マイナポイントも申請して、やってはいるんですけども、その肝腎なマイナンバーカードは家の中に置きっ放しです。やっぱり利便性があると分かっているけど、ちょっと怖くて使えないなというのがあるので、そういう住民もいるということをきちんと考えて進めていただければと思います。

次ですね、業務の効率化に関して、電子決裁とChatGPTの話なんですけれども、まず電子決裁の導入に関してはどのようにお考えなのかと。これは総合計画では具体的には示されていないんですけどもね。群馬県では、県とか高崎市とか安中市、みなかみ町などで導入されており、ペーパーレス化になるだけでなく、複数の職員の同時承認が可能で、文書を受渡しする手間が省けて、業務改善、事務作業の軽減につながっていくわけで、安中市では決裁にかかる手間が半分になっているという報道もありました。

本町においては、電子決裁に関してどのように進める考えなのか、説明いただきたいと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 議員ご指摘のとおり、電子決裁の導入はペーパーレス化に直結し、書類の印刷や決裁にかかる時間も大幅に短縮することができ、コスト削減につながる重要な取組と認識しております。また、業務効率も格段に上がると考えています。この取組は、大きな意味で脱炭素社会の実現にもつながるものと理解しており、SDGsの概念にも一致するものです。

町では、グループウェア更新時に電子決裁の機能を実装しており、令和4年度から電子決裁は一部について既に採用しています。今後も業務効率化に向け、引き続き取組を進めていければと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） そうしたら、町長決裁はもう電子決裁でできているということなんですか、進めているということは。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 一部書類については現状もできております。ただ、その比率はまだ少ないです。以上です。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 積極的に進めていただいて、100%電子決裁ができるような取組を進めていただきたいと思います。

次ですね、ChatGPTと最近話題になっているものなんですけれども、こちらの自治体業務への活用に関してですが、横須賀市とか長野県の飯島町、本県では報道で藤岡市において試験運用が始まっており、全国で検討、調査研究を始める自治体が増えているんですね。何か農水省も一部の業務で活用を始めたという話も聞いております。

実用化に向けては、個人情報の取扱いなどルールの整備は必要なんですけれども、自治体業務における効率化や住民サービスの向上につながるというメリットがあるわけなんです。本町でもChatGPTに関しては迅速に調査研究チームを立ち上げ、試験運用を開始し、導入へと進めるべきではないかと考えますが、町として現在どのような見解にあるのか、お答えいただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） ChatGPTに関しての質問ですが、確かに便利な機能です。行政が使う場合につきましては、やはり注意点がありまして、個人情報を入力すると、そのデータがクラウド上に入ってしまうというような問題、あとは町の将来の政策、こういったもの、あとは機密情報等を入れてしまうと、その情報を基に違うところでAIが生成してしまう可能性があるということから、なかなか全部を入れるということは難しいかなと考えております。

そういった中、例えば挨拶文であるとか、こういったものに関しては、非常にこれは有用であると考えておりまして、そういったところで活用できればというようなことで、現在いろいろ研究しているんですが、一応町のシステム上、町で今現状使っているパソコンですと、そういったシステムは使えないというような制約があるので、情報の担当のレベルで、スマホであるとか個人のパソコンで、こういった形で進められるかということで今研究をしているというような形になります。以上です。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） では、調査をし始めている段階だという形によろしいですね。分かりました。

では、次の項目に行きます。学校教育の課題に関してというところで、まずは教育DX推進に関してお尋ねしていきます。

吉岡町はご存じのとおり、町独自のICT教育計画であるHiBALIプランの実践が、東京都教育委員会はじめ県外自治体、ICT教育関係企業からも大きく注目されるほどの先進事例となっているわけなんですけれども、こちらも議会が新たにスタートしたので、改めてお尋ねしていきたいと思えます。

HiBALIプランの推進が、これまでの間で子供たちの学びの向上にどのように今まで寄与してきたのか、今寄与しているのかという部分について改めて説明いただきたいとともに、その中でも、特に実際成績は伸びているのかというところで、各種学力調査から児童生徒の全体的な学力の向上は見られているのかと。また、継続的なそういう学力の調査は行われているのかと。そういう部分に関して説明いただきたいと思えます。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） HiBALIプランについてご質問いただいて、大変ありがとうございます。

HiBALIプランのひばりは、H、i、B、A、L、I。これは以前の吉岡町の総合計画のニックネームが、丘の手タウン吉岡というものがあつたので、丘の手タウンから取

って、H i l l - t o w n . B a s i s というものは基本ですね。H i l l - t o w n の基本で、t o w a r d t h e A c t i v e L e a r n i n g I n n o v a t i o n の頭文字を取って、アクティブラーニング改革に向けた吉岡町の教育の基本構想ということに基づいてつくった名前です。

H i B A L I プランは令和2年度に始まって、1. 0 と令和2年度にしました。これは環境整備です。そして、環境整備とともに、その年度のうちに子供たちに1人1台端末を配るということを大きな目標として1. 0。令和2年度はそれを、全く初めてのものですので、教員にとっても1人1台端末を持つということは、長い教員生活を送っている教員にとっても初めてのことで、とにかくどんなものか使ってみよう。どんな効果があるのか、どういうところで使えるのかということを実感してみようということで2. 0 を試行段階としました。これが令和3年度です。昨年度は2. 1 として活用して、それをより高度な使い方ができないか、授業の中で本当に子供たちの学びが深まるような使い方ができないか活用を進めようということで2. 1。そうしたら、その2. 1 の中で様々な課題がやはり出てきました。

使えばいい、使うことが目的というような授業が見られましたので、今年度のH i B A L I プラン3. 0 は、使えばいいということではなくて、使って、改めて子供たちにこんな力はつけられないか。まさにアクティブラーニングイノベーションの真髄に迫る力をつけよう、そこを本筋にしようということで、今年度3. 0 として今進めているところです。

今私がこれから申し上げることについては、昨年度までの成果がほとんどですので、まだ活用して、とにかく使ってみよう段階です。まだ、これから今後、この一番目的としている力は表れてくるのではないかと思うんですけども、そんな前提で話をさせていただきます。

H i B A L I プランはI C T 環境、特に1人1台端末を授業に取り入れることで、個別最適な学び、それから協働的な学びを一体的に取り組んで、最終的には主体的、対話的で深い学びの実現を目指すものです。つまり、これは学習指導要領に示されているとおり、児童生徒が獲得した知識量のみを問うということではなくて、思考力や学び方、そして子供たちの主体性を伸ばすことに寄与するということを目指しており、各学校とも昨年度までの間で少しずつ授業が変わってきていると捉えております。

具体的には、令和5年1月に実施いたしました小学校標準学力検査、これはC R T という検査なんですけれども、この結果においては、I C T をより多く活用している教科の思考力が全国比を最大12ポイント上回ったという数値も出ております。また、主体性における観点でも全国比を上回る結果につながっています。

今ご質問にあったH i B A L I プランの検証についてでございますが、この検証は今後

必要であると認識しております。これまで行われてきました実力テストや学力テストの結果だけでは、必ずしも学習指導要領に示されている、そこで狙っている資質能力がはかられていないという議論も全国的には出ている中ですので、今後、吉岡町としては教育関連企業とも連携しながら、研究的、試行的な効果測定も含め、調査検討をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） HiBALIプランというものは最初は、いわゆるGIGAスクール構想のところから始まり、コロナへの対応になり、現時点では何かといたら、やはり新学習指導要領への対応にHiBALIプランというものが絶大的な効果を発揮できるのではないかという期待があるわけなんですよ。

ですから、常にテストの結果だけではかられるものではないですけども、やはりテストの結果が伸びていなければいけないかなというがあるので、そこはしっかり検証していただきたいと思うわけなんですよ。

そのようなHiBALIプランを進めていく上で、ちょっと先ほど話した話と重複するんですけども、新学習指導要領のことですね。現在、義務教育の現場において新学習指導要領への対応の遅れというものが指摘されています。また、それによって中学生の実力テストの結果が全体的に低く出ているのではないかという声も聞いております。

吉岡町の小中学校ではこのような懸念が出てこないように、HiBALIプランの実践の中で新学習指導要領への対応をしっかりと取っていただきたいと考えるんですけども、教育長、こちらに関してはどのような見解になりますか。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 今ご指摘にあった学習指導要領の前文にはこのように書かれております。

「一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」。これが明確に示されておまして、今回の、今行われている学習指導要領の目玉です。

まさにHiBALIプラン3.0では、目指す子供の姿として、今述べたことを掲げております。そして、そのための教職員の役割や意識改革についても示しているところです。

先ほども申し上げましたが、これまで行われてきた実力テストや学力テストの結果から、学習指導要領が狙っていることが必ずしもはかられているものではないという議論がある中で、HiBALIプランの効果測定も今後検討が必要だと認識しております。教育研究

に関連する企業とも連携を図りながら検証を進めてまいります。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） これは吉岡町に限っての話でないんですけれども、いまだに新学習指導要領に対応した授業ができていない先生たちもいっぱいいるようです。抵抗している。俺はパソコンなんて使わねえよと公言している先生もいるという話も聞いたことがあります。吉岡町でこういうことが絶対起こらないように、きちんと助言して、またチェックしていただきたいなと思います。

次ですね、教育振興基本計画に関する中教審答申にもあったように、我が国にとってデジタル人材の育成が課題であると。これについては国や県の施策を待つのではなく、やはりせつかくH i B A L Iプランをやっているわけですから、町独自に取り組むべきではないかと思うんですけれども、こちらに関してH i B A L Iプランの中でどのように進める考えにあるのか、説明いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 内閣府の令和4年版高齢社会白書では、2050年には総人口に対して若年人口、14歳以下ですが、8.6%、生産年齢人口、15歳から64歳までは51.8%、高齢人口が65歳以上39.6%との推計が出ています。この推計から、総務省では今後、日本社会におけるICTの役割に関する展望といたしまして、生産年齢人口の減少による労働力の不足が見込まれる中で、ICTを活用することによる生産性の向上が期待されるとしております。

2050年といえば、今の小中学生が生産年齢人口の中心である30代、40代前半として社会で活躍する年齢となっております。

このような時代を見据えまして、H i B A L Iプラン3.0では学校教育のみならず、生涯教育、企業連携も重要な取組と考えており、その一つが吉岡町ジュニアICTリーダー第1期生の講習となっております。この事業は、世界的企業のG o o g l e f o r E d u c a t i o nの社員、グーグル認定トレーナーが講師を務めて、ネット検索やネットリテラシー、プレゼン資料の作成技術等を学ぶことを通して、全国各地のICTリーダーを育てることを目的とした吉岡町版でございます。今年度、吉岡町第1期生の募集は締め切りましたが、町内の小中学生約60名の参加が決まっております。

また、12月には全国ジュニアICTリーダーサミットが予定されております。このサミットにおいても、吉岡町の1期生が活躍することを今から期待しているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） ICTを進める上での、デジタル人材を育成していく上での、そういうリーダーシップを取れるような人をまず育成して、そこから広めていく。これはHiBALIプランの当初のやり方と同じですよ。そういうことをぜひ積極的に進めて、今60人でしたか、それももっと増やして対応できるようにしていただきたいなと思います。

次ですね、ICTの活用というものは外国語の指導においても重要課題でありますけれども、まず中学3年生の時点で英検3級以上相当の英語力のある生徒の割合と、その目標値というものはどうなっているんですか。これは、令和元年の第3回定例会で私が一般質問をした段階では、平成30年度の文科省の調査では63%になっているんですけども、現時点での数値と目標設定はどうなっているのか、説明いただきたいと思います。

また、HiBALIプランにおいて、ICTを活用した英語の向上として、どのような取組を今からしていくのか。こちらについても説明いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 吉岡中3年生の12月1日時点、昨年度の3年生ですね、英検3級以上相当の英語力のある生徒の割合についてですが、申し訳ありません、吉岡中3年生の直近3回の平均を申し上げます。国の調査によると、平均は63%でした。今、富岡議員からご指摘のあった平成30年度が63%でしたので、その割合は変わっていなかったということになります。

また、今後の目標値ですが、文部科学省が2027年度までに、現在より1割強高い6割としていることから、吉岡町では現在のおよそ63%という割合をさらに1割以上高めるようにしていきたいと考えております。

そのためには、まず小学校のALTと英語専科教員による授業で、日本語を用いる場面をできるだけ減らして、小学校でも英語によって授業を進める時間を少しでも増やす工夫を促したいと思います。

また、HiBALIプラン3.0では個別最適な学びについて、一人一人の特性や学習進度によって自分に合った学びが進められることを重要な要素としておりますので、その辺も進めていきたいと考えております。

また、中学生では、具体的には学びが進んでいる生徒を対象に、学習eポータル上に発展的で、より実践的なアプリを用意しております。このアプリでは、中学生や、また高校生が実際に英語を使う場面を想定して、英語の練習ができる教材を公開しておりますので、また動画教材もあり、リスニング、スピーキング、リーディングなど、これもレベル別の

教材もございます。これらの効果的な活用も図りながら、授業改善、また自主的な学習、こういうものを進めていながら、英語力の向上を目指して取り組んでいきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 英語力の向上なんですけれども、実際数字が変わっていないということはやっぱり重く受け止めていただきたいんですよ。

例えば、福井県は平成30年度の調査で県平均61.2%が、令和3年度で85.8%、令和4年度で86.4%と、もう20%以上上げていくわけですよ。そういう取組がよそではできて、吉岡町できていないということは、この3年間、4年間、成績がそれだけ、取り組んではいたものの数字として表れていない。これは点数ではなくて、どれだけの人数が、どれだけの割合の生徒が英検3級以上の能力を持っているかという話ですから。そこに達していないということは非常に重く受け取っていただき、やはりHiBALIプランを進めていく中で、どういう対応をしていくかというのをもう一度、さらなる改善策というものを打ち出していきたいなと考えるんですけれども、改めて教育長、答弁いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） ただいま紹介のありました福井県、また、さいたま市も同様に85%、この2つの自治体が突出して令和4年度、結果が出ていることを承知しております。何と70%台が1つもなく、この2つの自治体が突出していると。確かにそういう自治体が、しかも大きな県レベル、そして、さいたま市も大きな政令指定都市ですので、そういうところがそれだけの結果を出しているということは、その施策、また教員の努力、そういうものがあつたと認識しております。

吉岡町も令和2年度にALTを2名から3名、1名増員して、それぞれの小学校、それまでは2校掛け持ちだったALTを、令和2年度からは1校1人として、令和2年度で6年生だった子が中1、中2、中3と進んで、今の3年生は6年生のときに英語の授業は間違いなく、ほとんど英語の専科とALTと一緒にTTでやったということですので、今年度の3年生の力が伸びているのではないかと、ALTの効果は出るのではないかとすることは期待しているところです。

もちろん増やせばいいということではないので、先ほど申し上げたような方策で、HiBALIプランのICTへの活用、また授業改善、町では英語の専門の指導主事がおりませんので、教科の指導というと群馬県教育委員会中部教育事務所の指導主事の指導を受け



ながら授業改善を行っていくわけなんですけれども、より一層、中部教育事務所の指導主事と私たち吉岡町の教育委員会が考えている学力について共有をして、それを基に指導して、また授業改善の方法も、今までと違う方法で、今、具体的に策を練っておりますので。そういう面から、子供たちのやり方を改善していく。また、教員の授業力も向上させていく。そういうことの両面から、英語力の向上を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 分かりました。HiBALIプランから横道にそれるんですけれども、ALTの効果を考えるんだったら、教育長が就任されて、やっと3人になった。前の時期だと1人しかいなかったところから始まって、今まで来て、大分よくなってきているので、今後は伸びてくるのではないかというのものもあるんですけれどもね。

繰り返しになりますけれども、やはり目標値をしっかりと取って、県の教育事務所と話していると言うけれども、やはりそれは県の話ですから、吉岡町はそれより上を行かなければいけないという意識で、確かにいないこともあるんですけれども、そこは何とか知恵を絞っていただいて、やはり英語においても先進事例と言えるような形に持って行っていただきたいと思えます。

次ですね、いじめ防止に関して質問していきます。

これは私もずっと指摘してきたことがありまして、それをいろいろ酌んでいただいたのかなという形で、吉岡町いじめ防止基本方針という、その前に条例が施行され、ここが大事ですよ、吉岡町のいじめ防止基本方針が改定され、それに伴い小中学校の基本方針も改定、更改されたわけなんですよ。本町において、いじめ防止対策推進における制度が一通り整ったということは非常に大きく評価したいところではありますが、そこでお尋ねするんですけれども、まず今回のいじめ防止推進における一通りの改革に対して、教育長としてはどのような見解というか、所感というか、そういうものをお持ちなのかということと、また、いじめ防止に関しては、特に新たな基本方針の現場への理解浸透について、どのように推進されるお考えなのか、併せて説明いただきたいと思うんですよね。

これは前に教育長、教育長として責任を取りますという話をされたと思うので。一度、いじめ基本方針の浸透をしていると答弁していたけれども、実際浸透していなかったということで問題が起こったと。教育長はそこに対して責任を取っていくという形でしっかり対応していると思うんですけれども、改めてこちらについてどのように推進されていくお考えなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 今ご質問いただきましたいじめの問題、いじめについては児童生徒の学ぶ権利を奪う、また生命にも関わる大きな問題であるという認識は私自身持っております。学校教育の昨年度後半の一連のいじめ防止推進に関わる取組について、所感を申し上げます。

まずは議員の皆様の深いご理解により、いじめ問題に関する条例を制定していただいたおかげで、国の機関であります法務局、県の組織である警察署や児童相談所、町の健康子育て課、これら関係各機関との連携関係が構築されました。そのことにより、町教育委員会と学校だけでなく、子供の人権や福祉、いじめ事件対応等の専門分野の方々とのいじめ防止に関する取組について検討したり意見交換をしたりすることができるようになり、いじめ問題に関する対応が以前に増して充実してきたと考えております。

また、万が一重大事態が発生した場合には、弁護士、医師、心理、教育に関する識見を有する専門家による対策専門委員会を町独自で持つことができたことによりまして、機動的かつ実効的な対応が可能になりました。これは、以前は万一の際には群馬県に対応を協力していただくということが前提になっておりましたが、これが解消されたことは大変大きな意義あることと考えております。

さらに、町いじめ防止基本方針の改定は、文科省の生徒指導提要の新しい考え方を導入できたこと、また町、学校の組織的対応の重要性を明確にできたこと、町としての重大事態対応を記述できたことなどが大きな意義であると捉えております。

さらに、町の基本方針を基にして、小中3校が自校の基本方針を見直し、町立学校3校が9年間を通して、同じ考え方でいじめの防止やいじめを認知したときの対応を進められることが可能になり、その結果、教職員間で共通レベルのいじめに関する理解で、どの学校も組織的な対応をしていただけるという保護者の皆様の安心感、また学校への信頼の構築にも寄与していくのではないかと考えております。

2つ目のご質問、現場への理解浸透推進についての考えでございますが、今年度新しくなった町と各学校のいじめ防止方針が絵に描いた餅にならぬよう、教職員間でしっかり理解を深めてもらう必要があります。

条例の制定、それによる方針改定をチャンスと捉え、いじめ防止に関する研修の時間に自校の改定版を必ず取り上げるよう、各校長に伝えました。

また、先日開催いたしました町の教職員全体研修会では、教育委員会担当者から、いじめの定義の確認とともに、いじめの積極的な認知と組織的対応の重要性について、全教職員に直接周知いたしました。

また、何度も申し上げますが、積極的ないじめの認知を行うこと、そのことによる認知件数の多さ、これは子供たちの様子をしっかりと見て寄り添っているあかしであると

いうことを伝えました。

また、毎月報告されるいじめ認知件数とその内容を事務局でも精査いたしまして、万が一1か月間いじめゼロというような報告があった場合には、学校に確認と指導を行うこととしておりますが、今後も繰り返し、法におけるいじめの定義といじめの積極的認知、組織的対応の重要性について、意図的に学校現場へ私としても伝えていって、徹底を図っていきたくて考えております。責任を非常に感じておりますので、これは繰り返し申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） まず、いじめが起きてはいけないけれども、起こっていないはずがないという、ちょっと逆説的なものなんですけれども、起こってほしくないけれども、どんどん起こっているだろうというんですか、そういう見方で取り組んでいただけないかという形で進めていただきたいと。

それと、この基本方針が単に児童生徒を守るだけでなく、これに沿って進めることによって先生も守られるんだという認識を教職員の皆さんにしっかり伝えていただきたいなと思います。

それと、以前にもお尋ねしたんですけれども、いじめの重大事案、金銭の問題だったり身体の問題だったり、あとは長期間の不登校、そういうものを重大事態というんですけれども、長期にわたる不登校というケースでは、子供の学ぶ権利が大きく侵害されるだけでなく、後々の子供の人生への影響が計り知れなく大きいわけなんです。私もそういう子供たちを見てきました。

このような事態をなくしていくための早期発見、早期対応、そして、ここが大事だと思うんです、被害児童生徒及び保護者への長期的なケアを徹底していただきたいと。いじめ防止基本方針に徹底して守り通すとあるんです。これは教育長、責任を取ってやっていただくという形なので、責任を取って、徹底して守り通していただきたいと思うんですけれども、こちらに対してはどのような形で実行されるのか、改めてお示しいただきたいと。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） まずは、いじめ防止対策推進法のいじめの定義に基づく積極的な認知、組織的な対応、事実確認を行うこと。さらに、いじめの被害者の嫌なつらい思いを続けさせないよう、加害者との心理的な関係であったり、また物理的な関係、これらに配慮して学校生活を送れるような対応が重要であると考えております。

いじめが一目落ち着いているように見えても、学校全体が被害を受けた児童生徒の立場や気持ちに寄り添って、常にそういう気持ちで学校生活を見守ったり、保護者と連絡を取り続けたりするとともに、必要である場合には、今までの対応を柔軟に変えていく。こういうことが必要になってくると思います。

学校の限られた人材であったりスタッフでありますけれども、先ほど申し上げた様々な関係機関との連携も取れますので、そういうところとも相談をしながら、万が一いじめ被害で重大事態に陥るような児童生徒がいた場合には寄り添いながら進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 今、教育長の答弁の中にもありましたけれども、一定の解決が見られたとしても、被害児童にとって完全に解決されていない状態もあるわけなんですよ。例えば、いじめに遭った、いじめの事案としてはほぼ解決した段階にあっても、その後不登校がずっと続いてしまったり、授業復帰がなかなかできない状態というものもあるわけなので、このような状況も改善されていくよう慎重かつ丁寧に取り組んでいただきたいと思います。

次ですね、制服、体操服に関してなんですけれども、これも以前に質問したことを改めてお尋ねするものです。

全国で男女共通デザインの制服の導入が進んでいます。県内でも、最近ですと富岡市では多様性や機能性などに配慮した制服を市内全ての中学校共通で導入することになりました。

そこで、改めて男女共通デザイン制服の本町での採用に関する教育長見解を求めたいと思います。男女どちらかしか選べない制服ではなくて、基本デザインを統一した上で、いろいろ選べるような制服にしたほうがいいと思うんですけれども、教育長、どのようにお考えでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 昨年度、吉岡中学校で立ち上がった校則見直し委員会において、そこには保護者、生徒、教員、教育委員会の事務局職員が参加したんですけれども、その議論の中で、性の多様性やジェンダー平等の視点から、髪型や制服について議論が行われたと聞いています。既にこのような視点で校則見直しが行われていることについて、私は画期的だと考えております。

教育長の見解とのことですが、私個人としては、性差を感じさせないデザインの制服への変更や、性別でアイテムを絞らないなど選択肢を増やすことについては、そういう考え

方は賛成です。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 男女どちらかしか選べないというのは、やはり今の考え方に合っていないと。そういう認識でいくと、できるだけ、今すぐ変えていくことは難しいかもしれないけれども、できるだけ早い時期に調査検討を開始すべきではないかとも思うんですが、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 吉岡町は中学校が1校ということもあり、私が賛成だということで、一方的に制服を変更したいので検討委員会を立ち上げましょうというのは、そういう方法は好ましくないと私は考えております。

ぜひ、吉岡中で立ち上がった校則見直し委員会が今、機能しておりますので、校則見直し議論の中に、生徒や保護者から制服見直しの意義、それから必要性が意見として出てきて、その後具体的な手続をどうするかということを考えているときに検討チームを立ち上げる。校則見直し委員会がスタートとなって検討している流れができれば、まさに今の流れ、いろんな考え方、生徒主体とか、教育委員会から上意下達ではなくて、みんなで議論して進めることが大事と、そういう考え方に沿ったものになるかなと思っておりますので。

そういう検討チームを立ち上げたりする際には、ぜひ教育委員会事務局としても協力していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） ボトムアップというか、生徒たちの見直し委員会の中でやっていく方法も確かに理想かもしれないけれども、一方で富岡市みたいな対応もできるわけなので、そこもまた検討、お考えいただければと思います。

次ですね、学校内の安全管理に関して、これはくぎの問題をお尋ねしていこうと思います。

どういうことかという、東京都杉並区の小学校で4月に校庭で転んだ児童が地面から出ていたくぎで膝を十数針縫う大けがをしたんですね。そのくぎというものが12センチほどで、地面から数ミリ突き出ている状態だったと。そこで、学校が校庭の使用を禁止して、業者に依頼して金属探知機で調べたら544本もくぎが出てきたと。くぎとかフックが見つかったと。多くは腐食して長期間放置されていたという話ですね。

文科省は今回の杉並区の事故を受けて、5月に安全点検を確実に行うよう、そういう文書を各教育委員会などに出したという話を聞いているんですけども、このような事故が本町の小中学校で起こらないよう、くぎ以外にも石とかガラス片とか、校庭の凸凹など危険箇所がないか再確認いただきたいとともに、校内の安全点検には十分配慮し、定期的な管理点検を確実に実行していただきたいと考えるんですけども、こちらに関する教育長見解を求めたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） ご質問にもありました文科省からの通知については、県を介しまして通知が届いております。この内容については、各学校へ展開し、注意喚起を行いました。また、教育委員会といたしましても、すぐに各3校に赴き、目視等により危険なくぎなどがないかの確認を行っております。校庭内にはロープを固定するためのペグ、こういう形のものなんですけれども、これはUの字の逆さにしたような頭部が丸まったものを使用しております。それ以外のくぎ等は確認できなかったのですが、今後は役場内にある金属探知機などを活用していきながら、さらなる安全確認を行ってまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 金属探知機による調査は入るという形で、分かりました。できるだけ早く実施していただきたいと思います。目視だけではやっぱり足りないと思いますので。

次ですね、学校の校舎の話なんですけれども、点検を実施しているとありながら、階段の手すりぐらついているという話も聞いていますし、私自身もこれは前に1回言ったんですけども、床のぐらつきがあって、これも大きい話ではないんですけども、これが原因で踏み外したりバランスを崩したりして転倒するおそれもあるわけなので、町内3校でこのような状況がまだあるのかどうかについても再確認していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょう。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） まず、階段の手すりのご指摘については、以前から駒寄小学校から報告を受けておりました。各学校の改修の優先度を加味しながら実施時期を検討しておりましたが、こちらの補修につきましては近く実施予定でございます。

なお、明治小学校、吉岡中学校についても確認を行いました。手すりのぐらつきなどの異常は認められませんでした。

次に、床のぐらつきについては、恐らく駒寄小学校の図書館のことであると思われます。現状を確認させていただきましたが、床の木材の部分が、その下にあるコンクリートの部分との間に隙間ができてしまって、ふかふかするような状況にあります。構造上、床が抜ける等の危険性はないものの、議員おっしゃったとおり、将来的には浮かび上がった部分が割れて、つまりく等の可能性が否定できないことから、浮きを感じる部分の修繕については検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 手すりも点検しているという話があるにもかかわらず、やっぱりぐらつきが出てきて、それが危ないという認識があったわけなんですよね。そこはやっぱり重く受け止めていただきたい。

もう一つは、床のぐらつき、これはもう何年言っていますかという。最初に話題をやってから多分、議員になる前の話だから10年以上たっている話ではないかと。ですから、やはりそういうところはしっかり、大丈夫ではなく、こうなったらいけないからという形で対応していただきたいなと思います。

次の項目の答弁をちょっと求められないかなと思いますので、すいません、残り2項目残してしまいましたが、これにて富岡大志、一般質問を終わりにします。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、10番富岡大志議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を10時50分とします。

午前10時31分休憩

---

午前10時50分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 7番小林静弥議員を指名します。小林議員。

〔7番 小林静弥君登壇〕

7番（小林静弥君） それでは、議長への通告に従い一般質問を行います。

初めに、子ども・子育て支援、高齢者福祉についてお聞きします。

日本の少子化問題は、静かなる有事とまで言われ、深刻な問題となってきました。我が吉岡町は、人口増加の町として発展を続けておりますが、自然増加よりも社会増加の割合が高く、つまり吉岡町で生まれる人口よりも吉岡町へ転入する人口が多いということは以前の一般質問でもお答えいただきました。

ここで改めてお聞きしたいことが、吉岡町の子供の比率、例えば18歳以下の人口の推

移について、10年前、5年前と現在を比べて実際の数、それから全人口に対しての割合はどのようになっていますか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 吉岡町における最近の人口の推移についてお答えいたします。

まず、10年前となる平成25年、2013年4月については、総人口は2万121人で、18歳以下の人口は4,169人、18歳以下の住民が占める割合は20.7%でした。

次に、5年前となる平成30年、2018年4月については、総人口が2万1,232人で、18歳以下の人口は4,384人、18歳以下の住民が占める割合は20.6%でした。

そして、令和5年、今年の4月についてですが、総人口が2万2,388人で、18歳以下の人口は4,496人、18歳以下の住民が占める割合は20.1%となっております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） ありがとうございます。今いただきました答弁に関しまして、やはり子供の割合は減ってきているようですが、実際数は増えてきている。そういう事実を踏まえて質問を続けさせていただきます。

2023年4月、こども家庭庁が発足され、同時にこども基本法が施行されました。国を挙げてこども・子育て支援の施策を進めていくということで、政府は異次元の少子化対策を掲げ、2024年度から3年間をかけてこども・子育て支援加速化プランを集中的に取り組むとの発表がありました。

これを受けて、具体的な子ども・子育て支援の施策を担うものは、やはり自治体ごとになると思いますが、吉岡町では第6次総合計画においても子ども・子育て支援の充実という項目を挙げており、改めて国の動きを踏まえた子ども・子育て支援の充実について、町の考えをお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） 子育て支援の充実につきましては、子育て環境の充実のため、保育施設の整備支援、保育料や18歳までの医療費の無料化などを実施してきているところですが、今後につきましても子育て支援策に取り組んでいきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。



〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 様々な子育て支援を今後についても進めていただきたいと思います、その中で、子ども食堂について次の質問をさせていただきたいと思います。

子ども・子育て支援の一つとして、去年から町内で動きのある子ども食堂についてお聞きします。

放課後の子供たちを取り巻く環境も、様々な家庭環境の違いから、子供たちの居場所として、また子育て世代のパパ、ママの相談ができる場所としての子ども食堂やフードパントリーが、この1年間、町のいろいろな場所で機能し始めているようです。

大久保地区に、駒寄小学校区の子供たちに居場所を提供している子ども食堂が週1回、子供たちや保護者の皆さんたちの集える場所として軌道に乗ってきました。ほかにも学習支援や放課後児童見守り支援、フードパントリーやフードバンクなど定期的に、また不定期に活動されているところがあります。

町としてはこのような団体や取組をどのくらい把握されているのでしょうか。お伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） 町内における子ども食堂並びにフードパントリーの状況についてお伝えします。

まず、明治地区ですが、町内1か所で月1回程度、フードパントリーを実施している団体がございます。また、駒寄地区におきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、週1回のペースで子ども食堂を実施している団体がございます。また、明治地区で新たに子ども食堂を始めたいという方がいらっしやいまして、その方については今準備を進めている段階であるとお伺いしております。

それと、学習支援なんです、平成28年度から地域福祉交流施設ROBAROBA、あるいはコミュニティセンター、もしくは文化センター、そういった会場を使いまして、県の委託事業を受けて、高崎市のNPO法人が生活困窮者向けの学習支援を行っております。

私ども介護福祉課で昨年度から実施しているリモート学習支援、これはそのNPO法人とパイプをつないで事業を進めているというような状況でございます。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 教育委員会からは、放課後見守り教室について簡単にご説明申し上げます。

放課後見守り教室は、令和4年度に自治会や町民の方々のご協力を得まして、2か所の教室でスタートいたしました。令和5年度には5か所となり、登録児童数は39名となっております。来年度以降もさらに拡充を図ってまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 今答弁いただきました明治小学校区にも近く子ども食堂が予定されているということで、今後ますます必要になってくる施設だと思います。

そちらに町から経済的な援助についてのお考えがあるかどうか。ちょっとお伺いしたいと思います。例えば、建物の無償貸与等が予定されているということで聞いておりますけれども、それ以外にも必要となってくる食料費や光熱費、その他経費、援助できる部分できるだけ多く支援できるように考えていっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） 子供の居場所づくりなどのためのボランティア団体等による町有施設の利用等につきましては、無料で利用していただきたいと考えております。

また、子ども食堂の支援につきましては、県の補助金などの情報を提供しながら、町としての支援策等を検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） 介護福祉課では主に物資面、それから人材面での支援を検討しております。実際に実施しているものを挙げさせていただきます。

まず、吉岡町で昨年度から実施しております吉岡町フードサポート事業を活用していただいております。駒寄地区の子ども食堂とは、こちらの事業に関する協定を結んでおります。内容としては、主に子ども食堂で使う食材の提供、それから実際にその事業をするための広報、それからあとは人材の関係で申し上げますと、ボランティアの募集、これはボランティアセンターも協力していただいております。また今年度はボランティアポイントの事業もスタートしましたので、早速、明治、駒寄、両方ともボランティアポイント事業団体に登録していただきまして、ポイント事業の活用を進めていただいているというような状況でございます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） ありがとうございます。様々な支援をお考えいただいているようすけれ

ども、改めて小学校との連携もあると思います。また、保護者の協力と理解も必要になると思います。安全面、その他、保険等も課題も多くあると思いますけれども、一つ一つ解決して、子供たちの居場所として充実した環境を整備して行ってほしいと思います。

続きまして、高齢者の居場所についてお聞きします。

子供たちの居場所だけでなく、高齢者の方々の居場所についても大切になってきています。この4月に社会福祉協議会からキッチンカーのお披露目があり、見学に寄らせていただきました。そして、そのキッチンカーは自治会の催しや社会福祉協議会のふれあいいきいきサロンで今後活躍の予定と聞いております。町で把握している部分があれば、キッチンカーのこれまでの稼働と評判について、また今後の予定などありましたら教えていただきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） キッチンカーのご質問をいただきました。こちらのキッチンカーにつきましては、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、今年の3月に社会福祉協議会に配備されたものでございます。翌4月に町内のボランティア、それから自治会連合会へのお披露目を終わらせて、現在は町内の高齢者サロンを週2回ぐらいのペースで回っております。私も何度か同行させていただきました、利用者の方のご感想をお伺いしましたら、やはりキッチンカーがすごく珍しいということと、地域サロン、これから活動を盛り立てていくお手伝いをボランティアにもしていただきたいというようなご意見ですとか、それからキッチンカーがなかなか自分の住んでいる地区に来るといことが珍しいので、ぜひPRをもっとして参加者を増やしてもらいたいというような肯定的なご意見、うれしいご意見もたくさんいただきました。

今後の活用方法についてなんですが、このように主に高齢者の方に利用していただくということは前提としまして、それ以外でも地域の行事ですとか様々な催し、それはウィズコロナ、またアフターコロナ時代における新たなにぎわいの創出ということが今後まちづくりの大きなテーマになってくると思いますので、その一つの試金石、キッチンカーで何ができるかというのをいろいろ試しながら、そういった事業の提案も行っていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） ありがとうございます。ご高齢の方でも気軽に地元自治会のサロンに参加できる、そういった催物が増えていけばいいと思います。町のあちらこちらにキッチンカーもどんどん出向いて行って、人々が集いやすい旗印として定着して行ってほしい

と考えます。

キッチンカーだけでなく、ご高齢の方々の居場所として今後増やしていきたい、また力を入れていきたい町の施策等がありましたら教えていただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） 高齢者の居場所ということでご質問いただきました。介護福祉課としましては、今までにない新しい高齢者の場をまたつくっていかうということではなく、これまでの中で、高齢者の方がある程度役割を担っていただけるような、そういった場所を増やしていきたいと考えております。高齢者の方が自らの意志で地域の中に役割を持つということは、これは家庭の外でということなのですが、すごく介護予防、それからご自身の健康維持のためにとっても効果的であるということが検証されております。介護福祉課では、そういった地域のサロンですとか様々な介護施設、そういったところに元気な高齢者の方にお邪魔をしていただく中で、様々な支援をしていただければと。

役割といっても、決して重いものばかりではなくて、例えば施設を訪問して、そこで芸能発表をしたり、あるいは囲碁や将棋のお相手をしてあげたり、本人の特技ですとか趣味を生かした活動もごございます。また、例えばサロンに来るお年寄りの方で、ちょっと足腰が弱い方がいたら、ご自宅からサロン会場まで付き添ってあげるとか、そういった本当に寄り添う支援、そういったこともボランティアとしては地域の中でニーズがごございます。

そのような、本当に役割として決して大きくない、無理のない範囲でできる、そういったものを今後地域の中に増やして行って、そこで高齢者自身の介護予防と、それから地域の中の福祉のネットワーク、そういったものが形成されていけば、有事の際ですとか、あるいは地域の行事、そういったところにもつながり、結束が大きく、強く生まれてくるのではないかなということ。

手前みそになります。ボランティアポイント事業を始めた一つの理由としても、地域での様々なボランティア活動、本当にご厚意でやっていただいている活動に対して、町として何かお返しをしたいということもありますので、それがきっかけで、そういったことにも目を向けていただければ担当としても大変うれしいと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） お年寄りに役割を担ってもらうということ、またボランティアポイントとの組合せということで、いろいろ考えていただいているということで、ありがとうございます。

また、コロナ禍で今までできなかったこと、それがようやくだんだんできるようになっ

てくると思われますので、今後高齢者の方々にも居場所がますます充実していくことを期待いたします。

続きまして、公園整備についてお伺いいたします。

子供やお年寄りに限らず、全ての町民、また町民以外の人々でも気軽に立ち寄れる場所といったら、やはりその一つは公園ではないでしょうか。町民からの声として、以前からよく聞かれていることが、町にもっと公園が欲しいとか、家の近くに子供やお年寄りがゆっくりできる公園があったらいいという声です。町でも幾つかの大型公園の施設の運営、維持管理を担っていると思いますけれども、その中で1つ、上野田ふれあい公園の新しい遊具についてお聞きします。予定ではいつ頃完成でしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 上野田ふれあい公園の新たな遊具設置につきましては、民意を反映した遊具の選定を考え、住民ワークショップによる意見交換をいただき、令和4年度の事業として発注をさせていただきました。遊具設置工事につきましては当初、令和4年度中の完成を予定しておりましたが、建設資材等の調達に期間を要したことから、工期を令和5年7月末に変更させていただいております。現在のところ工事は順調に進捗し、工期限内に完成をする予定となっております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 今の答弁につきましては、昨日の繰越明許の中でも一部ありましたので、7月ということは、そのとき耳にしていたんですけれども、やはり昨年度内の予定から、様々な事情があったとはいえ、そこから7月末まで、もう夏休みに入ってからということですよ。そこまで延びてしまうということですので、今後延びないように、できるだけ早められるように今後もよろしく願いいたします。

ちょっと通告にはないんですが、ここを議会の始まる前に、工事現場がどんなものか、ちょっと見に行っただけなんですけれども、イチョウの木を中心に基礎が今始められているような状態だったと思います。ただ、そこは今予定のように7月末を目指してということだと思うんですが、その周りの今まであったネットが張られているような、子供が乗って遊べるような部分ですとか、その周りの遊歩道的な部分がかかなり雑草が、子供が隠れてしまうぐらい背丈が伸びてしまっているんですね。

この工事の間、期間中は公園の周辺の立入りですとか、ネットでの遊具の遊びとか、その辺の状況についてはどのように考えられているんでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） ネット周辺、それから遊歩道等でかなり雑草が繁茂しているということでございますけれども、こちらにつきましては今後確認をした上で、確認はしておるところなんですけれども、ある程度時期を見て刈り込み等をしていきたいと思っております。以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 工事作業中ということもあって、安全面も考えなくてはいけないと思うんですが、周辺のやはり利用できるところは利用できるように管理をしていただければと思います。

また、その遊具についてなんですけれども、完成の予定7月末ということなんです、これについては地元の人ならずとも待ち望んでいる新しい遊具だと思います。多くの方、多くの子供たちに楽しんでいただけたらよろしいかと思っておりますけれども、広く周知することということで、その完成を皆さんで待って、利用していただければと思うんですが、その辺の周知の計画はありますか。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 上野田ふれあい公園の遊具設置工事が完成した際ということですが、こちらにつきましては町の広報よしおかやホームページで周知を図ってまいりたいと考えております。

また、遊具設置につきましては、住民ワークショップにより様々な角度から検討を行っていただき、選定等を行った経緯がございます。ワークショップのメンバー15名の方々には感謝の意を込めて、遊具が完成したお知らせを別途通知してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 完成の折には、そういったワークショップでご協力いただいた方々等もご招待等をされて、華やかに、こけら落としではないですけれども、遊具が使えるようになったということを、そういった方々も通じて広めていただければと思いますので、また自治会等にも広く広めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、図書館東の吉岡町文化センターふれあい公園に設置された少し幅広の滑り台についてお伺いいたします。

先日、就学前の小さなお子さん連れ、お父さん、お母さん、またお孫さんを連れておじ

いちゃん、おばあちゃんが一緒に訪れる機会が多いということをお聞きしております。新しく設置された滑り台には6歳以上との表示があるようで、せっかくの遊具が楽しく使えない状況になっているという小さい子のお話も耳にしました。

同じような遊具でも、他の自治体では保護者の方に注意を喚起して、小さいお子さんでも遊べるような注意書きにしてあるようです。新しい遊具に対しては、様々な年代の子供たちが、その遊具で遊びたいと思うはずですので、遊べるか遊べないかの年齢制限を設けるだけでなく、どのようにすれば小さな子供でもその遊具を使って遊ぶことができるかをメーカーなりと協議の上、できるだけ多くの人、多くの子供たちに楽しんでもらえるよう配慮をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 文化センター東の滑り台は4月に設置いたしました。当初、滑り台の横の掲示では、「こうえんのすべりだいは6さいからつかえます」となっておりました。議員おっしゃるとおり、6歳未満のお子様は使用できないと誤解を与えてしまうような掲示でありました。滑り台設置後に、議員と同様の意見もほかの方からいただいております。すぐに、6歳未満の小さいお子様でも保護者の安全確認の下、ご利用をお願いする旨の注意を喚起した掲示内容に変更いたしております。

今後多くの子供たちが楽しく安全に遊んでもらえるような遊具の管理に努めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 今いただきました答弁なんですけれども、やはり通告書の提出前と後では改善されているということで、聞いて安心しました。

南下にあるみはらし公園のふわふわドームですとか、先ほどお聞きした上野田ふれあい公園の新しい遊具等でも、こういった年齢制限等だけでなく、保護者に一緒に注意していただけるような、そういったことを喚起した注意書き等を、ふわふわドームのほうは見てきましたが、そのような表示になっていました。上野田ふれあい公園の新しい遊具も、そのような配慮をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防災、防犯についてお聞きします。

通学路安全対策について、主要幹線道路の雑草対策についてお聞きします。

地域の交通安全の一つということで、県道高崎渋川線バイパスが開通し、その中央分離帯や歩道の植え込みなど、昨年夏の時期にはかなり雑草が伸び、見通しが悪かったり、通行の妨げになったり、交通事情に悪影響を及ぼしていました。秋口になり、ようやく刈り

込まれ、雑草は整備されたようですが、歩道のガードレールと、その向こう側の土手や脇道の雑草処理については不十分なところも見受けられました。交通量の少ない町道などは、自治会による道路愛護などで整備されることもあるようですが、バイパスに交差する幹線道路、県道高崎安中渋川線や前橋伊香保線などでは、歩道のない路肩とガードレールの隙間に背丈の高い雑草が生い茂り、高校生や中学生などの自転車通学が大変危険な状態になっています。県道ですので、県の管轄にはなるとは思いますが、やはり利用する地域住民の安心・安全を考えた上で、町として早急な処理をしかるべきところへ依頼する、催促するなどの対応が必要だと考えます。

作業の安全面からは、地元自治会の草刈りや道路愛護だけでは限界があると思います。雑草が生い茂る季節は毎年分かっているわけですから、十分に計画性を持って、町で対応できなければ、県にその対応をお願いしていかなくてはならないと考えます。町としての考えをお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 防災、防犯の観点から、通学路の安全対策についてご質問いただきました。

県道高崎渋川線バイパスの中央分離帯や歩道の植え込みなど、幹線道路では時期によって歩行者や自転車通学者等の妨げとなる雑草が繁茂している状況がございます。

町内の幹線道路や通学路を含めた生活道路の除草対策については、自治会の皆様に春・秋の道路愛護運動を通じて、道路の清掃や美化にご協力いただき、感謝申し上げるところであります。

主要な幹線道路の雑草対策についての考えは建設課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 町長の補足答弁を申し上げます。

主要な町道路線についての除草計画でございますが、春から秋にかけての除草の繁茂期につきましても、町内の主要な路線は除草に特化した年間の計画路線に組み込み、町の道路作業員と共に、町内土木事業者に対して除草作業を計画的に発注し、対応をしておるところでございます。

また、温暖化の影響もあり、雑草対策は交通環境に支障を及ぼす大きな問題でございますが、自治会や住民の通報などにより、現場で繁茂箇所を確認次第、早急な対応を心がけてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、群馬県が管理いたします主要地方道等の除草依頼につきましても、現場を確認し



た後、県渋川土木事務所にその内容を連絡し、必要に応じて早急な対応をお願いしておりますところでございますが、除草の計画路線への組入れ強化など、今後も適切な対応をお願いする考えでございます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 除草をしてはいただいていると思うんですが、やはりどうしても生い茂ってしまう場所はあると思います。そういったところを、今答弁にありましたように、連絡をいただいたら確認して、できるだけ早急というお話ですけれども、これはやはり毎年毎年同じような場所で声が上がっておりますので、そういったことも含めて、同じようなところを、毎年毎年、声が上がってから、確認してから対応されるということではなく、計画に組み込んでいただいたり、また除草だけでなく、防草シートや舗装などを使った、除草でなく草を生やさせない防草対策等も考えていただいて、その辺を対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、防犯灯の設置についてお伺いいたします。

以前から、通学路の夜間照明の少ない地域で防犯灯の設置を見直してほしいという要望を言い続けてきましたが、依然として設置されていないところがあります。学校関係者で通学路点検などを行い、防犯灯の設置要望も出ているかと思えます。しかしながら、昨今の情勢では電気料の値上がりもあり、防犯灯の電気料金も以前から比べると自治会の負担も大きい状況になってきています。

そこで、例えば考えられる一つの案として、ソーラー蓄電式のセンサー式ライトの利用です。最近では性能もよく安価なものも多く開発されてきていると思います。ホームセンサーなどでも、また通販などでも簡単に手に入れられるものも増えてきました。

町としても、そのようなソーラー蓄電式のセンサー式ライトを幾つか用意して、通学路に面している一般家庭の塀や壁に設置していただけるような箇所を選び、自治会ごとに配布し、協力をしていただき、夜間、人通りがあれば照明がつく、そのような防犯対策も考えられるのではないかと考えております。このような考えはいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 防犯灯の設置につきましては、自治会からの要望に基づいて設置いたしまして、電気代及び設置後の修繕費は自治会に負担していただくということで、これまでもご説明申し上げてきたところでございます。しかしながら、議員のご指摘のとおり、昨今のエネルギー価格の高騰で自治会の電気料金の負担も増加してきておまして、町としても自治会に対する支援等を検討しているところでもございます。

議員ご提案のソーラー蓄電式のセンサーライトですが、調べてみますと、確かに安価で手軽に設置できるものでありますし、また種類も様々なものがあるようです。町といたしましても、この件については、ご提案の設置方法に限らず、導入設置が可能になるよう調査研究を進めるとともに、その他の防犯対策の推進等含めて検討させていただきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） ありがとうございます。そのようなセンサー式ライトなのですが、自分の話になりますけれども、我が家でも暗い駐車場から自宅の玄関まで幾つか設置をしております、3年ぐらいたつんですけれども、依然として暗いところを明るく照らして、安全な帰り道を提供してもらっている、そのような状況もあります。

実際に使っていただければ、その便利さは分かると思いますので、町内に利用する前に、もし役場の庁舎等で暗いところと利用できる場所がありましたら、そういうことも考えて研究していただければと思っております。

また、その電気代とソーラー式電灯の経費的な費用対効果等の比較なども今後進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、河川災害対策についてお伺いいたします。

吉岡町は東側に利根川が面しています。この利根川に流れ込む一級河川が吉岡町には北から南まで計7本あります。それぞれ一級河川ですので、県の管轄だと思いますが、河川の川底の堆積物がたまり、その上の河岸に生い茂った草や木は雑木林と化している場所もあります。そのまま放置されてしまうと、大雨で洪水となったり、護岸が崩れたり、橋が損傷したりして、新たに工事費が必要となったり、様々な災害のもとになる可能性が考えられる場所が最近多く見受けられます。

県としても、徐々に川下のほうから川上へ、川底の堆積物をさらったり、護岸の植物を排除したりしていただいている場所もあるようですが、それでもまだ、このまま森になってしまうのではないかと思われるような一級河川の上流のほうもあります。

そのような河川の整備や見直しはどのように行われているのでしょうか。地域の課題としても、それぞれの自治会ごとに河川の見直しは要望として上げられていると思います。どのような対応がされていますか。お伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 町内の一級河川でございますけれども、7本ということで、午王頭川、吉岡川、駒寄川、自害沢川、滝の沢川、午王川、八幡川とあるわけでございますけれども、

この管理につきましては、群馬県渋川土木事務所が河川管理者となっております。河川ごとに状況は様々ですが、川幅は上流部より狭く、水が滞留しやすい場所などでは川底に堆積物が滞り、雑木が茂った影響で護岸が崩れるなどの心配もございます。

一級河川におけます自治会からの河川環境改善等の要望につきましては、要望書の提出を受け、現地を確認した後、県渋川土木事務所に対し改善を依頼しておるところでございます。

また、この要望に対します県渋川土木事務所の対応については、現場の状況を把握した上で、護岸の整備やしゅんせつ工事と呼ばれる河床の掘削や土砂さらいなど、経過観察を含めて、状況に応じた検討や適切な対応を講じていただいております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） どうしても県の事業に要望をして、それを待つという状況はしょうがないことだと思いますけれども、繰り返し要望することで、できるだけ早い時期に、しかも、また多くしていただけるように、町としても努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、生活道路の整備拡張についてお伺いいたします。

駒寄パーキングエリアの周辺の混雑緩和について、この4月下旬に大型商業施設開店に伴い、県道南新井前橋線の交通渋滞がかなりの規模で発生しました。地域住民や近隣市町村の道路事情にも多大な影響を及ぼしたということで、今後、より東側の子供たちの通学路付近にも大きな商業施設ができてくる上で、交通渋滞緩和や周辺の交通安全対策についてどのような策を講じているのか、お尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） ご質問のとおり、駒寄スマートインターチェンジ周辺の大型商業施設オープン時におきましては、県道南新井前橋線並びに県道前橋伊香保線吉岡バイパスなど、周辺道路において想定以上の交通渋滞が発生し、住宅地が広がる周辺地域では住民生活に大きな混乱が生じたところでございます。

大型商業施設の周辺には、駒寄小学校児童が利用します通学路も多くあり、交通安全対策は喫緊の課題でございます。特に、通学路の安全対策につきましては、町の優先課題の一つとして捉えておりますので、当該地、大久保寺上、寺下地区の交通安全に関する意見交換会を6月8日の木曜日に吉岡町通学路推進会議のメンバーを中心に、地元自治会長や議員の皆様にお集まりいただき、開催する予定でございます。

意見交換会につきましては、通学路の安全対策を主に、地域住民の不安解消に向けた

様々なご意見をお聞かせいただいた上で、必要な対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 今の答弁、6月8日に地域の方々と話し合いを持たれるということで、様々な地元の人たちの意見を取り入れた改善がされればよろしいかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

この問題につきましては、他の議員の質問もありますし、また先日、県議会でも大松交差点の混雑状況についての一般質問をされた議員もいらっしゃいました。地元としては大きな課題となっておりますので、県道南新井前橋線と、また周辺の町道、これらの整備については、今後も適切な対応をよろしくお願ひいたします。

続きまして、新型コロナ5類移行についてお伺ひいたします。

町の行事について。

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類へと変更になりました。町の対応は変更がありましたか。どのようなことが変更になったか。ありましたら具体的にお願ひいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類へ移行されたことによる町の対応の変化や今後の町の方針についてご質問いただきました。

まず、町が主催する行事の代表的なものとして、よしおかふるさと祭りがありますが、先月、5月26日に運営委員会を開催し、議員の皆様にも委員として協議していただき、令和5年度よしおかふるさと祭りを10月に開催することが決定されました。また、その中で、昨年度禁止されていた会場内での飲食を今年度は禁止をしないという方針も決定されました。この決定に当たっては、新型コロナの5類への移行も理由の一つとなっております。

なお、このお祭りについては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況の悪化によっては、お祭り自体の中止や、会場内での飲食の禁止もあり得るということも併せて決定されております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 町の行事の代表的なところ、ふるさと祭りの変更点などを今、町長からお聞きしました。町の対応というものは、ほかに保健的な関係ですね、今までは町を挙げて

ウイルスのワクチンの接種ですとか予定されていたと思いますけれども、今後、集団的なワクチン接種とか、あるいは医療機関の対応等、5類への移行に伴って町の対応に変更があるのではないかと思います、その辺もお聞きしたかったんですが、この辺はいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から位置づけが季節性インフルエンザと同様の部類である5類に引き下げられました。これにより、行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、住民の皆様の自主的な取組がベースとなる対応に変わりました。感染症法に基づく陽性者や濃厚接触者とされていた人の外出自粛は求められなくなり、幅広い医療機関において受診が可能になります。

医療機関への周知などにつきましては、県や医師会を通じて行っているところになります。また、受診料などは自己負担が発生することになります。

マスク等については、医療機関等の受診時などについては着用が推奨されております。

また、事業所等が着用について判断をする場合もあろうかと思えます。

また、コロナのワクチン接種につきましては、この5月から65歳以上、また基礎疾患等がある方については接種を勧めているところです。また、秋接種、9月以降順次、適正に行っていきたいと考えております。以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 今のご答弁の中で、5月から65歳以上、ワクチン接種ということですが、それらの費用についてはどうなっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） こちらにつきましては公費で行っております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） それでは続きまして、学校の行事や給食時の対応についてお伺いいたします。

感染症対策は個人個人の判断に委ねられることとなりましたが、周囲の方への思いやりが大切だと思います。役場庁舎内でも、まだまだマスク着用の対応が多く見受けられますが、議場ではアクリル板が取り外され、周囲の音が聞こえやすくなり、その点においては個人的には助かっている印象です。しかしながら、インフルエンザも含め感染症対策には

個人個人でより一層の注意を心がけたいと考えます。

さて、学校ではどうでしょうか。今まで子供たちの感染症対策に多大なご尽力、ご配慮をいただき、学校全体を感染症拡大から守ってきてくださった学校関係者の方々には深く感謝申し上げます。2類から5類に移行されたとはいえ、感染症そのもの自体が、その時点ですぐが変わったり、なくなったりするわけではありません。今後も引き続き学校としては対策を講じていかれることと思いますが、様々な学校行事におけるコロナ禍前の状態に徐々に戻していく対応についてはいかがでしょうか。

1年を通しての行事もいろいろと見直しがあると思いますが、日々の生活においても状況を見定め、コロナ禍前に戻していかれることとなると思います。

特に、給食の時間、コロナ禍前は班になって友達と情報交換をしたり、いろいろな話題で楽しんだり、そういう時間が日常だったと思いますが、コロナ禍においては全員で前を向いて黙食が当たり前の風景になってしまっていました。現状と今後、子供たちの生活においてどのような形でアフターコロナを考えていかれるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類に位置づけられたことにより、学校保健安全法上、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザとほぼ同等の扱いとなりました。

これに先立ち、町立学校においては文部科学省及び群馬県教育委員会の通知を受け、4月1日から学校生活において児童生徒、教職員について、マスクの着用を求めないことを基本としております。

学校の行事につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のため、これまでは中止や延期、実施内容の変更等を余儀なくされたものもありましたが、反面、効率化が図られたり、保護者の負担を減らすことができたものもありました。今後は地域や保護者の思いも考慮しながら、同様な学校行事が必要なのか、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、給食時間の過ごし方についてですが、こちらも準備を含めた給食の時間において、コロナ対策としてのマスクの着用は求めておりません。児童生徒には手洗いの励行や、会話については飛沫を飛ばさないよう気をつけるなどの指導はしておりますが、子供たちは会話を楽しみながら給食の時間を過ごしております。

なお、現在は給食の際、班はつくっておりませんが、この件につきましても、現在の児童生徒の状況や思いを酌み取りながら学校と検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 感染症対策と、それから児童生徒の気持ちをということで、そのバランスを考えて、今後対策を講じていていただきたいと思います。

やはり小学校、中学校の思い出といえば、運動会だったり旅行だったり、そういった企画といますか、行事が今までコロナ禍でそのような体験をできずに3年間過ぎてしまった児童生徒が実際にいらっしゃるということで、この見直しを今後どのような形で進めていかれるのか。運動会、旅行、その他様々な行事について、どのような思いで考えていかれるのか。教育長、できましたら考えをお伺いしたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） それぞれの行事には教育的意義と、それから子供たちの思いを実現させてあげる、そういう大切な役割があると考えております。コロナ禍が生んだ子供たちへの弊害、それがあったからこそ、改めてその行事の意義を考える、この3年間であったと思いますので。それぞれの学校で教員一人一人が、目の前の子供たちにとって何をしてあげられ、どのような施策、行事を組み立てたらいいいのか。それを考えながら進めていくことが最も大切だと思います。

今申し上げた、全てを前に戻すということではなくて、常に今と過去も踏まえながら、次は何をしたらいいかと、前に単純に戻るのではなくて、どうするのが一番いいかということ常々考えながら、行事も含めて全てを進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） ありがとうございます。今後、戻すのではなく、新たな方策、方法を見いだしていただければ、そして子供たちのために、より環境を充実させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

コロナ禍で失われた普通の学校生活が、これからは普通に楽しめるようになることを祈念いたしまして、時間を残しましたが、小林、一般質問を以上で終了とさせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、7番小林静弥議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を13時といたします。

午前11時41分休憩

---

午後 1時00分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

---

議長（廣嶋 隆君） 8番富岡栄一議員を指名します。富岡議員。

〔8番 富岡栄一君登壇〕

8番（富岡栄一君） 議長への通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず最初に、都市計画関連で質問させていただきます。

最初に、駒寄インターチェンジ西側工業誘致エリアについてお伺いします。

令和5年2月16日、全員協議会にて報告となった駒寄スマートインターチェンジ西側周辺に係る土地利用意向アンケート調査結果で108名の調査対象がありました。郵送による配布、回収をしたとあります。108名に全員に配布できたのか。宛先不明などで戻ってきたものはないのか。また、土地所有者によると、なぜ今頃になってアンケート調査なのかと。前橋地区では用地買収に入っているのに、吉岡町は対応が遅れているのではという意見もあります。今後の対応について、町としての考えをお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 富岡議員より、駒寄スマートインターチェンジ西側の工業誘致エリアについてご質問をいただきました。

この工業誘致エリアにつきましては、平成28年に改定を行った吉岡町都市計画マスタープランにおいて、おおむね20年後の町の姿を展望した上でお示ししたものでございます。

アンケート調査の内容、対応などにつきましては産業観光課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） それではまず、アンケート調査について未達があったのかということにつきまして、エリア内の土地所有者108名に対して郵送にて送付をさせていただきました。しかし、宛先不明で町へ返却された調査票が2名ございました。

また、町の今後の対応はとのご質問ですけれども、前橋市の産業団地開発に伴うこれまでの経緯や事業の手法などについても、吉岡町とは異なる部分がございます。昨年末に実施した土地所有者の皆様へのアンケート調査についても、この結果により直ちに事業化の推進または廃止を確定するものではないとお示した上で行っております。

今後の対応につきましては、事業化に向けた様々な検討や勉強会を継続しながら、各種法令の精査や財源の確保など、事業化の可否について慎重かつ適正な判断をしていくことになると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕



8 番（富岡栄一君） そのアンケート調査で、また伺います。アンケート調査の回収率は、81名で回収率75%とあります。回収できなかった27名の人たちの状況把握、例えば相続で、まだ相続はしていなくて、相続人が何人もいるとか、たまたま、先ほど聞きましたけれども、2名の方が宛先不明で戻ってきたと。そういうような27名のうち2名は戻ってきてしまっているということは、25名の地権者の方の確認、相続ができていなくて、相続人が5人も10人もいるとか、あとは相手の都合もありますので、そのアンケートなんか来ても出さないよと、個人的な意見もあるかと思うんですけれども、その把握ができているのかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 未回収となっております土地所有者の皆様に変更して再調査について依頼等を行ったということもございません。また、調査も行っておりません。そのことによって今後支障があるのかどうかということにもなりますけれども、その辺についてはちょっと、回答をなぜいただけなかったのかということも捉えておりませんので、その辺は断定することはできないかなとは考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 次に、81名の回答結果がありました。賛成73名、反対5名、選択なし3名とあります。その中の要望等がございましたらお聞かせくださいという方で、32名の人たちが要望し、賛成の25名の中で、早期事業化、代替農地、賃貸、環境面配慮、工業系以外の誘致、ほかがあります。中でも、早期事業化を望んでいる人たちに町はどのように回答するのか。先ほどの、今のアンケート結果で、あくまでもこれは事業化の推進または廃止を確定するものではありませんということを前提として調査していますけれども、中には、すぐにでもできるのではないかと。できれば早くしてほしいと言う方たちへの対応はどのようにしたらよろしいか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） まず、アンケートへのご協力、またご回答いただきましたことには感謝を申し上げます。また、事業化にも賛成いただけるということにつきましても大変ありがたく思っております。

しかし、先ほど議員もおっしゃるとおり、このアンケートの結果によりまして、直ちに事業化の推進あるいは廃止を決定するものではないということになっておりますが、さらに今後も慎重かつ適正な判断をしていかなければならないということしかお答えができません。

い状況でございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 事業化の推進または廃止を確定するものではありませんというわけですが、一応、反対者4名の要望事項もありました。代替地が欲しいとか、判断しかねる、現状反対、渋滞、事故リスク増加を懸念、農地の保全、農業経営の継続等があります。推進に対して確定はしていないんですけども、一応反対の人たちの意見とか、取りあえず事業はしないが、答えづらいでしょうけれども、町としては反対者に対してはどうするかをお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 先ほど同様に、こちらの皆さんにもアンケートへのご協力とご回答いただきまして、大変ありがたいと思っております。また、事業化への反対を示され、町では大変貴重なご意見をいただいたと捉えております。

いずれにいたしましても、この事業を実現するためには、土地所有者の皆様や地域の方々のご理解、ご支援、ご協力が必要となる事業でございます。いただいたご意見や反対の理由などにつきましては、今後の検討課題とさせていただきますと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 事業化の推進とか、まだ決まっていないのに、また次の質問をさせていただきます。

アンケートで、選択なしの方の3名の要望事項は、環境面の危惧、保留、工業系以外の誘致、賃貸などありますが、賛成の中でも回答がありました。工業系以外の誘致という回答がありました。町としては今、給食センター建設予定地などを考えていると思うんですけども、別にこの地域での給食センター建設予定地の考えはあるのでしょうか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 議員おっしゃるとおり、アンケート調査はご要望等を自由記述欄に記載いただいたわけですが、工業系以外の誘致とのご意見もございましたが、都市計画マスタープランにつきましては、あくまで工業誘致エリアとしております。そんなことから、今のところ工業系以外の想定はしておりません。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

- 8 番（富岡栄一君） 今年度も高齢化などが進み、米作りをやめたり、農作物を作らず遊休農地が増えていく中、この工業誘致エリアの耕作状況について、本年、令和5年度水稻生産実施計画書及び経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書兼水稻共済加入申込書、変更届出書及び水田等台帳調査票の提出が5月2日で締め切られました。毎年水田を持っている方には調査票が配られ、今年は作りますか、作りませんか、経営安定対策の補助金をもらいますかと、そういうものが来て、締め切ったと思います。その5月2日だったんですけども、その締め切った状況で、この地域、減反ではないですけども、作らない人が増えたのか。確認ができていたらお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 工業誘致エリア内の耕作予定計画はと、そのようなご質問ですけども、エリア内のまず耕作放棄地につきましては、昨年の調査時点では2筆確認をしております。また、先ほど議員おっしゃられた令和5年度の水稲生産実施計画書につきましては、提出のない方も結構おられますけれども、作付予定の状況を見てみますと、昨年とほぼ同程度ではないかと思受けられます。以上です。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

- 8 番（富岡栄一君） 私も一応、一般質問する関係で、その辺をちょっと、今ちょうど田植時期ですので、車なりで歩いてみて、やっぱり耕作遊休農地、少しあちこちにあったかと思えます。

また、この工業誘致エリアで、令和3年11月15日、駒寄スマートインターチェンジ周辺での産業振興に関する覚書というものを前橋市としております。お互いに話し合っ、今後どうするのか勉強会をするということになっております。勉強会はどのようになっているかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 前橋市との覚書の締結後、勉強会の開催につきましては、令和3年度は1回、令和4年度は2回実施しております。勉強会の内容につきましては、他市町村の工業団地の事例検討ですとか、進捗状況、事業の進め方等について、意見交換や情報提供などを行っている状況でございます。

また、今年度につきましても先月、5月19日に勉強会を開催しております。こちらでも前橋市の進捗状況ですとか困難事例などについても情報交換を行ったという状況でございます。

います。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 次の質問に入ります。2番目として、交通量調査・渋滞長調査状況はということでお伺いします。

令和5年度、本年度の予算で、大型ショッピングセンター開店に伴う交通量調査・渋滞長調査を10か所で行うという予算を組みました。調査は始まったのか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 交通量調査は、道路の交通量及び道路の現況等を調査し、今後の道路計画や維持管理計画などの基礎資料を得ることを目的としており、特に今回の調査は大型商業施設出店後の交通状況を踏まえ、地域全体における交通ネットワークの構築を図るためにも不可欠な調査として位置づけております。

交通量調査・渋滞長調査につきましては、現在建設中の株式会社カワチ薬品第2店舗のオープンを目安に、夏から秋に調査を実施する予定となっております。また、具体的な調査箇所につきましては、町内10か所で、大松、中町、中町西、中町東、西松屋東、中島、宮東、陣場、野田宿、駒寄スマートIC南の各交差点にて、平日と休日の2回を予定しておるところです。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 先般4月に大型ショッピングセンター、ヤマダ電機とジョイフル本田がオープンしました。オープンしたてのときなんですけれども、南新井総社線なんですけど、オープンしなくても、西側、吉岡の陣場地区から上毛大橋に向かいますと、大松の信号で赤信号になります。必ずそこで止まると、次の大久保、中町、そのあとは上毛大橋の上。たまたま通ったときは、ずっと大松の信号で4回信号待ちして、そこからずっと、私は前のしみずスーパーから右折したんですが、そのまま、そろりそろりと、ずっと橋を下っても、下手すると17号の向こうの上武道まで混んでいたのかと思います。

ちょうどオープンと同時に、前橋市の道の駅まえばし赤城がオープンしたこともありまして、うちのよしおか温泉からバイパスに上ると、渋滞で動かない。動かないから、逆にこっちの上毛大橋のほうを回って上武道に行くと。多分その時期とこのオープンが重なったから、全然動いていかないという、午前中の朝の通勤の過ぎた時間なんですけれども。

大松からその次の信号ではないんですが、必ず引っかかるので、それは警察の判断なんですけれども、これから交通量の調査をしていただいて、ちょっと時間を、赤信号をずら

してもらえれば渋滞がなくなる。少しは改善するかと思います、取りあえず調査して、変更をしてもらえるかどうか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 渋滞の改善に信号機の操作を変えるというようなことなんですけれども、今回の交通量調査は、車両数のカウントのみならず、信号交差点におけます渋滞の長さを測る渋滞長調査と、信号の状態がそれぞれ何秒間あるかを計測する信号機サイクルを計る信号現示調査も同時に行うものとなっております。

信号機の設置と管理は群馬県公安委員会が行うものですが、周辺地域の渋滞緩和に信号機のサイクル操作などは有益であるかについても、この調査の分析結果を照らし合わせながら、道路管理者でございます群馬県渋川土木事務所や渋川警察署の助言をいただきながら、改善策等の対応を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） それで次に、町民の生活道路はということでお伺いします。

4月にヤマダ電機やジョイフル本田がオープンしまして、今後もカワチ第2店舗もオープンします。休日になると渋滞が予想され、町民の生活に支障が起きるかと思えます。町民が渋滞に巻き込まれず生活できるような道路、生活道路ですかね、先ほど、午前中、小林議員の、通学路は6月8日に会議をすると。当然通学路もそうなんですけれども、土日になると通学路ではなくて、一般の住民がジョイフル本田とかカワチの南新井総社線を避けて、どこか迂回なりなんなりして町民が外に出ているというか、また前橋のほうからここに来たときにスムーズに自宅に帰れる、そういう生活道路の考えはあるかどうかをお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 周辺住民の方が渋滞に巻き込まれることのないような生活道路の整備というものの考え方ですけれども、こちらにつきましては昨年度より相次いで大型商業施設がオープンし、これまでにない交通渋滞が発生するなど、大きな変化が生じていることは現実でございます。周辺道路などの生活基盤は必ずしも十分に整備された状態ではございません。想定以上の来店者が見込まれた場合には、現状の道路インフラでは対策に限りがあることも事実でございます。

商業施設につきましては、地域の生活インフラとして欠かせない施設でありますけれども、交通渋滞などによる対応策を講じる必要性は認識をしておるところです。

今年度実施いたします交通量調査・渋滞長調査は、現在ある道路インフラの整備効果や問題点を検証するための貴重な資料となるものでございます。町民の生活道路の整備においても、この調査結果の分析を活用し、今後の道路整備の方針など検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） 次の質問に入ります。防犯関連でございます。

特殊詐欺被害防止策はということで質問させていただきます。

令和4年度の県内における特殊詐欺の群馬県の被害状況でございます。特殊詐欺が217件、被害額5億6,640万円、前年比1億6,070万円とあります。渋川署管内は18件あったと。被害総額は1億1,380万円になっております。

当の吉岡町でございます。吉岡町の特殊詐欺被害件数は2件で115万円でありました。そのうちの1件は64歳の女性でございます。今までに、令和3年に70代女性が300万円だまし取られたという事例がありました。それ以前の3年間は、吉岡町は被害がなかったと思います。ただし4年度、昨年は2件もありました。今年になってからの被害も出ているようです。この詐欺被害をなくすため、町としてどのような対策を考えているのかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 特殊詐欺被害につきましては、議員ご指摘のとおり、町内でも被害が発生しており、さらなる被害者をなくすための方策が必要であると認識しております。

町の特殊詐欺被害防止策につきましては、これまでも吉岡町防犯委員会や渋川警察署にご協力いただきながら、被害防止の啓発を中心に進めてまいりました。また、令和2年4月より開始した特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業により、詐欺被害防止対策機器を使用した防止策も支援しております。

特に、町防犯委員会や渋川警察署には日頃より特殊詐欺被害防止のために熱心な啓発活動を行っていただいているところであります。具体的には、高齢者等が集まる機会に合わせての防犯講話の実施、商業施設や公共施設、町内の金融機関での啓発物品の配布等、様々な方法で被害の防止を呼びかけております。

今後も町防犯委員会等の関係団体や渋川警察署等の関係機関と連携、協力し、特殊詐欺被害の防止に向けて取り組んでいきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） NTTなんですけれども、今年5月1日から70歳以上の契約者と70歳以上の同居人がいる契約者で、かかってきた電話番号を表示するナンバーディスプレイ、月額440円かかるそうです。その利用料のほか、工事代金として2,200円も無料にするとあります。

群馬県警でも特殊詐欺電話対策装置貸出し事業を行っており、65歳以上の独り暮らしや65歳以上の夫婦のみの世帯に貸出しをしております。

町でも、先ほど町長が言ったとおり、特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業で、65歳以上の方、またはその方と同一世帯の方に、購入額の2分の1、上限5,000円を補助しております。令和3年度には24件の人が利用したとありました。昨年度の令和4年度はどのくらい利用者がいたのかと、吉岡も、先ほど言いましたが、64歳の女性の方が昨年だまされて、記事を見ますと、町職員を装うその電話を受けたということでだまし取られております。5月17日の上毛新聞には、渋川市内の53歳の女性が被害に遭われております。

今、町では65歳以上の年齢制限をしております。65歳ではなく、若い人も何歳でも関係なくだまされる人はだまされてしまうと。この65歳の年齢制限を撤廃できないか。4年度の件数とお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 町で行っております特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業につきましての令和4年度の利用者数は18名となっております。また、この事業の対象者は、町内に住所を有する65歳以上の方、またはその方の属する世帯の方となっております。

議員ご指摘の、補助対象の65歳以上の年齢制限の撤廃につきましては、65歳未満の方が特殊被害に遭われている現状も踏まえまして、年齢制限の引下げ等も含め、補助事業全体の見直しを検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 次に、防犯カメラに助成をとということで質問させていただきます。

吉岡町では令和5年度になって、防犯カメラは増設せず、今設置しているカメラの有効利用を考えるとあります。今備え付けてある防犯カメラ自体が実際に動いているのかどうか。前もあったかと思えます。防犯カメラはついてはいたけれども、実際に調べてみたら止まっていたということがあったような気がします。ちゃんと確認しているのかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 防犯カメラの作動状況につきましては、総務課協働安全室の職員が定期的に動作確認を行っております。動作確認の頻度といたしましては、通常ですと1台ごとに年3回程度行っておりますが、防犯カメラの台数が年々増加してきていることや、他の業務の兼ね合いもあり、職員だけで全ての防犯カメラの作動状況を行うことは限界があるとの認識も持ち始めております。

いずれにいたしましても、現在の体制及び状況の中で、適切な防犯カメラの維持管理に努めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） せっかく今まで設置してきた防犯カメラでございます。防犯カメラがたまに、犯罪があったけれども、調査してみたら止まっていたということのないよう、よろしくをお願いします。

次に、町の刑法犯認知件数を見ますと、令和5年度になり、今年になって忍び込み件数、今まで令和4年度はなかったんですけども、たった三月で4件も発生しております。

今まで泥棒が犯行を嫌がる4要素として、目、顔や姿を見られる。次に光、明るく照らされる。音、警報音など大きな音を出す。時間、侵入に時間がかかるとあります。中でも、声をかけられたため犯罪を諦めたという調査は63%になります。泥棒も人の目は嫌がります。

そこで、町民が安全・安心して暮らせるよう、防犯カメラ設置に対しての助成はできないかというお願いであります。たまたま、ちょっと新聞の切り抜きで説明させていただきましても、防犯カメラ効果実感と。前橋のある地区で防犯カメラを設置したため、犯罪抑止や警察官の捜査協力をすることによって犯罪が減ったとあります。

防犯カメラのプライバシー保護とも書いてあります。県がガイドライン。防犯カメラはモニターではなく、あくまで何かあったときに見るものだと。モニターでずっと見られているのが嫌だと、プライバシーの侵害だということではなく、あくまで監視カメラでつけているということで、プライバシー保護も兼ねながら、防犯カメラの設置に対する助成はできないか。お願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 防犯カメラの設置に対する助成についてですが、これまでも複数の議員の皆様から度々ご質問いただき、その際に、防犯カメラの助成については今のところ実施の予定がないことお答えさせていただいたところでありまして、また、先ほど議員ご指摘の



とおり、その設置に当たっては、個人のプライバシーの保護への不安を感じる方がいらっしやることも事実として念頭に置く必要があると感じております。

また、今までもいろいろなところで説明させていただきましたけれども、町では今年度、新規の防犯カメラの設置を行わず、既存の防犯カメラの設置箇所の場所の確認と見直し等を行うこととしております。

今後につきましては、それらの見直しの結果を踏まえまして、将来、防犯カメラの在り方についてどのようにしていったらいいかということを検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 次に、防犯関連の質問でございます。

令和4年第4回定例会において、請願第3号 吉岡町犯罪被害者等支援条例の制定に関する請願書を全会一致で採択しました。その後、この条例はどのようになっているのかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） 犯罪被害者等支援条例につきましては、現在、先進自治体の事例等、情報収集を始めたところでございます。犯罪被害者の方の支援については、被害に遭われた方の尊厳に十分配慮しつつ、かつ被害に遭われた状況、またその被害の大きさ、そして今現在その方が置かれている状況、そういったものを全て踏まえた上で支援の方策を検討しなければなりません。

実際に支援を行うに当たっては、その方の個人情報の取扱いには十分留意しまして、また2次的被害、再被害が生じないように、くれぐれも配慮して行う必要があります。

町としては、そのような多方面の視点を持って、先進地の事例を検証し、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） いつ頃になるか、お伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） まだ具体的な時期は申し上げられませんが、条例の必要性は十分認識しておりますので、早めに着手していきたいとは考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番(富岡栄一君) 一日も早くと、お願いしたいところでございます。たまたま、おとといの新聞ですか、富岡のひき逃げ事故、時効成立。遺族はどうにもならないと。富岡市富岡の県道前橋安中富岡線で、近くの64歳の方がひき逃げされ、死亡されました。時効が30日で成立してしまったために、もう残念だけれどもどうにもならないと。当然、先ほどのもそうですけれども、防犯カメラでその頃の道路で撮っていれば少し分かるのと、当然これはひき逃げも犯人が分からない。相手の車の任意保険はともかく、自賠責に入っていれば、死亡事故だと3,000万円は出るけれども、相手が分からない。どうにもならないと、当事者は言っております。

それこそ一日も早く条例をつくっていただき、吉岡町に住んでいてよかったと町長が言います。吉岡町に住んでいて、犯罪になっても被害者がひき逃げで分からないとか、泥棒ではないですけれども、加害者が1円もなくて補償してもらえないと。そういうときもあります。一日も早く条例の制定を願います。

次の質問に入ります。消防団についてお伺いします。

団員の加入状況はということで質問させていただきます。

町の消防団員の定員を見ますと、インターネットで調べたのが、令和3年4月1日、今5年ですので、ちょっと2年前の数字でございます。128人とあります。また、本年も3月31日でラップ隊が廃止され、その方の人数も少なくなっているのではないかと思います。今現在の団員数はどのようになっているのか。消防団を維持していくのに問題はないのか。非常事態の出動に対して問題は起きていないか。町はどのようなお考えなのか。お伺いします。

議長(廣嶋 隆君) 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長(柴崎徳一郎君) 消防団の加入状況についてですが、今現在の団員数については令和5年4月1日現在で83名となっており、条例定数の128名を大きく下回っている状況であります。

消防団を維持していくのに問題はないのか。非常時の出動に対して問題が起きていないのかという点についてですが、消防団を維持していくという点では、団員充足率64%という危機的状況であり、将来的に消防団を維持していくためには問題はないとは言えない状況にあります。

また、非常時の活動に関しては、火災や災害が最近は比較的少ないこともあり、現在の団員が精力的に活動することにより、辛うじて消防団活動が成り立っているという状況であります。

町といたしましても、団員確保策としまして、これまでに自治会を通じた団員募集のお願い、広報や回覧による団員募集、成人式における消防団リーフレットの配布、現役団員の知人の勧誘等を行ってまいりました。

今後につきましては、転入者への消防団員募集チラシの配布や、吉岡町商工会を通じた事業者への働きかけなどを行い、改めて団員確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 消防団員、吉岡町だけが少ないのではなくて、日本全国どこでも団員が少ないと。もう危機的状況ということは実感しております。

消防団員の活動についてお伺いします。各分団ごとに月3回の詰め日があったり、4月には全員参加の放水訓練や、春と秋の火災予防訓練、歳末警戒、いろんな行事に参加し、非常事態の火災出動などがあります。消防団員、行事が多くて入らないのか、忙しくて入らないか、ちょっと分かりませんが、年間的にはどのくらい活動があるのかと。また、非常事態、どのくらい今まで年間で出ているのか。できれば3年間ぐらい遡って、毎年5件、10件とか分かりましたら教えていただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 消防団の活動についてですが、まず非常時の活動として、令和2年から4年度の3年間で、火災による緊急出動が合計9回ございました。内訳は、令和2年度は3回、3年度が2回、4年度は4回となっております。なお、火災以外の災害による出動は、この3年間においてはございませんでした。

次に、非常時以外の活動に関してですが、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で極端に活動が少なかったため、少しずつ活動が再開されてきた令和4年度の例を取って、非常時以外の活動を申し上げさせていただきます。年間5回程度行われる消防団員の規律、技術の向上を図る訓練、そして水利の点検を行う水利査察、災害多発期前の秋季点検、年末の歳末警戒、1月の普通救命講習、春と秋の火災予防運動広報活動、各地区の道祖神祭りの警戒出動など、合わせて回数にいたしまして年間14回程度の活動があり、そのほかに年間を通じての詰め日における火災予防警戒がございます。

また、消防団長、副団長においては、群馬県消防協会に関する会議等が年間20回程度あり、通常の団員よりも多くの時間を消防団活動に割いていただいております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 今聞きますと14回で、月3回で36回で、50日ぐらいは出ていると。

消防団も若い方もいます。勤めでも今、育児休暇があると。子育てをしている方の団員もいるかと思います。そういうときには消防団員にも少しは配慮すると。広報ではないけれども載っております。

それで、当然、消防団員が少なくなっただけではありますが、消防団による防災対策、先ほど町長にも聞きましたけれども、いざというときの災害、消防団だけではなく、自治会ではないけれども、何か対策があるかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 今後の消防団対策ということですが、また消防団以外にもというお話も伺ったところですが、今後も消防団員の皆さんが地域防災の要となっていていただく存在であることには変わりはありません。しかしながら、先ほど議員ご指摘のとおり、消防団員の減少は全国的な課題でもございます。

この課題を克服するために、消防団員の立場に立った支援策等、また意見等を聞きながら進めていきたいと考えております。具体的には、消防団員の出勤報酬の適切な支給や訓練等のふだんの活動しやすい環境づくりなどを念頭に置きながら、活動の支援を行っていくことを考えております。

いずれにおきましても、中心となる消防団の皆様と十分な協議を交えながら、実りある支援策を検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） この間、消防団の方に会って、一番長い人で、もう49年やっているんだよと。来年で50年だよと。それこそ頑張ってやっていただいている消防団員もいます。なるべく消防団員を長くできるよう、町でも待遇面、何かありましたら支援していただいて、1人でも多く、長くやっていただけるようお願いいたします。

次に、猫の不妊去勢手術についてお伺いします。

5月の吉岡広報紙に、猫の不妊去勢手術費の一部を助成するとありました。1頭当たり3,000円から5,000円補助してくれるということだそうです。

猫を多頭飼育している方なんですけれども、何か10頭ぐらい猫の不妊手術をしたら10万円の上を取られたと。町に行き、町では3頭分しかなかったと。1世帯当たり3頭と決めている。もっと増やしてできないのかと住民が言いました。

私も調べてみたら、渋川、榛東はまだやっていないのか知らないけれども、ちょっと私の調べ方が分からなかったんですが、見たら、不妊手術はまだ高崎、前橋ぐらいしかないのかなと。その10頭を手術した方はボランティアのほうでも少し出してもらえたと言っ

ていました。

また、さくらねこ無料不妊手術事業、これは野良猫ですかね、そういうものがあって、それも使ったのかどうか分からないんですけども、取りあえず今3頭しかないものを増やせないか。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 吉岡町では令和4年度から、殺処分になる猫を減らすこと及び猫に起因する被害等の防止を図り、もって良好な生活環境を保持することを目的として、猫の去勢または不妊手術を行う飼い主等に対し、補助金の交付事業を開始しております。

詳細につきましては住民課長に説明をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 吉岡町では、雄猫に対する去勢補助が1頭当たり3,000円、雌猫に対する不妊補助が1頭当たり5,000円となっておりますが、実際の手術にかかる費用としては、令和4年度分の実績報告書による平均値となりますが、雄猫の去勢にかかる費用が1頭当たり約1万5,000円、雌猫の不妊にかかる費用が1頭当たり約2万2,000円となっております。

また、補助金交付要綱で1世帯当たりの対象数を3頭と決めている理由についてでございますが、制度設計の段階で他市町村の状況等を鑑み、また多くの方にこの補助金を活用していただきたいということも踏まえ、年間1世帯当たりの対象数を3頭とさせていただいているところでございます。

こちらにつきましては様々なご意見をいただいておりますので、今後さらなる検討を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） また新聞の記事でございます。5月29日、今週の月曜日の新聞を見ますと、動物の落とし物10万匹とあります。警察に届けられた犬や猫は、2019年から22年の4年間で10万匹いると。そのくらい日本中、犬や猫は落とし物として警察に届けられているそうです。

最初、私も分からなかったんですけども、犬や猫は動物愛護で捕まえてはいけないのかと思いましたが、吉岡町の鳥獣の捕獲許可申請について見ましたら、ノイヌ、ノネコは鳥獣に入るということでよろしいかと思います。

私の家にも、2匹、野良猫が物置ではないのですけれども来ています。猫同士で縄張争

いでけんかして、両方でニャーニャーわめいていたり、畑のほうに行くと、飼っている猫が私の家の畑をトイレと、せっかく農作業でマルチを張ったビニールの上を勝手に荒らしていくという猫がいます。

こういう猫を、前にも私がタヌキを捕まえたというので、何とかタヌキは1匹捕まえられましたけれども、猫はなかなか、今度は調べて、捕まえてもいいということなんですけれども、どうしたら捕まえられるのかと。その捕まえた後、どのようにするのかと。多分、野良猫で困っている方はいっぱいいると思います。駆除する対策はないのかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 野良猫につきましては、犬のように登録制度がないため、飼い猫かどうかの確認もできず、また狂犬病予防法に基づく捕獲をすることもできません。加えて、猫は犬と同様に、議員おっしゃるとおり、動物の愛護及び管理に関する法律の対象動物でもあるため、猫に直接危害を与えるような方法は動物虐待として法律で禁止されております。

よって、町で餌づけをされている猫などの場合につきましては、餌やりをしている方と接触し、適正な飼育や去勢不妊手術の実施等をお願いしているところでございます。

また、猫につきましては昨年度からNPO法人との連携も行っており、自治会等からの相談に対応する形で、不妊去勢手術の対応等も行っております。このことについて何かございましたら、担当までお問合せいただければと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） まだ時間は残っていますが、以上、8番富岡、一般質問を終わらせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、8番富岡栄一議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を14時15分とします。

午後1時54分休憩

---

午後2時15分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

---

議長（廣嶋 隆君） 12番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔12番 飯島 衛君登壇〕

12番（飯島 衛君） それでは、議長への通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。まず最初に、道路計画、安心・安全対策についてでございます。

1番といたしまして、南新井前橋線の渋滞緩和に交差点の対策をとということでございます。

先ほど、小林議員、また富岡議員も本当に丁寧に質問していただきましたけれども、重複するところがございますが、させていただきます。

駒寄インターの東側で工事が進められていましたヤマダ電機が4月14日にオープンしました。そして、2012年に話が持ち上がってから実に11年になるジョイフル本田が4月26日にオープンいたしました。大変注目されたジョイフル本田の開店でございます。そして、渋滞も大変危惧されておりました。

また、昨年4月29日には住宅展示場、そして10月13日にはスーパーのツルヤがオープンいたしました。このときも大変な混雑で、吉岡バイパスのほうにも渋滞をしたことが記憶に新しいところでございます。

また、ジョイフル本田がオープンしたとき、やはり交通渋滞が大変心配され、私が近くで駒寄インターのほうを見ますと、インターの中まで車が渋滞しているような状況でございました。このところ、平日はそれほどでもないようでございます。

しかし、先ほど来2人の議員が一般質問をしたように、本当に大松の信号の道の慢性的な渋滞、ツルヤのところの信号と、その西にある私が住んでいる陣場の信号の右折対策、そういった吉岡バイパスの車の流れの悪さなど、今様々な問題が出てきております。

そうしたことに對して、町としてはどのように認識しているのか、お伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 道路計画、安全・安心対策についてのご質問をいただきました。

先ほどの小林静弥議員、富岡栄一議員の答弁と重複する内容になりますが、大型商業施設オープン時においては、県道南新井前橋線並びに県道前橋伊香保線吉岡バイパスなどの基幹道路や周辺道路の広範囲において交通渋滞が発生し、住民生活に大きな支障が生じたところであります。

県道南新井前橋線においては、上毛大橋から関越自動車道側道までの間の交差点部、また県道前橋伊香保線吉岡バイパスの大松交差点付近では、曜日や時間帯によりますが、慢性的な渋滞も発生しております。大松交差点付近の幹線道路においては、緊急車両の通行の妨げになるなど、緊急輸送道路の機能における支障を危惧しております。

また、幹線道路に接する町道においても、周辺地域の住民生活や通学路に対する影響とともに、緊急車両の通行の妨げになるなど危惧しているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

1 2 番 (飯島 衛君) 先ほど来のやはり執行側の説明で、この夏から調査するというようなお問い合わせをいたしました。今、車の流れなど本当に警察と連携して、広範囲の検証が必要と思います。特に、今新しくできた高渋バイパス、物すごく交通のアクセスというか、うまくリレーができていて、私のところの陣場から渋川まで10分で、ほとんど信号を1つも止まらないで行くようなことがあります。

ですから、今の広範囲の検証ということで、先ほど来10か所、町で調査するとおっしゃっていますけれども、要するにバイパスのほうも含めた全部の信号の、今言いたいのは、大松の信号のところは右折の信号があるんですが、その西の関越のところのツルヤの信号と私が住んでいるところの陣場の信号が、右折の車線があるんですけれども、信号が右折ではないと。要するに、右折する人は赤になってから右折すると、そういう状況になっております。

ですから、その辺の広範囲の検証は交通量だけではなくて、信号の時間差みたいな、そういうことも検証していただきたいということが私の趣旨でございます。

私の住んでいるところの南に清野町という信号がございますけれども、そこは矢印ではなくて時間差の信号になっています。ですから、青ですけれども、先に向こうの青が止まって、片方がしばらく15秒なり青で行くという。要するに、矢印の信号をつける方法もあるし、そういう時間差でやることもあるわけですね、右折の仕方によって。

ですから、私が要望したいことは、信号の、要するに対策です。それをやってみていただくと。調査をするということですから、結果はその調査を踏まえてからになるかと思えますけれども、ぜひ信号の右折の件に関しては早急な対策をちょっとお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。その件に対して、町長、見解をお伺いいたします。

議長 (廣嶋 隆君) 笹沢建設課長。

[建設課長 笹沢邦男君発言]

建設課長 (笹沢邦男君) 先ほどおっしゃったように、県道南新井前橋線の関越自動車道側道交差点等につきましては、前橋方面から来られたドライバーが交通渋滞により駒寄スマートインターチェンジにスムーズに乗り入れができないなどの苦情というものもたくさんいただいております。

今年度実施します交通量調査による検証結果を基に、所轄署でございます渋川警察署など関係機関の助言をいただきながら、課題の検証等もしていきたいと思っております。

また、右折関係の信号についてですけれども、県道南新井前橋線の関越自動車道側道あるいは陣場交差点の信号機につきましては、右折表示また時差式対応について設置をしてはということがございますけれども、こちらにつきましては、信号機の設置と管理につい



ては群馬県公安委員会が管理しております。早急な対応は公安委員会の判断ということになります。

ご指摘のございました右折表示や時差式信号機につきましては、対面交通の交差点で一方の通行時間を延長する信号機で、右折する車両が多い交差点や連続した交差点などにおきましては、渋滞の改善を図れる信号機の一つでございます。渋滞緩和におけます信号機変更の速やかな対応ということでございますけれども、先ほど申し上げた交通量調査の分析を基に検討してまいりたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひ町から公安委員会に要望していただきたいと思います。

次に移ります。吉岡バイパスの延伸についての見通しはということでお話をさせていただきます。

南新井前橋線については2012年9月に事業の説明会があり、当初は2017年に供用予定であったが、実際には2021年10月に供用開始となっております。この間、9年間を要しております。

そして、吉岡バイパスの延伸では2014年12月に話が持ち上がってから、もう既に9年がたっております。その最初の吉岡バイパスの延伸ということで、平成26年第3回定例会で元高橋県議が述べております。

その間、吉岡バイパスの延伸については何度か多くの議員が質問をしておるわけでございますけれども、施政方針にも上げられなくなったり、本当に何の進展もないような気がいたします。この辺、どうなっているのでしょうか。

また高渋バイパスも2020年12月に4車線化となるなど、県の工事が進行中であって、バイパスの件は保留になっていたということもあり、これは致し方ないと思いますけれども、今後の見通しについて町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 今後の見通しということでございますけれども、都市計画道路大久保上野田線につきましては、前橋市、渋川市、吉岡と周辺地域を結ぶ重要な広域的幹線道路であり、県央地域全体の発展に欠くことのできない道路整備事業であると認識しております。

群馬県の社会資本整備に関する基本的な考え方をまとめた県土整備プランでは、現在、吉岡バイパス延伸事業は、北群馬渋川地域におけます「着手に向けて検討する事業」として位置づけられておるところです。

昨年の10月28日には渋川市及び吉岡町の地域連携により、群馬県知事及び群馬県議

会議長に対して、バイパス延伸・早期の県道事業化についての要望書を提出しております。現状では、具体的な見通しは申し上げられませんが、早期の事業着手に向けては渋川市との地域連携が不可欠でございます。

今後も渋川市及び吉岡町地域連携に関する協議会により課題整理に取り組み、群馬県への働きかけ、要望活動など具体的な取組を行ってまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 今、昨年4月28日から協議みたいなものが始まるということで、少し前進しつつあるのかなと思いますけれども、当時の、先ほど言った高橋元県議が平成26年第3回の定例会で発言した中で、答弁で、古橋 勉県土整備部長の答えの中で、こういって書いてあります。

県道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸についてでございますが、取りあえずしゃべらせてもらいますけれども、まずは県といたしましては、先ほどご説明いたしました南新井前橋線バイパス2期工区、それから県道高崎渋川線バイパス3期工区が、広域的なネットワークでも、また吉岡町、榛東村にとっても重要な道路と認識しております。まずはこの道路の整備に全力を尽くしたいと考えています。そして、今これが完了しておるわけでございます。そして、前橋伊香保線の吉岡バイパスにつきましては、これらの道路が完成すると、やはり周辺の道路の交通の流れが大きく変化するのではないかと予想しております。そういう時点を見極めまして、改めて交通の状況がどうなるのか調査した上で検討を進めたいと考えていると県土整備部長が答えておるわけですが。

こういった形で、今ちょうどタイミング的に本当に高渋バイパスも完了したし、南新井前橋線も仕上がったしということで、残るは、本当に町長が今推し進めている漆原総社線もわかりですけども、ぜひ吉岡バイパスの延伸も速やかに実行していただきたいと思っております。

それで、先ほど吉岡バイパス延伸は渋川とも、そこで話がありますけれども、よく当初、吉岡バイパスの延伸は、皆さん、先ほどお手元に地図があるかと思っておりますけれども、この地図の下のところ、これは宮下のところ、関越の幅広く取ってあるカルバートなんです。当初というか、本来いろいろこの延伸の中では、このカルバートをずっと東に、右が東です。右のほうに行くと、ここに川久保の踏切があって、そのまま真っすぐ行くと、サントリー前を通過して上武国道に行くと、そういう道路も含めた話だったんですけども、私は取りあえず、辛うじて、微妙にあれですけども、カルバートを東に行くと、次の質問でやるところの場所に当たるんですけども、突き当たると、大体この辺が、このまま下へ行くと南でして、この南辺りが宮東の延伸になろうかとは思ってます。

ですから、取りあえずこの下の宮東の信号から北へ抜けて、ここは吉岡町の方です。そして、ここで渋川のところへ入らないで、左、西のほうに行くとカルバートがございます。その先に行くと旧高渋線があるわけなんですね。そこまでの道というか、取りあえず川久保の踏切の東は渋川が絡んでおりますので、それをやるとまた大変かと思うので。

取りあえず、今こういうご時世で、南新井前橋線の混雑の混みようを見ますと、やはり新たなバイパス迂回路が必要ではないかということで、下野田地区になりますね、下野田地区の旧高渋線に当たって、それから東に来て、このカルバートをくぐって東に抜けて、この踏切の手前を南に行くと。そういった吉岡バイパスの延伸というものも考えてもいいのではないかと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 県道前橋伊香保線吉岡バイパス延伸というところで、事前に吉岡分だけというお話かと思うんですけども、こちらにつきましては、県道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸に関しましては、あくまでも県道事業ということで町としても考えております。今後もこの考え方に沿って進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 県道ということで、今後の、今までのあれに沿って話を進めていくことでございます。取りあえずは今の現状を見ますと、本当に南新井前橋線、あちらのほうはどうしようもありません。本当に、やはり上武国道へ抜ける西から東へ行く道がもう一本どうしても早急に必要ではないかと私は思うわけでございます。

それと、とても危惧していることがございます。南新井前橋線の工事が始まったとき、物すごく問題になりました。要するに当時、南新井線のコースが2本とか3本とかありまして、ルートの方が。それで、そういう案があったんですけども、あるご家庭で、その道路に引かかる可能性もあるようなところに家を新築してしまったと。そして、見事に南新井の前橋線が、家を造ってまだ10年もたたないぐらいですかね、それで、もろに本当に屋敷が全部当たるような、そんな事件がありまして。

本当に、よく一般的に言う、一筆欲しかったというか、一筆の確認がなかったという。要するに、そういう案があるから、もしそこで家を造っても道路ができたときは転居していただきますよという、その一筆がなかったんですよ。それで、もう本当に大変な、本当にその人も激昂して、県知事まで訴えるような、たしか、覚えている皆さんもいると思いますけれども、課長の首を取るような勢いで、すごいことがありました。私なんか南新井前橋線を造るときに、ちょうど地元の議員ということで役員をさせていただきまして、地

元の要望を聞いたり、いろいろしたわけでございますけれども。

そういったことがあるので、やはり今度、吉岡バイパスの延伸に対しても、どうも宮東の西のほうに行くと、ちょっと宅地を造成とかなんかをしているような案件が見受けられるんですね。だから、なおさら危惧するわけです。

ぜひその辺は重々、もしその該当する、その幅は分かりませんよね。計画道路、どこにできるかなんていうものは、まだね。ですから、そういう可能性があるところに万が一家を建てるとかがあった場合は、ぜひ本当に丁寧な説明をしていただきたいと思います。それを要望いたしまして、次の質問に移ります。

吉岡バイパスの延伸先に八木原駅へと続いている道があるが、渋川市の道路もあり、連携して防犯灯の設置を。また、道路の拡幅の計画はということで質問させていただきますが、皆さんの今お手元に配付しました。この黄色になっているところが、高校生が八木原駅へ行く通学路になっておりまして、吉岡の部分というのがちょうどあれなんですけれども、本当に下のほうのちょっとしかなんですけど、暗くて茂みもあって、非常に安全上問題があるということで、ぜひ連携して防犯灯の設置を要望したいということでお伺いするわけです。町長、見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 吉岡バイパス延伸先の道路の防犯灯設置に関してですが、現在町では防犯灯の設置のルールを、防犯灯の電気料と設置後の修繕費は地元の自治会に負担していただいている状況であります。したがって、地元の自治会の意向を確認した上で検討を進めるということがルールとなっておりますので、まず第一にはそのようなことになろうかと考えます。

また、渋川市との連携につきましては、まずは渋川市がどのような形で防犯灯の設置及びその費用負担を行っているかというような状況を確認するところから始めたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） この地図を見ていただきますと、踏切があって、その周りがぐるっとあって、この黄色の線の東側が半田なんです。それで、この細長くずっと行っているのが八木原地区自治会みたいですね。それで、一応私、渋川の議員にちょっと相談させていただきました。そうしたら、吉岡がお金出さなかったらすぐできるよなんて言われてしまいました。取りあえずは渋川の議員にはお話ししてありますので、またその辺はぜひ連携していただきまして、ここは結構狭い道で、真っ暗なんです。周りは農地で。それで、ちょ

っと北に行くと牛小屋があつたりしてね。本当にちょっと、ほとんどが、実際ここは渋川の部分で、実にあれなんですけれども、ぜひ渋川と連携して、吉岡町がどのくらい予算を出せるものなのか。その辺は町長、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 今、総務課長も答弁させてもらったように、しっかりと調査を進めていきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） この道路が狭いということで、拡幅ということでございますけれども、取りあえずお聞きします。町長、見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） ご質問の、八木原駅へ通じておる市道の関係でございますけれども、こちらにつきましては、ちょうど渋川市との境界というところで、都市計画道路大久保上野田線との境界部になります。こちらは市道と接します町道部分の拡幅というご要望でございますけれども、こちらにつきましては令和4年3月に見直しをさせていただいております都市計画道路でございますので、現在では部分的に拡幅などの予定はございません。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） それでは、次の質問に移ります。

役場窓口のデジタル化についてということで、昨年12月にも一般質問させていただきました。「書かない窓口」についての取組ということで、町長、お伺いするわけでございます。いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 現在、デジタル技術の進展により、サービスのデジタル化が飛躍的に高まっております。その中で、地方自治体の住民サービスについても、デジタル社会の恩恵を受けられるように取り組むことが求められております。

マイナポータルや地方自治体独自の電子申請システムの利用によるオンライン申請の推進に加え、デジタル化の推進に合わせた業務改善により、従来の窓口業務を進化させる取組が推し進められております。

詳細については企画財政課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 議員ご指摘の「書かない窓口」ですが、こちらについては各種証明発行から印鑑登録、住民異動届に関する書類について、職員が住民の方から住所、氏名、生年月日などの情報や申請内容を聞き取り、職員が申請書の作成を支援するシステムだと思われます。これにより、住民の方は印刷された申請書を確認し、署名欄に記入するだけで済み、申請書作成の手間が軽減されるほか、手続漏れも防止され、分かりやすい窓口が実現できるものとなります。

町では、これに付随しまして、午前中の富岡大志議員の質問でもありましたが、「書かない窓口」に付随する一つの事業として、マルチコピー機の庁舎内導入を予定しています。これはマイナンバーカードを使用し、各種証明書の発行を可能とするため、「書かない窓口」よりさらに進んだ、役場に来なくてもそういった証明書が取れると。そういったことが実現できる取組となっております。

また、このこと以外の「書かない窓口」の実現については、現段階では実現の可否を含め検討しています。ただ、今のDX化に伴いまして技術が進めば、さらに住民の利便性向上策の一つとして導入していければと考えています。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 今、課長の答弁で、確かに午前中、富岡議員が、マルチコピーを設置するというので。要するに、コンビニのあれと同じで、そこでも証明を取れるし、あと自宅から、要するに遠隔で証明書も取れるということによろしいですか、このマルチコピーは。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 今想定しているものは、マイナンバーカードを持参して、役場で、例えば住民票を取る場合、住民票を対面ではなくても、機械を操作して発行することになります。そうすると、次にまた同じ人が住民票を取る場合に、役場に来なくても同じ機械がコンビニエンスストアにありますので、そうするとコンビニストアであれば自宅の近くとかにありますから、そういった形でコンビニで取れば、役場にすら来なくてもいいという形になるような仕組みを考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 私が12月に一般質問したことは、マルチコピーを置くということではなかったような気がしたんですね。

北海道の北見市の、これは先進地の例ですけれども、要するに10年ぐらい前から「書かない窓口」というものを始めた市でございます。職員の提案からスタートしたんですね。要するに、新人の職員が窓口での手続をもっと簡単、効率的にしたいという職員提案からスタート、今から10年前に「新人職員が市役所窓口を利用してみたら実験」を行って、利用者目線で課題点を探した。その課題点が、いろいろな種類の記入用紙がある。用紙の記入方法が分からない。住所や氏名を何度も記入させられる。市民と職員両方の手間と時間がかかっている。複数の窓口を回されるということをきっかけに、何かできないかということで、デジタル化の力を使って、職員と一緒に進めながら、早い、優しい、サインをするだけという、そんな「書かない窓口」をつくっているんですね。

私も12月に質問したことは、要するにコピーするのではなくて、申請書の小さいのを書かなくて、よく実施しているところは窓口パソコンが置いてあって、何々が取りたい。それで、自分の住所とか名前を言って、必要な事項を言って、そうすると職員がその場でぱっとやってくれる。それで、そのできた画面を見て、間違いなければサインすると。そういう形の「書かない窓口」なんですよ。

それで、要するに実際のコンビニのマルチコピーでも全部の証明書が取れるわけではないですよ。コンビニのマルチコピーで取れる書類はどこで、取れないものは、どっちに聞いたほうがいいのか。役場の窓口でなければできないものは何ですか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 逆に、コンビニで取れるものというのを答えてよろしいですか。

（「はい」の声あり）いわゆる住民票であるとか、印鑑証明書であるとか、あとは税務関係でいえば所得証明書であるとか、そういった証明書の類いになります。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ということは、戸籍謄本とか、除籍謄本とか、戸籍の附票の写しとか、転出届の受付、転出証明書とか、そういうものが駄目ということですか。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 戸籍の届出書等につきましては、法で定められた書式を使わなくてはいけないということになりますので、そちらの用紙となりますので、そういった部分についてはちょっと難しいのかなと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

1 2 番（飯島 衛君） 本当に、先ほども言ったように、やはり誰でも簡単にできる、早い、優しい、サインするだけという窓口をぜひ目指してもらいたと思います。コピー機を置くだけというのではなくて、私はそういうものが本当の「書かない窓口」なのではないかなと思いますので。今回はマルチコピーを設置して、その第一歩ということで受け取りたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、教育関連に移ります。

1、中学校の吹奏楽部の楽器など、部活動の用具などの更新についてということでお伺いいたします。

これは、吉岡町の吹奏楽部は本当に大活躍されていることを知っています。そして、ある方から、楽器が古いなんていうことを聞いたものですから、その辺の更新がどうなっているのかということでお伺いするものでございます。教育長、よろしく願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） 吉岡中学校の吹奏楽部で使用している楽器につきましては、購入からかなりの年月がたっているものが多い状況です。しかしながら、これらを更新する際には、当然のことながら高額な費用が必要となりますので、現在はなるべく修理を行って、使えるものは大切にできるだけ使い続けようという努力をしております。それでも使用に耐えない楽器や部員の増加で数が足りなくなってしまったものにつきましては購入の計画を立てて、町の予算で対応しているものが現状であります。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔1 2 番 飯島 衛君発言〕

1 2 番（飯島 衛君） では、修理しながら使うということで、何年ぐらいたったら更新ということでもないということによろしいですか。本当に、確かに大変なんですよね、楽器というものは。それで、高価な楽器もあるということで、生徒たちがマイ楽器というものを持つということはあるのでしょうか。お伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） まず、吹奏楽部に限らず、自分で使用する部活動の道具等は各自で購入し使用することが一般的かと思われま。ただし、使用の用途、期間が限られているもの、また共有できるものや高額なものについては、学校の予算や保護者会等で集めた会費などを使って購入しているものもあると聞いております。

しかしながら、楽器については高額なものが多いため、全員が自分の楽器を購入して部活に参加することは容易ではないため、学校の備品として楽器を利用する生徒がほとんど



ですが、7名ほどの生徒が自分の楽器を使用しているとのこと。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 今、局長が、7名ほどが自分のマイ楽器ということですけども、どういった楽器か、その辺は分かりますか。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） こちらは部活動の顧問の先生にちょっと確認を取ったところ、クラリネットが3名ほど、フルートが2名、あとトランペットとサクスが1名ずつということで、7名ほどを今ちょっと把握しているという形になっております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 私も、楽器は幾らぐらいするのかななんて思ったんですけども、楽器というものはどうせピンキリで、プロが使うものはもう値段がないようなすごいものがあるんだと思いますけれども、標準的なあれで、トランペットが3万円から10万円ぐらいで、クラリネットとかフルートが5万円から10万円とか、大変な負担ですよ。

町長、これにもう少し予算をつけて、あんまり古いと言われないような楽器をそろえていただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 教育委員会と相談しながら進めたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） それと、楽器等に対して、学校関係というか、教育長ですかね。これは、予算というものはどういう基準で要望しているんですか。要するに、あまりにも、吉岡町の中学校の吹奏楽部、大活躍しているので、みすばらしくあんまりならないように、もう少し予算を計上してはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。何か基準があるんでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） まず、予算編成の段階で、町から各学校へ教材用備品として翌年の予算額を提示させていただきます。学校は町から提示された予算の範囲内で、こちら部活動の備品に限らず、各教材で必要とする備品、例えば理科の顕微鏡や家庭科のミシン

など必要性の高いもの、緊急性の高いものなどを選択した上で予算要求を行っております。

ちなみに、令和5年度の予算の中で楽器購入に係るものは、バリトンサクソ、トランペット、トロンボーンなどがありまして、その3つの楽器でおよそ123万5,000円の予算を計上しております。そのほかに、楽器にかかる修繕料として50万円を計上しております。

このように毎年学校では限られた予算の中で工夫して、事業や部活動に要する経費を計上しているところでございます。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 今、修繕しながらとかというようにおっしゃっていますしね。要するに、修繕すると楽器というものは、ちょっと調べてこなかったのあれですけども、結構使えるものなんですか。

議 長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） できれば更新というのが、それはそれで一番いいとは思いますが、やはり予算も限られておりますので、そんな中で学校で、まず修繕で足りるもの、更新しなければいけないものというのを毎年予算内でいろいろと検討いたしまして、町に要求をしている。それを上げさせていただいているという形になります。

議 長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 私なんかも中学校のときに野球部とかやっていたけれども、練習のときなんかはつるつるのボールを使ったり、試合になると新品のボールを使ったりと、バレーボールなんかもそうだと思いますが、練習ボールというのは大体使い古した。

要するに、吹奏楽部というのは外に行って発表会とかありますよね。こういうのは古いものを、練習用ではないけれどもして、それで、きれいな立派なやつを公演会とかそういうものに使うと、2段構えみたいな、そういう予備で、ふだんはふだんのあれで、よそ行きときはそういういい楽器を、そんなような発想というものはないんでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 楽器が余っているような状況であれば、そういうことも可能とは思いますが、現状、先ほど答弁させていただいたような状況でありますので、その余裕はありませんし、あと楽器の、音楽という特性上、ふだん吹いている楽器と、よそに行くと本番で吹く楽器が異なるということによって音が変わってしまう。そういうことがあります。

ので、やはり中学生段階では同じものを使用することが望ましいのではないかなとも考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 楽器関係でちょっと調べていましたら、楽器寄附ふるさと納税というものがあつたんですね。要するに、楽器がふるさと納税になるんですよ。そういうことをやっている会社があるんですね。驚きましたね、本当にね。インターネットリサーチというところで、これが各自治体と連携して、楽器を寄附することによって、その楽器の査定額が寄附になるんですよ。それが税金控除になると。そういった楽器を集める手段というか、使っていない、眠っているような楽器をそうやって楽器寄附ふるさと納税という形で納税を、要するに要請している。そんなこともやっている自治体もあるし、それをあつせんする会社がありました。

ですから、こういうものも利用して、やはり、あまり古くてみすばらしい楽器はやめていただきたいと思いますけれども、その辺、教育長、見解はいかがでしょう。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 今のシステムは存じ上げませんでしたので、参考にさせていただきます。

一方で、基本的に大事にしたいと思っていることが、吹奏楽部を今ここで取り上げていただいているわけですが、野球で頑張っている子もいる、サッカーで頑張っている子もいる。様々な部活動で頑張っていて、その備品、道具について、同じように保護者の方に負担していただいたり、あるいは予算の中で大きいものは工面したりということを行っておりますので、その辺のほかの部活動との公平性を担保しながら検討していかなくてはならないとは考えております。そこを大事にしていきたいと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 先ほど、マイ楽器を持っている人はあんまり人数は少ないということでございますけれども、こういうやはり調査する会社がございまして、株式会社マーケットエンプライズというところが行ったあれで。やはり、ほかの部活に比べて吹奏楽部の部員というのはいろいろ費用がするみたいですね。楽器のメンテナンス費用とか、消耗品費用とか、あとは遠征費用とか、何か年平均6万円ぐらいかかると。

また、マイ楽器をもし自分で購入した場合は、新入部員になるときに30万円ぐらいかかるなんてね。こんな大変なことでは、本当にお金がないと吹奏楽部に入れないなんてことになってしまうと実に困りますのでね。なるべく本当に楽器は学校でそろえていただい

て、平等に誰でもが本当に音楽を楽しんでいただけるような、そういったあれになっていただければいいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（廣嶋 隆君）** 以上をもちまして、12番飯島衛議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の会議で予定されていまして一般質問は全て終了しました。

来週6月5日月曜日は、通告のあった7人のうち、残り3人の通告者の一般質問を行います。

ここで、野村副町長から発言の申出がありましたので、これを許可します。野村副町長。

〔副町長 野村幸孝君登壇〕

**副町長（野村幸孝君）** 退任に当たり一言挨拶させていただきます。

令和元年6月5日、この議場において議員皆様から副町長選任同意をいただき、以来4年間、議員各位、そして町長、教育長並びに町職員のご指導を賜り、おかげさまをもちまして大過なく職責を全うすることができました。心より御礼申し上げます。

私は就任以来、町長に、建設業関係との災害時応援協定の締結や電子入札の導入をはじめ、国土強靱化地域計画策定のための群馬県担当者による勉強会の開催並びに町の業務等に関する改善の必要性を提案し、町長からの実施に向けた指示により改善された事項がありました。実施された業務等は町にとって有用であり、成果としては業務の効率化と事業費の削減を図ることができました。

令和3年度には議会のご意見を踏まえた、「思いを紡ぎ、未来につなげるまちづくり 吉岡」を将来像とした第6次吉岡町総合計画が策定され、持続可能なまちづくりの道筋を立てることができました。

吉岡町は今後十数年にわたり人口増加が予想されていますが、町といたしましては、町のさらなる発展と町民皆様の生活が豊かになるよう、第6次総合計画の施策を着実に実行しなければなりません。第2期柴崎町政がスタートし、町長の指揮の下、各政策の充実と町民との協働のまちづくりを推進し、町民生活満足度の向上を図っていくものと思っています。その実現のためにも、議員各位のご指導、ご協力を今後ともお願いするところでございます。

私は今後、一町民として、微力ではありますが、町に、そして地域に協力できることは協力していく所存であります。

結びに、議員各位のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

散 会

議 長（廣嶋 隆君） 本日はこれをもって散会とします。

午後3時04分散会

# 令和5年第2回吉岡町議会定例会会議録第3号

---

令和5年6月5日（月曜日）

---

## 議事日程 第3号

令和5年6月5日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙質問表による No.5～No.7）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	企画財政課長	米沢弘幸君
住民課長	小林康弘君	健康子育て課長	中島繁君
介護福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	岸一憲君
建設課長	笹沢邦男君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	大澤正弘君	教育委員会事務局長	高橋淳巳君

---

## 事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 岸美穂

## 開 議

午前9時30分開議

議 長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで、高田副町長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

高田副町長。

〔副町長 高田栄二君登壇〕

副 町 長（高田栄二君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、6月1日の議会でご同意を賜り、本日付で副町長を拝命いたしました高田栄二でございます。もとより微力ではございますが、町民の皆様のお役に立てるよう誠心誠意取り組む所存でございます。

今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） それでは、先週金曜日に引き続き一般質問を行います。

本日は、通告のあった7人のうち、残り3人の通告者の一般質問を行います。

これよりお手元に配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

---

### 日程第1 一般質問

議 長（廣嶋 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

9番飯塚憲治議員を指名します。飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君登壇〕

9 番（飯塚憲治君） それでは、9番飯塚、通告書に従い一般質問をいたします。

まずは、町長、2期目のご就任おめでとうございます。1期目の当初の助走期間はとくに過ぎました。本年度からはトップスピードで町施策を推進していただけるものと信じております。町長の2期目は、将来を見据えたとき、吉岡町にとって今までにない最も大切な期間になることは間違いないと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

そこで、質問いたします。

1項目めは、地域開発と一層のインフラ整備、これに関する事柄です。

まず、1つ目、町にとって最重要課題は何なのか、見解をお尋ねいたします。

現在の吉岡町の発展は、先人の努力と地理的優位性などの要因によって成し遂げられてきたものです。大型店舗の進出、人口の増加、生活環境の整備向上など、周囲から見れば、人も羨むような状態ではないでしょうか。そのようなうわさを私も周囲の自治体の友人か



ら聞いております。

町長、ここに2日分の新聞があります。今日は新聞を持ってきました。まず、4月25日の新聞です。続いて、4月27日の新聞です。これは町長、みんな前からご存じですよ。ここにいる皆さんは、吉岡町のことが大々的に出ている新聞のことはもう十分承知だと思えるんですけども、この新聞の25日分についてですが、紙面には「大型店の開店ラッシュ、インターチェンジ周辺、県外客を狙う」との大見出し、そして「吉岡、ジョイフル本田」のと小見出しがあって、店舗の大きな全景写真が載っております。次の4月27日の第1面ですが、ここには店舗内の写真が掲載され、見出しは「買物客でにぎわうジョイホンパーク吉岡」とあります。

町長、この2つの新聞はご存じですよ。見ておられると思うんですが、町長、これは私が若い頃に比べるとまるで別世界ですよ。今日この頃、私はこのような現実を見るにつけ、以前より感じていたことがあります。それは中学校のとき習った万葉集の一句です。ちょっと読んでみます。「あをによし奈良の都は咲く花の匂うがごとく今盛りなり」、九州へ赴任した官僚が奈良の都のことを現地に紹介している歌です。どうですか、町長。この歌はまさに現在の吉岡町のことを歌っているようではありませんか。私にはそういうふう感じられます。

この現実社会は、吉岡の地の先人の努力とその結果に誘われ集まってきた店舗、人々、それにまつわる附帯業種の人たち、それらなどの集合体であります。吉岡町がなぜこのようになってきたのか。今までの発展の経緯を分析し、将来の状況変化を見通したときに、これからの吉岡町を取るべき方向性、施策がおのずから見えてくるのではないかと思います。

本日は、町長が2期目に入りました最初の定例会議です。そこでお聞きしたいんです。町長が考える基本中の基本、これからの吉岡町の取り組むべき施策、すなわち町の将来、5年後、10年後を見通したとき、吉岡町の最重要施策・課題は何なのか。これについて町長はどのように捉えているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、3名の議員さんから質問をいただいております。

まず最初に、飯塚議員のほうから、初めに地域開発と一層のインフラ整備について質問をいただきました。

地域開発とインフラ整備に関しての質問をいただいた中で、ご存じのとおり、今飯塚議員も細かく新聞掲載を説明していただきました。地域開発については、駒寄スマートイン

ターチェンジ周辺で商業施設が完成し、オープンを待ちわびた人で連日にぎわいを見せております。また、周辺の交通状況は、一時の混雑から大分緩和されているように感じられますが、東西を走る南新井前橋線は朝夕において混雑を見せております。

こうした相次ぐ商業施設の開発や交通網の整備により、利便性の向上が格段に上がったことは間違いありません。しかし、地域開発とインフラ整備が進むことで、幾ら町が発展し利便性が向上しても、そこに住む人が充実した毎日を過ごせず、自分の町に誇りを持たなければ元も子もありません。

総合計画の「これから対応すべき課題」に列挙した課題は当然ですが、重要なことは、めり張りのある地域づくりであると同時に、各世代の人たちがこれまで以上に生き生きと暮らせるよう、一人一人に寄り添った施策を実施していくことと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 町長、答弁していただきましたとおり、将来の町の人たちが生き生きと健康で充実した大切な毎日を過ごすということが大切だというふうにお話しされましたけれども、全く私も同感です。しかし、そのためには何が必要か。その必要なものを実現していくためには何をどうすればいいかということが、その前に大切なこととなってきます。

現在、吉岡町は、町長が先ほど答弁されたように、吉岡町はさらなる発展を目指し、第6次吉岡町総合計画達成に向かって2年目に入ったところです。そして、この総合計画の序論の6項目め、24ページにあります。吉岡町を取り巻く情勢、この中に「これから対応すべき課題」というのが示されております。ここには5つの分野が挙げられていますけれども、要約しますと3つに大別されると思います。

最初の2つは都市基盤と産業、これについてはインフラの整備と殖産興業ということだと思います。3つ目と4つ目は福祉と教育となっていますけれども、これは福祉・子育て・教育であります。3つ目、これは5つ目に該当しますけれども、3つ目の区分としまして行政・財政分野、これは町長以下、ここにお集まりの皆様がしっかりやっていただく世界ですので、それはそれでお任せしたいと思います。

さきの2つです。その中で、吉岡町が置かれた特別な状況を考慮して先ほどから述べている状況です。また、先ほどの新聞のように、40年、50年前からの努力がようやく実を結び現在があることを考えたとき、吉岡町が独自に取り組むべきことはやはりインフラの整備と殖産興業だと思います。先ほど町長が答弁されました、将来町民が楽しく健康で充実した生活を送れるというのは、これが基なんです。なぜなら、行政施策・サービスは全て税金で行われるということでもあります。

町長が計画立案した施策を自由に行うためには、いわゆるひもつきでない財源の確

保が重要でしょう。近年の大型店出店以来の最近の予決算状況を観察すれば、やはり町内  
税収というものが大切なことが感じられるのではありませんか。どうですか、町長。これ  
についてお尋ねいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） もちろん、これから総合計画に沿って、その基本目標に道筋を立ててい  
くということが自分の仕事と捉えております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） しっかりお願いしたいと思います。

そこで、2つ目の質問です。町では現在、駒寄スマートインターチェンジ西側の企業誘  
致に取り組み中ですが、現在の状況と今後の計画及び完成に向けた工程をお聞かせ  
ください。

議 長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 駒寄スマートインターチェンジ西側の工業誘致エリアの現状や今後の  
計画につきましては、先週末、2日の一般質問で富岡栄一議員の最初のご質問でお答えを  
させていただきました。土地所有者に対するアンケート調査を実施し、その結果について  
も土地所有者の皆様にも報告をさせていただきました。また、前橋市との勉強会について  
は、先月実施したところでございます。

今後の計画についてですが、事業化に向けた様々な検討や勉強会を継続しながら、各種  
法令の精査や財源の確保など、細心の注意を払いながら慎重かつ適正な判断をしていく段  
階でございますので、工事の着工や企業への引渡しの期限など、具体的な工程をお示しで  
きる状況には至っていないところでございます。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 答弁いただきましたが、なぜ私が同じような質問をしたかといいますと、  
今答弁していただきましたことを金曜日に聞いたからですよ。これだけ周囲の状況が変化  
して、前橋市は既にもうかなり進んでいるということであるのにもかかわらず、今後慎重  
に検討して十分確実にやっていくということでは、町長、遅いんではないですか。もう半  
年、1年以上遅いですよ。なぜなら、インターチェンジが大型車の乗り入れ可能な工事が  
始まったとき、あるいは県道の南新井前橋線が始まったとき、もう既にこれで始まったん  
ですが、それでも後戻りはしないですよ。完成を待たずにその検討に入る、慎重な調査を

するというのを始めなくては駄目なわけですよ。今私が質問しているときに、金曜日の2日もそうですけれども、その答弁でよろしいんですかね。非常に私は疑問ですよ、町長。

そこで、次にお尋ねしたいんですよ。非常に先ほど答弁していただいた内容については私は残念な思いをしていますけれども、当初の予定に対して進んでいるのか、遅れているのか。現在の町が感じている企業誘致の計画の進展度はどうなんですか。予定どおりなんですか。

議 長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、具体的な工程、スケジュール等が定まっております。ですので、計画どおりであるとも、ないとも言えないという状況でございます。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） ちょっとあれですね。先行きどうなるか分からないと、簡単に言うという事ではないですか。そうですね。それではね、非常に困りますよ。私にはこの計画そのものが非常に遅いと思います。昨年12月に地権者に対して実施されました企業誘致計画に対するアンケート、地主さんたちの意識調査ですけれども、半年以上遅いですよ。先ほど言いましたけれども、今の2つの大きな工事が始まった、着手されたら、もうアンケートを取ってもいい時期なんですよ。それが完成して半年後にアンケートを取っているようでは話にはならないんじゃないですか。先行き、私はとても心配なんですよ。なぜ、このように町長、事をゆっくり進めているのか。ちょっと私には理由は分かりませんが、教えていただけますか。

議 長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） こちらも、先週末、富岡栄一議員のご質問でもお答えをさせていただいておりますが、この事業を実現するためには、土地所有者の皆様や地域の方々のご理解とご支援、ご協力が不可欠でございます。そのほかにも幾多の課題をクリアしていかねければならない大変大きな事業でございます。事前の調査・検討を慎重に行いながら進めていかねければならないことから、目に見えるような進捗はございませんというのもご理解をいただければというふうに考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 最後にご理解いただければと言いましたけれども、全く理解できないです

ね。何でそんなにゆっくりしているのか、私には分かりません。というのはこれから述べるのが次に出てくるからです。

町長、吉岡町にはゆっくりこのように事を進めている余裕はないはずです。ここで大きなことを言いますが、日本には2030年の節目、吉岡町には2040年の節目というのがあります。2030年の節目というのは、この頃から戦後ベビーブームの年代に生まれた人たちがそろそろ寿命を迎える時期なんです。私のことです。つまり、この節目で人口が今まで以上に減少します。数日前に出ていた人口が過去1年で73万人減ったという、テレビとか新聞に表示されていましたが、皆さんご存じだと思いますが、それ以上にこの年代が来ると我々が死ぬわけですから、がくっと減るわけですよ。人口が多いところが寿命を迎えると。そうしたらどうなりますかね。

一方、2040年の節目、これはご存じのとおり、吉岡町の人口がピークになると、ある予想機関によって予想される年です。それ以後は吉岡町も人口減少の一途です。そのような状態になったならば、大型店舗や生産企業が吉岡町に喜んで進出してくれるでしょうか。非常に難しいと思います。そうなる前に、人も羨むような現状の中、スピーディーに誘致を達成しなければならないと思います。

そして、雇用の場所の確保、町財政基盤の充実を図るのが、町長、あなたの最大の責務ではないでしょうか。先ほどの町長の将来の町民の生活について答弁がありましたけれども、それを確保するのはこの一行ですよ。雇用場所の確保、町財政基盤の充実を図る。これが将来に向けた最大の町長の責務ではないでしょうかね。

また、現在の商業設備の良好な経済状態は、吉岡町の2万2,000人が維持しているだけではありません。先ほどの新聞にも、県外客の誘致も狙うとありましたが、吉岡町は2040年まで人口は増えますが、2030年近くからもう周囲の自治体は激減するんですよ。そうしたらこの大型商業施設はどうなります。同じような業種が競合しているのが幾つかありますよね。そうすると、その中の一つや二つは経営不振になる。経営が思わしくない、そうしたらそこで閉店する。あるいは、もっともうかるほうへ飛んでいってしまうと、そういうことであります。要するに、店は調子が悪くなればどっかへ飛んでいってしまいますから。

しかし、生産企業というのは、インフラが整備されて、原材料の搬入、製品の搬出、そして消費地へのアクセスが便利なところであれば、そこにずっと居座るわけですよ。商業施設と生産企業、これがバランスある存在が必要なわけですよ、吉岡町には。これはどこの自治体でも同じだと思いますけれどもね。そうしたとき、2030年といえば、町長、あと7年ですよ。今のようなゆっくりしたことでよろしいんですか。時間はありません。企業誘致、今の歩みを見ておりますと私はとても心配です。もっと歩みを早めるための方策、

対策が必要だと思います。町長、どのようにお考えですか。まず、打開策をお聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、大変大きな事業でございます。慎重に調査・検討を進めながら、いろいろな課題や懸念事項を解消していくことによりまして、事業実現の見込みにつながるというふうにも考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） いや、それを私は聞いているのではないんですよ。そういうことをもっと早くやるためには何をしたらいいかということをお聞きしているんですね。答弁にないということは全然考えていないということですよ。もう少し基本に戻って考えていただきたいというふうに思います。

次です。今、4つ目の質問をしています。これが次の主要部分です。町長、やはりこういうことがゆっくりしているのはパワー不足だと思いますよ。私の目の前におられる課長さんをはじめ、各職員の皆さん、現状毎日が忙しいのではないですか。過去3年間のコロナ対応、商業施設関連の申請や認可手続など、それに店舗周辺の取付け道路の整備、それに該当する地権者との交渉、皆さん手いっぱいではないのでしょうか。ですから、町長がやりたいことがなかなか前に進まない。それに財源も十分でない。その結果、町は何をやっているのかよく分からない。町民の目に具体的な施策、実施結果が見えてこないということなどが言われるようになってきているんですよ、町長。町長の耳にも入っていると思います。

再度お尋ねしますよ。現状を打開し、企業誘致の早期実現には地域開発担当部署の充実が必要だと思います。見解をお聞かせください。吉岡町の将来への準備です。将来への投資をすべきです。雇用と町の財政基盤の充実、確立が重要だと思います。これが町長が就任以来、目標としております、将来に向けての町民が明るく健康で充実した生活を送るための基の基ですよ。どうでしょうか。またやたらと借入れをして、町民にいろいろなものをばらまくのは賛成ではないですよ。北海道にそういうことで破綻した自治体がありましたよね。やたらと債務はしてはいけませんが、若干、地域開発担当部署の充実というのは必要だと思いますが、町長、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 議員ご指摘の地域開発部署の充実についてお答えいたします。

企画財政課の機構改革担当部署でございますので、そういった観点からお答えをいたします。先般行った機構改革で現状の組織体制になったわけですが、限りある人材を有効に活用するためにも現体制で進めていく考えでいます。当然のことながら、政策の動向等において事務分掌の変更を行うことも考えられますが、現在様々な課題に対して連携を取りながら柔軟な対応が取れているため、今後も組織という枠組みにとらわれない対応等が十分可能だと判断できます。そういった意味でも、総合的な見地から慎重に検討していく必要があると考えています。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 今の答弁は私も覚えておりますよ。町長も言われました、かつての答弁で。

「町には優秀な職員が多い」と、「それらの人たちと連携しながら相談しながらしっかりやっていきます」と。町長、覚えていますよね、私に答弁していただいたわけですから。それは確かにそうですよ。しかし、先ほど来言っているように、なぜこのように遅いか。それに対して、慎重に検討して横通しを連携を取ってしっかりやっていくというんでは、今までと同じではないですか。あと7年、10年ぐらいきりないわけですよ、将来に向けて準備できる時間は。今の進捗状況ですとあとどのぐらにかかるのか、もう分からないですよ。そこを聞きたいんですけども、全然答弁の中にそれが出てこないですよ。先ほどの産業観光課長の答弁と同じですよ、財政課長の答弁も。しっかりと慎重に検討して、横通しをしっかりとやっていくと。だって、今の状態がそのままそれで現状なんですよ。町長、そうですね。これは早めないと、このチャンスは失われてしまいますよ。そこをよく考えていただきたいというふうに思います。

次です。5つ目に、県道前橋伊香保線の建設をはじめ、町内のインフラ整備の今後の計画というのを通告しておりましたけれども、これは前に出ましたので中止いたします。

6つ目です。町長、吉岡バイパスの延伸というのは町の将来にとって大切な施策だと町長も認識しておりますでしょうし、私も重要な施策だと考えております。そして、その主要部分は大久保上野田線と考えますが、そもそも宮東交差点から現在のバイパスを北に延ばし、続く大久保上野田線を建設する主要目的は何でしょうか。単なる道路交通の利便性向上のためではないはずですよ。将来は国道17号線接続地区、すなわち漆原から下野田地区、上野田地区へと続く完成した大久保上野田線道路周辺の開発ではないのでしょうか。駒寄スマートインターチェンジ西の企業誘致は早急に行うべきです。それに続いて、当該地区への開発へと順次構想を練り、計画策定に取りかかるべきではないですか。町長、現在のお考えをお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 都市計画の観点からの答弁となりますが、駒寄スマートインターチェンジ西側の企業誘致後の地域開発への取組についてということですが、吉岡町都市計画マスタープランにおけるまちづくり全体構想での当該地域、吉岡バイパス……（「議長」の声あり）

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 回答がちょっと間違っています。西地区企業開発、その後のということですよ、質問は。よろしいですか。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 西側地区の企業誘致後の地域開発ということでご答弁いたします。

これにつきましてですけれども、当該地域というのは、吉岡バイパス延伸部周辺になります。この地域につきましては、幹線道路沿線エリア及び住宅調整エリアとして位置づけられておるところです。今後も、市街地の無秩序な開発を防ぎ、住環境や農地の保全といっためり張りを持った土地利用が必要であると、都市計画の観点からとなりますが考えておるところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） というと、今は計画がないということですよ。そういうことでよろしいんでしょうかね。先ほどの2030年、2040年が着々と間近に進んできています。そうなってからここをどうかしようといったって、もう時、既に遅いです。計画が全然ない、そういうことは考えていないことでしたら、大久保上野田線を造る意味があるんでしょうか。町長、どうなんですか。そういったところを将来こういうふうにしたいからこういう道路を造ってほしいと、町長は県に申請したり要請したりするのではないですか。ただ計画はない、慎重に検討しますと言っているだけでは県は動きませんよ。その辺はよく考えていただきたいと思います。

全く未来志向の政策はあんまり感じられません。実はこの吉岡バイパスの建設要望について、昨年、県議会で一般質問がありました。県担当者の答弁は、「近年の吉岡町の発展及び道路の建設要望は承知している。しかし、早急に当該道路を建設ということではなく、新しい道路も完成したことから、当該地域の交通状況など動向を注視していく」との答弁でした。要するに、簡単に言いますと、今後の様子を見てくださいよということですよ。

また一方、これは町長が答弁したことです。JR上越線の吉岡新駅について一般質問に



対して、町内の新駅を建設すればその効果は大きいし、町の施策の一つでもある。しかし、すぐに建設するという状況ではないと考えている。地域社会の変化、今後の動向を見守っていくと。これもまた今後の様子を見るということですよね。ここに大きな間違いがあると思いますよ。群馬県全体を管轄している県庁としては、近年変化が激しいけれども小さな吉岡のこと、動向を注視すると答弁せざるを得ない面があるかもしれません。我々としては早急に計画を決定していただきたいというふうに思っていますけれども。

しかし、町長、あなたは動向を見る、今後の様子を見る立場の人ではないはずです。あなたは町の動向をつくっていく人ではありませんか。この動き、動向を活発にして、機運を高め、周囲にそれを示していく。そして、周囲からの理解を得て施策を打っていく。これが今の吉岡町の長に求められる行動パターンであると思います。吉岡は周囲の自治体と比べても、特別な状況です。今が大きなチャンスなんです。このチャンスを最大限に生かすべきです。そして、このチャンスはいつまでも続くと思ったら大間違いです。2030年と40年にターニングポイントがあります。この節目までに吉岡町の将来の地域開発の完成に向けて、これについての目鼻をつけておく、これが必要ではないでしょうか。

その口火を切るのが駒寄インターチェンジ西の企業誘致ですよ。これがゆっくりしていたんでは、後に続くものはありません。これが大切なんです。吉岡町の将来に向けてのターニングポイントというのはまさに今なのかもしれませんし、今だと言うべきではないですか。町長は誰からか尻や背中を押されて、立候補して町長になったのではないでしょう。やる気満々で将来を見据えてやってやろうという気持ちで町長になられたんだと思います。いろいろな施策を、手を打っていくことができる人だと思っております。どうか、町長。吉岡町の動向を活発にして機運を高めていく、あなたのお考えを聞かせください。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 先ほど飯塚議員のほうから、まちづくりについて述べていただきましたけれども、町としては町都市計画のマスタープランにおける、いわゆる町の全体構想というものがございます。それに沿って、また今回樹立しました第6次吉岡町総合計画、この基本目標に道筋を立てていくことが私の課題だと考えております。そして、今、世界は目まぐるしく変化しております。飯塚議員が示すターニングポイント、これが期限を区切っておりますけれども、この期限を区切ることも自体も難しい時代だと自分は認識しております。いずれにしても、この第6次総合計画に示した都市計画のマスタープランに沿った基本目標に道筋を立てていくことが私に課せられた大きな課題、仕事と捉えて、今後進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） マスタープラン、その他の計画はいいんですけれども、現在の状況は刻々と進んでいるわけですよ。町長も先ほど目まぐるしく変わると言っていましたけれども、先ほどの新聞をちょっと紹介します。2つ目に紹介しました4月27日の新聞ですけれども、1面は先ほど言いました。その裏です、第2面ですよ。そこにはこういうのが書いてあります。「日本50年後に8,700万人、高齢者4割、外国人1割」と書いてあります。50年後に現在のドイツより若干少なめぐらいの人口になるということです。これが着々と進んでいるとき、そのマスタープランがありますどうのこうのといっても、時期に合った施策を都度打っていくというのも大切ではないのでしょうか。この年代はすぐ来てしまいますよ。吉岡のスマートインターチェンジ西側の企業誘致、これが終わったらもう2050年だったという話にはならないですよ。それでは笑話になってしまいますから。

以上で1項目めを終わります。

2つ目です。質問の2項目めです。今年3月に町民へ各戸配布されました「防災ハザードマップ」、また4月に改定されました「吉岡町国土強靱化地域計画（別冊）」の内容について質問いたします。

1つ目は、防災マップ17ページにあります町民グラウンドの使用区分です。ヘリコプターのマークが依然としてあります。災害時のヘリの発着は可能なのでしょうか。台風一過、空は晴天で太陽が照っていますけれども、地面のグラウンドの半分は水浸しですよ。どうなんでしょうか。

また、防災マップ16ページにあります城山みはらし公園のグラウンドでは、ヘリコプターのマークがありません。ここはヘリを使わないのでしょうか。両グラウンドでヘリコプターの使い勝手が逆のような感じがしますがどうなのでしょう、お聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 町民グラウンドでの災害時のヘリコプターの離発着についてですが、議員ご指摘のとおり、更新後の吉岡町防災ハザードマップの中に町民グラウンドが災害時ヘリコプター離着陸場として記載されているほか、現在の吉岡町地域防災計画にも災害時のヘリコプター離着陸場として記載されております。ご質問のヘリコプターの離発着が可能かという点ですが、町としては可能であると考えております。

しかしながら、町民グラウンドは、離着陸場として想定している7か所の中でも、実際に災害時に使用する優先順位としては極めて低い場所になると考えております。理由とし

ましては、周辺に住宅が密集していること、グラウンドの隣接地に幼稚園があること、そして、グラウンドの地面が周辺より低く、輸送車両等の進入は現状では困難であることなどが考えられます。

以上のことから、災害時には優先順位とし、まずは緑地運動公園や上野田ふれあい公園など、現在もドクターヘリが活用しているような場所を災害時のヘリコプター離着陸場として想定しております。

議長（廣嶋 隆君） 高田副町長。

〔副町長 高田栄二君発言〕

副町長（高田栄二君） 防災ハザードマップで城山みはらし公園のヘリコプターマークがなくなったことについてですが、これは現在の吉岡町地域防災計画に記載されている災害時ヘリコプター離着陸場との整合性を図っております。

また、ヘリコプター離着陸場として記載されなくなった理由についてですが、敷地周辺の隣接する住宅が近過ぎること、周辺の電柱と電線の高さの問題があること、バスケットゴールやあずまやの公園設備の設置状況などから、現状では離発着が困難であると想定できるため、今回の防災ハザードマップでは城山みはらし公園のヘリコプターマークを削除させていただいたところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 副町長、今の答弁ではあれですよ、逆ですよ。町民グラウンドのほうが条件的にはずっと悪いですよ。ちょっとその辺をよく考えていただきたいと思いますので、今後、これ以上言ってもしょうがないので、これで終わりますけれども。

次に、2つ目です。次は、指定緊急避難場所について、防災マップ6ページにあります避難場所一覧の表の中で、地震時には避難に適していない住民センター、集会所、公会堂など多数ありますが、この状態を行政はどう捉えているのでしょうか。このままでよいのでしょうか。お考えをお聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 高田副町長。

〔副町長 高田栄二君発言〕

副町長（高田栄二君） 指定緊急避難場所に指定されている集会施設で地震時に避難に適していない施設が多数あることについてですが、まず指定緊急避難場所の役割として「切迫した災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所」と防災ハザードマップにも記載してございます。つまり、指定緊急避難場所は、自分の身を守るために緊急的、一時的に避難する場所でございます。必ずしも建物の中を想定しているものではございません。こうした意味から、集会施設のほか、公園やグラウンド等も指定緊急避難場所として指定させ

ていただいております。

さらに、各集会施設が一定期間避難生活を送る指定避難所を兼ねていることについてですが、大規模な地震災害が発生し、指定緊急避難場所を開設する場合には、まず比較的多くの避難者が生活できる町コミュニティセンターや文化センター、社会体育館、小中学校の体育館などを想定させていただいております。このため、各地域の集会施設等はこれらの施設でも避難者を受け入れ切れない場合に指定避難所として開設することを想定しており、その場合には、地震災害に際して避難所として使用できない場所は除外することも想定しております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 副町長、それはちょっとおかしいんじゃないですか。というのは、地震に対して一般町民が始終出かけている、まさにコミュニティセンターとしての集会所、住民センター、公会堂、これは自分の家からどういう経路をたどっていくのが一番近いか、道をよく分かっている。中の構造も部屋の構造も分かっていると。そういうところに緊急的に今言われたように一時避難するんですよ。そういうところが分かっていることが大切なことですよ。

それであと、室内に限らないと言いましたけれども、夏の炎天下とか、冬の寒い寒空だとか、夜とか、そういう例えば駒寄小学校の校庭とか、町民グラウンドに避難したんでは、体の具合が悪い人は余計悪くなってしまいますよ。ですから、まさに一番よくいつも親しんでいる住民センターの類いに緊急避難するのはベストだと思いますよ。それは今副町長が言われるように避難はできますけれども、条件が非常に悪いです。そこで私はこれを質問しているわけですよ。今副町長が言われたようなことは、私の頭の中にも考えられますよ。

それで、この避難に適していないという理由は、老朽化のために耐震性が不十分だというのが一番の理由だと思うんですけども、この解決方法、避難場所はそういうふうに老朽化して適していないところがいっぱいあるというのを、町長、それは放っておいてはまずいと思いますよ。

また、住民センター、その他のものについては、各自治会が管理している。自主的に修理、建て替え等はするものだというふうに、それは基本ですけども、各自治会は非常に貧乏ですよ。建て替えられるお金がありません。それに対して、今防災とか減災とか、国土の強靱化だとか、いろいろなこういう施策がありますよね。そういった施策の補助金を使って補助をして、そして自治会がそれを建て替えるというようなことに持っていけないものでしょうかね。これについて私は質問したいんですよ。どうでしょうか。

それにまた、その避難場所に収容人員が明記されていない。何人行ったらいいのかと、もう満員ですよとか、これはかつての東日本大震災もありましたよね。行ってみたら満員ではじき出されて、違うところをうろうろしてしまったというのがありますけれども、そういうことも考えなくてはならないから、この避難場所の収容人員の表記は必要だと思えますが、この2つについて行政の考え方をお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 高田副町長。

〔副町長 高田栄二君発言〕

副町長（高田栄二君） まず、集会所の整備の関係についてなんですけれども、現在多くの集会施設が、議員ご指摘のとおり、自治会の管理というところに移っておりまして、町が直接という部分が難しくなっています。しかしながら、ご指摘のとおり、今後につきましては、どのような形で整備ができるかということで、活用できる補助金等があるかどうか、また、再度調査・検討を進めるとともに、自治会向けの補助金として現在町が制度化させていただいております吉岡町集会施設等整備事業補助金を活用した集会施設の新築、増改築等の見通しなどについても、補助財源、どうしても依存財源に頼らざるを得ない実情もございしますが、関係機関とも協議しながら、さらにまた自治会等でも検討する機会等を設けながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、収容人員の関係についてなんですけれども、まず、先ほど申し上げましたとおり、議員ご指摘のとおり、外に一時的に避難するのはどうなのかというご意見もございましたが、屋外も想定されるため収容人員という捉え方を現在行っておりません。

また、指定避難所に関しましては、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮した場合の収容人員と通常の収容人員が異なることもありまして、現時点では明記されていない状況でございます。

収容人員の記載については、ほかの自治体等の例を見ても記載されていないことも多いようですけれども、町といたしまして今後改めてそちらの考え方をどういうふうにしていったらよろしいかということについては検討していく必要があると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） その辺は、集会所の整備と人員の表記ですか。よろしくお願ひしたいと思います。

3つ目ですが、時間も残りがなくなってきましたので省略いたしまして、通告書の3項目めの質問に入ります。家庭ごみの分別とSDGsへの取組に関して質問いたします。

まず1つ目、令和6年度から実施されるという計画されているという家庭ごみの分別の仕方がどのように変わるのか、お尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） プラスチックごみにつきましては、ごみの減量と再資源化を推進することを目的として、渋川広域圏の3市町村において令和6年度よりプラスチックごみの分別収集を開始することとなりました。

分別回収の対象となるものは、卵のパック、食品トレイ、お菓子の袋、レジ袋などのプラスチック製容器包装と、プラスチック製のバケツやおもちゃ、収納ケース、ラップ類などのプラスチック使用製品となります。分別の際は、プラスチック製容器包装については「プラ」というマークの表示があるかどうかを確認していただいた上で、汚れているものについては水で軽く汚れを落としてから出していただき、プラスチック使用製品については100%プラスチック素材でできたものを出していただくこととなります。

なお、プラスチックごみを出す際は、黄色半透明のプラスチック専用ごみ袋に分別することとし、毎月第1・第3水曜日の回収を予定しております。分別する際、どこまで汚れを落とせばよいのか、プラスチック製品に紙や金属などがついて取れない場合はどうすればいいのかなど、細かなルールにつきましては、現在3市町村及び渋川広域組合で協議中となっております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） ご説明ありがとうございます。そういうふうにとSDGsに向けた取組というんですか。他自治体と同等とはいかないですけども、そのレベルに向かって行動が開始されたということで非常によいことだと思いますので、強力で推進をしていただきたいというふうに思うわけです。

2つ目です。分別後の可燃ごみの総量は、令和5年とここには書いてありますが、それ以前の年度に比べてどの程度減少すると想定しているのでしょうか。その見込みについてお尋ねします。また、ごみが減るということは焼却灰の減少にもつながってくると思いますが、その減少量はどの程度になるのか、現在の見通しをお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） まず、容器包装プラスチック廃棄物となりますが、渋川広域組合の試算によりますと、渋川広域圏全体の令和6年度プラスチック製容器包装廃棄物の排出見込み量は754.1トンとなっております。次に、プラスチック使用製品廃棄物についてですが、渋川広域圏全体の令和6年度の排出見込み量は562.2トンと試算されております。以上から、分別収集を徹底した場合、回収される廃プラスチック類は754.1トン足す5

62.2トンの合計1,316.3トンの排出が見込まれておりますので、そのあたりの数値が減少する可燃ごみの量になるのではないかと思います。

もう一つのご質問の一般廃棄物最終処分場に搬入される焼却灰の減少量ということですが、令和6年度の容器包装プラスチック及び製品プラスチックの排出見込み量の1,316.3トンを焼却処理した場合、計算では約34.62トンの焼却灰が出るということとなりますので、そのあたりの数値が減少する焼却灰の量になるのではないかと考えられます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 大分詳しくなっているので、ありがたいと思います。

それでは次に、3つ目です。令和6年度からのごみの分別変更後、SDGsというのはさらに充実していくということが求められるわけですが、その後のさらなる分別強化の実施予定、それらに対する検討は既に始まっているのでしょうか、お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 吉岡町のごみ分別回収等につきましては、渋川広域組合を構成する3市町村の中でのごみ処理ルールに沿って行われています。現在、先ほどお話しさせていただいたとおり、渋川広域組合では令和6年度からプラスチックごみを分別回収しリサイクルに回す取組を始めるために、処理施設内にプラスチックごみをストックする施設を整備しているところでございます。

ごみの分別等に係る取組は、今後も吉岡町だけでなく渋川広域組合を構成する市町村が足並みをそろえて取り組む必要がありますので、まずは令和6年度から開始されるプラスチックごみの分別回収を実現させることを最優先とし、その後の取組等については広域組合の会議等の中で議論がされているものと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） ありがとうございました。ということは、まだされていないということですよ。今後、さらに深度化するための取組がされるということが望まれるわけです。よろしくお願ひしたいと思います。

次、4つ目です。焼却灰の減少は、焼却灰最終処分場、現在、小野上、この小野上の場合には処分場の使用期限を延長する。減っているわけですから、もっと年限を長くしてため込めるといことになると思うんですね。それから一方、吉岡町の今計画されている処分場については、今の灰の量を想定して、何トンで何年使用可能だという設計になっている

と思いますが、その焼却灰の減少に応じて使用期限の延長とか、設備の設計上の縮小とか、そういうものは検討されているのでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 渋川地区広域市町村圏振興整備組合から示された次期最終処分場の想定容量は、ごみの量の将来予測計算のデータを使用しているとのことでございます。渋川広域組合では現在、可燃物として持ち込まれているプラスチックごみを分別回収する取組を進めておりまして、このような取組により最終処分場に持ち込まれる焼却灰の量は減少すると考えられますが、現在共用しているエコ小野上処分場の運用等につきましては、渋川広域組合として検討、対応されるものと考えております。

なお、吉岡町に予定されている次期一般廃棄物最終処分場について、渋川広域組合が令和5年3月に策定した一般廃棄物処理施設整備基本構想では、以前、渋川広域組合から示された概略構想のときの施設規模と同様の6万立米という数字が示されております。このことにつきましては、今後、渋川広域組合が作成する施設整備に係る基本計画等の策定の中でより具体的に議論されるものと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） ということは令和6年度から行われる廃プラの分別に対する対応はまだ考えられていない、今後の検討だということですよ。これは当然考えるべきですよ。

次に移ります。5つ目です。ごみの分別、これの最終処理、これについては有機物の生ごみを発酵分解して有機肥料化する実践プラントが幾つかの自治体で実際に稼働しております。SDGs、本来の最終目的を達成しようとするならば、このような設備の導入を考え検討すべきだと思いますけれども、行政としては見解をどのようにお考えなのかお聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 有機物を発酵処理し肥料に変えるという施設が、複数の自治体で稼働していることについては町としても承知しておりますが、そのような取組を行う場合、どこが事業主体となるのか、整備費用や設置場所、臭気対策、収集方法、対象となる排出物、例えば生ごみとか、汚泥、し尿、家畜ふん尿、油等の選定や、作られた肥料の活用方法等、総合的な検討が必要になると思われまので、このことにつきましては今後の検討課題とさせていただきます。

なお、町では現在、町民の快適な生活環境をつくることを目的として、コンポスター等



の購入に係る補助金事業も開始しておりまして、今後これらの制度に対してさらなる周知を図るとともに、前橋市等で実施している生ごみを各ご家庭で肥料化するという段ボールコンポスト事業等の取組を参考にしながら、町として、まずは家庭から出る生ごみの減量化及び資源化についてより具体的な取組ができないか検討したいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 今回の答弁の中にありました家庭でやるものというのは、これはもう30年も40年も前から実際に行われているんですね。だけれども、なかなかそれが進展というか、充実していかないんですよ。これらを広域組合でやるべきだと思いますが、これで、私の質問を終わります。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、9番飯塚憲二議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を10時50分とします。

午前10時32分休憩

---

午前10時50分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 4番大井俊一議員を指名します。大井議員。

〔4番 大井俊一君登壇〕

4番（大井俊一君） 議長への通告に基づきまして、質問を行います。

一部質問においては重複する部分もございますが、視点を変えてご質問させていただきます。

まず、茨城県等において人に危害を与えるおそれのあるものとして定められている犬種による重大な咬傷事故の対応についてお聞きいたします。

吉岡町は人口増加の希有な町として全国に知れ渡り、子育てをするなら吉岡町と言われるに至っております。反面、様々な環境で生活してきた方々が、新しい町をつくっていくという難しい課題を解決していかなばならない現状でもあります。

茨城県等においては、条例で人に危害を与えるおそれのある犬種を定めています。これは、このような条例をつくる必要に迫られてつくられたものであります。先進国では毎年、これらの犬による死亡事故が発生しているため、その飼養には法令により許可を要する国が少なくありません。

幸い、群馬県ではこれに該当するような条例はありません。これは、過去において群馬県は飼い犬の登録率全国1位、日本一の動物愛護県と呼ばれた時代があり、人に危害を与

えるおそれのあるものとして定められている犬種による重大な咬傷事故が非常に少なく、人と飼い犬が非常によい関係を築いていたため、このような条例を設ける必要がない、住みよい県であったことによります。ただ、現在ではそのような安心・安全な生活環境が維持されているとは言い難い状況があります。

では、群馬県内の近年における犬による咬傷事故発生件数の推移と、群馬県内の飼い犬の登録状況の推移はどのような状況にあるか説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 群馬県内における犬による咬傷事故の発生状況ですが、環境省が公表している統計資料である「動物愛護管理行政実務提要」における動物による事故の犬による咬傷事故状況によりますと、令和元年度が62件、令和2年度は57件、令和3年度が61件となっております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 現状では、群馬県動物愛護センターは、茨城県等において人に危害を与えるおそれのあるものとして定められている犬種等の登録状況を公表しておりません。このような状況でありますので、吉岡町におきましては、子供たちや高齢者等の弱者保護のため、町内の状況の把握が必要と考えますが、町のお考えをお聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 飼い犬につきましては、登録のシステムがございます。吉岡町に飼われている飼い犬の登録等は町のほうで全て把握しているということになっております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 続きまして、茨城県等において人に危害を与えるおそれのあるものとして定められている犬種の飼育に関する規制の茨城県における概要と、それから、国、群馬県における法律、条例、規則等による規制の現状はどのような状況なのか、具体的に説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 茨城県では、茨城県動物の愛護及び管理に関する条例の中で、人に危害を与えるおそれのあるものとして規則で定める犬種に属する犬等を「特定犬」と定義し、おりの中で飼うことや特定犬を飼っていることを示す標識の設置を義務づけております。

まず、質問の規制の現状につきましてはですが、法律については、動物の愛護及び管理に関する法律第7条第1項において、「動物の所有者又は占有者は、命あるものである動物の所有者又は占有者として動物の愛護及び管理に関する責任を十分に自覚して、その動物を種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を与え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない」としております。

また、群馬県では、群馬県動物の愛護及び管理に関する条例第9条第1項において、「飼い主は、飼い犬を常時係留しておかなければならない」としており、その係留の定義としては、「飼い犬を逃げるおそれがなく、かつ、人の生命、身体又は財産に対して侵害を加えないように、おりその他の囲いの中に収容し、又は固定したものに鎖等で確実につなぐことをいう」とされております。罰則としましては、第9条第1項に違反したものは5万円以下の罰金に処するとされております。

なお、先ほどお話しした動物の愛護及び管理に関する法律及び群馬県動物の愛護及び管理に関する条例等の中に、茨城県等で行っている「人に危害を与えるおそれのあるものを特定する」といった規制はございません。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） では、県内の飼い犬による重大な咬傷事故の概要及び発生要因、また近年どのような状況であるか説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長（小林康弘君） 環境省が公表している統計資料である動物愛護管理行政実務提要における動物による事故の犬による咬傷事故状況によりますと、咬傷事故発生時における犬の状況としましては、「係留して運動中」、「犬舎等に係留中」、「放し飼い」、「野犬放浪犬」等となっております。また、咬傷事故発生時における被害者の状況としましては、「通行中」、「配達・訪問等の際」、「犬に手を出した」、「係留しようとした」、「遊戯中」などが挙げられます。

なお、群馬県のホームページには、犬が人をかむときとしまして、「けんかを仲裁しようとして」、「つながれている犬に近づいて」、「けがをしている犬に近づいて」、「食餌中に近づいて」、「塀越しに手を入れて」、「子犬のいるお母さん犬」等が挙げられております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

- 4 番(大井俊一君) 現状で日本で本当に希有な状況で、子供たちであふれている吉岡町において、今後、子供の死亡事故を未然に防止していくために、町として速やかにできる対応はどのような対応ができるのか説明を求めます。また、今後子供たちを飼い犬による重大な咬傷事故から守るための根本的な対策を、国、群馬県、関係業界等にどのように働きかけていくべきか説明を求めます。

議長(廣嶋 隆君) 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

住民課長(小林康弘君) 現在、町では町ホームページや狂犬病予防接種の案内はがきなどで適正な飼育を呼びかけておりまして、今後も飼い主の方には引き続き適正な飼育をお願いしていきたいと考えております。

また、茨城県等で指定されているいわゆる特定犬を飼育している町内の飼い主の方に対し、啓発の観点から個別に適正な飼育を求めるような方策も検討していきたいと考えています。

なお、このことに対する国、群馬県等への働きかけについてでございますが、今後開催されるそれぞれの会議等の場でこのような意見をつないでいきたいと考えております。

議長(廣嶋 隆君) 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

- 4 番(大井俊一君) ありがとうございます。

続きまして、ヤマダホールディングスによる、吉中部活動の地域移行に関わる状況についてお尋ねします。

5月16日の読売新聞群馬版に、ヤマダホールディングスによる部活動の地域移行に関わる社会貢献の内容が記載されていましたが、本町内にはヤマダホールディングス陸上競技部後援会もあり、町内の有志の方たちが長年にわたり信頼を築き上げてきたところがあります。

過去には町に3,000万円以上の寄附などもしていただいておりますが、つきましては、部活動の地域移行に関わるヤマダホールディングスによる社会貢献活動の概要について、町が把握している部分の説明を求めます。

議長(廣嶋 隆君) 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長(山口和良君) 部活動の地域移行に関わるヤマダホールディングスによる社会貢献活動に関わる全体概要につきましては、現時点では詳細を把握しておりません。ただ、吉岡町に関わることで申し上げれば、昨年度、ヤマダホールディングス陸上部の皆様、休日部活

動の地域移行の一環として、3回にわたり吉中陸上部対象の陸上教室を開いていただきました。また、明日6月6日火曜日にはヤマダホールディングス関係者の方々が来町し、今年度の新たな具体的な取組について説明、提案を受ける予定になっております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 次に、吉岡中学校における部活動の地域移行の現状について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 吉岡町といたしましては、休日部活動の段階的な地域移行に向けて、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」、「持続可能」、「思いを反映」等のキーワードを大切に、令和4年度から取組を開始いたしました。

主な取組といたしましては、吉岡町部活動地域移行検討委員会の発足、吉中生徒・保護者アンケートの実施、地域スポーツ指導者と吉中部活動顧問との意見交換等を実施してまいりました。また、休日部活動の地域移行の先行実施として、柔道部、剣道部、サッカー部において、段階的な地域移行の取組を開始いたしました。特に、柔道部においては、ほぼ休日部活動の地域移行が完成に近い形になったと聞いております。吉岡町としては、休日部活動の受皿として、スポーツ少年団を中心にスポーツ協会専門部の方々のお力を借りて準備を進めているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 続きまして、部活動の地域移行に関わりまして、吉岡中学校とヤマダホールディングスの社会貢献における連携の状況について説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） ヤマダホールディングス陸上部及び陸上部OBの方々に、休日部活動の地域移行の一環として、先ほど教育長が答弁いたしました、令和4年度に吉中陸上部対象の陸上教室を3回開いていただきました。東京オリンピック男子400メートルハードル代表の安部選手をはじめ、日本のトップ選手数名から指導を受けることができました。吉中陸上部員からは、「日本のトップ選手から直接指導を受けられて幸せ」などの声が聞かれました。引き続き、令和5年度においても、陸上教室で数回専門的な指導を受ける計画となっております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 続きまして、吉岡中学校、明治小学校、駒寄小学校の部活動以外の学外活動（スポーツ系活動、文化系活動）の現状はどのようになっているか説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 吉岡中学校生徒の部活動以外のいわゆる学外活動については、令和4年7月のアンケートである程度は把握しましたが、小学校児童の学外活動につきましては把握しておりません。休日に学外活動を行っている中学生の割合はおよそ2割で、町のスポーツ少年団が一番多く、その他サッカークラブチームや水泳、ダンス等幅広い分野にわたって活動を行っていることが分かりました。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） 文化系の活動については把握の状況等、分かる範囲で結構なんですが、ご説明いただけますでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 文化系の学外活動につきましてはちょっと把握していないところではございますが、今後、段階的な地域移行を進めていく上で、文化活動についても広く中学生等に普及していければと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） ぜひ、文化系の活動につきましても、町内で様々な活動をしています。それから、児童生徒等におきましても様々な興味を持っている。ほかの地域の学校と比べると、子供の数の減少等が全くない、かえって増えている状況の吉岡町におきましては、一つの部活に集中し過ぎて、人気が出ていいのはいいんですけども、目が届きかねるような大人数の生徒が一つのところに集中しているような場面も見られますので、ぜひとも様々な児童生徒の要望に添えるような、また、そういったスポーツ協会並びに文化協会、そういったところの活動ともうまく連携をして生かしていただけると幸いです。

それで、吉岡中学校、明治小学校、駒寄小学校の部活動以外の学外活動で、スポーツ系活動、文化系活動、その地域移行の現状を把握している部分がありましたら、そこについてもご説明をいただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

**教育委員会事務局長（高橋淳巳君）** 中学生の学外活動につきましては、今年度、学年の進行により生徒が入れ替わりましたので、新たに状況を生徒アンケートで改めて把握をする予定であります。部活動の地域移行という観点から、ちょっと小学生については、把握は現時点では予定はしておりません。

休日部活動の団体的な地域移行は、「恒常的に休日活動している部活動の受皿を準備すること」、そして「幅広いスポーツ・文化芸術活動体制の構築を図ること」の2つの側面があります。ですので、中学生と大人が、例えば共に囲碁・将棋を行うとか、中学生が和太鼓や獅子舞等の団体に入る等、生徒が幅広く学校の既存の部活動以外の文化活動を休日に行うことができるようにするため、文化協会の方々にも協力をお願いしているところでございます。

**議長（廣嶋 隆君）** 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

**4番（大井俊一君）** ありがとうございます。ぜひとも、部活動、また部活動以外のスポーツ並びに文化系の活動等につきまして、やはり他人の大人と触れ合うことで、その子供たちの人格形成には非常に多大な貢献になると思いますので、ぜひそういった面で、これからも把握とともに、町内のいろんな団体等の連携を図っていただいて、ぜひ子供たちの人格形成の大きな支えになりますので、そういった面でご協力いただきたいと思います。

今後、国では、土日の部活動の地域移行を手始めに、将来的には平日の部活動も全て学校教育から切り離していく方向にあるというような話も漏れ聞こえてくる現状が今あります。このような現状を踏まえまして、小学生の部活動や学外活動（スポーツ系活動や文化系の活動）、またそれらに参加していない小学生の人格形成の場として、地域移行について吉岡町としてどのように考えているのかをご説明いただきたいと思います。

**議長（廣嶋 隆君）** 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

**教育委員会事務局長（高橋淳巳君）** 部活動の地域移行は、中学生を対象とした施策ではございますが、吉岡町といたしましては、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に幅広く親しむことができる機会を確保できるよう、休日部活動の地域移行により機会と捉えまして、持続可能な体制を構築できるよう今後とも進めていきたいと考えております。

**議長（廣嶋 隆君）** 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

**4番（大井俊一君）** やはり子供たちの人格形成というのは、今後AIによって単純な労働、そういったものがほとんど仕事がなくなってしまうような状況にもありますので、ぜひ休日だけでなく部活動等々、子供たちのいろんな多方面の成長を願って、地域の人たちと成

長の場として、人格形成の場として触れ合う、そういう機会を増やしていただくようお願いして、この質問については終わりにしたいと思います。

続きまして、八幡山運動公園整備計画の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

八幡山運動公園の整備の必要性について一例を挙げますと、吉岡町内にはヤマダホールディングス陸上競技部女子中距離選手の合宿所がありますが、町内に陸上競技場と呼べるような施設がなく、練習の大半を隣接します前橋市内で実施をしているのが現状です。町内では、自己の体調管理のためのジョギングくらいしか練習はしていません。

八幡山に陸上競技場があり、彼女たちが毎日の練習を、ゴールデンエージである吉岡中学校の生徒たちが同じ競技場で練習し、その練習を世界を目指す選手の競技に取り組む日常生活に直接触れることで、生徒たちの全人格的成長が大きく期待されます。

また、運動公園の整備によって、午前中、散歩等が安全に行われることによって、高齢者の健康づくりにつながるものが大きく期待できます。散歩の後には、隣接する老人福祉センターの利用客の増加も期待でき、高齢者の福祉にさらなる進展も期待ができます。吉岡中学校部活動の事故防止にもつながり、安全性向上も期待される等々、吉岡町民にとって必要不可欠な施設になると思います。

それでは、質問としまして、八幡山運動公園整備計画の現状はどのようになっているのか説明を求めます。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 大井議員の思い、自分も同じでございます。町民の皆さんの健康管理の場所として、また中学生の運動の場として、さらにはヤマダホールディングス陸上競技部の練習場として、この八幡山グラウンドがぜひ使っていただけたらと、そんなふうな思いでございます。ただ、現状では無理な状況でございます。

八幡山グラウンド整備につきまして、計画の状況を、現状をお話しさせていただきます。整備につきましては、400メートルトラックの配置やサッカー場の整備など、令和元年度に採択された請願の内容を踏まえつつ、昨年度、周辺基本構想の策定に取り組みしました。この周辺基本構想は、将来の八幡山グラウンドの整備事業実現に向けた第一歩であり、今後、この構想の内容をまずは役場庁舎内で共有し、様々な課題の整理などを行い、事業を進めてまいりたいと考えております。

その他詳細につきましては、教育委員会事務局長に答弁をさせます。

議 長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 八幡山運動公園整備計画の現状ということですが、先ほど町長



が答弁で申し上げたとおり、昨年度、400メートルトラックの配置やサッカー場の整備、周辺の駐車場の配置などを計画した周辺基本構想を策定いたしました。こちらはまだ構想の段階ですので、今後その内容について役場庁内の各部署で共有し、グラウンドの拡張整備に関することはもちろんのこと、例えば周辺の道路整備に関することや排水計画に関することなど、様々な意見や課題について一つ一つ解消し、次の基本計画の策定に向け取り組んでおります。また、先日、5月の臨時会でご議決いただいた用地買収などに係る予算について、そちらにつきましても現在、地権者との交渉を進めているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 同計画の今後の予定というものがあるようでしたらば、その予算並びに人員配置等を含めてご説明いただきたい。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 今後につきましては、基本構想について庁内各部署との協議による課題の洗い出しや整理、それらに伴う県をはじめとする関係機関との協議・相談などに併せまして、自治会やスポーツ協会など関係団体の方たちからも様々な意見をお聞きしながら、基本構想についての内容を精査し、より具体的な事柄を検討する基本計画の策定に向け取り組んでまいります。

しかしながら、八幡山運動公園の整備に進めていく上では、先ほど申し上げました周辺道路やグラウンドの排水計画に関することなどのほかにも、財源の問題、拡張に伴う周辺用地の地権者交渉、法令に基づく必要な手続など様々な課題がございます。それらの課題を一つ一つ解消し、具体的にできることから全力で取り組み、本事業の実現に向けて推進してまいります。

予算などにつきましては、現状では基本構想を今後、精査していく段階ですので、次の段階である基本計画を策定していく中で、事業を実施する上での事業費や財源、また、最適な事業スケジュールの検討を行っていきたいと考えております。あわせて、人員配置につきましても、今後、担当部局と協議してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 具体的なタイムスケジュール等は、お考えはありますか。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） こちらにつきましては、先ほど申し上げましたが、基本構想を

まず精査した上で、基本計画を今後つくってまいります。その中で、当然全体の事業費で  
あるとかスケジュール、そういったものを検討してお示しできればと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） タイムスケジュールみたいなものは全く今のところないでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） タイムスケジュールというものを今ここでちょっと具体的に申  
し上げられないのは申し訳ないんですけども、基本計画をつくっていく中で、これも基  
本計画も先ではなくて、今年度まだ予算措置はしておりません。基本構想をつくっていく  
中で予算措置をさせていただいて、今年度、また来年度に向けて基本計画の策定を進めて  
いきたいと考えております。その中でタイムスケジュール等につきましてもお示しできれ  
ばと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 先ほどもお話ししましたけれども、AIがこれから進展をしていくと、や  
はり決まったものを、文科省が決めただけのカリキュラムを、それ丸覚えをしてそれをテ  
ストに書ける、そういういった能力は、これから子供たちが生活をしていくのに当たって  
あまり重要視がされない。ほとんどAIがみんな勝手にやってしまうような、例えばユニ  
クロでレジが要らないみたいな、そういうような形になってくると、やはりその中では自  
分に自信を持って自分から活躍ができる子供、そういう子供を伸ばしていく。そういっ  
たことが吉岡町として大切なことの一つになってくると思いますので、そういう面でも  
やはり八幡山運動公園の整備が非常に価値のあるものになってくると思われます。

それから、ほかのところをちょっと参考にさせていただいたりすると、南下の古墳公園  
と併せた利用、そういうものを考えていくと、前橋市では日本キャンパック大室公園の  
ように大勢の方が来て、大室公園だけでしたけれども、冠に日本キャンパックがお金を  
出して名前をつけてくれる。ああいった例などもありますので、そういう形で利用客が  
大勢増えてくるようなそういう施策も考えていただくと、大勢の利用客が見込めてくれ  
ば、企業の協賛だとかクラウドファンディングなども活用して、国等の補助金等々による財  
源だけでなくそういう財源も考えられますので、ぜひともいろんな形での資金調達も一  
緒に考えながら進めていただけると幸いです。ぜひ、子供たちのためにそういう  
ところを含めて進めていただけると幸いです。

では次に、急速に交通量の増加してきている町内の道路の安全対策についてお聞きをし

たいと思います。

全国的に見ても、希有な子育て世代の増加している吉岡町におきましては、すばらしい保育園も整備が進み、大規模店の出店により町外の来店者も続々と吉岡町を訪れてきていただいています。そういった現状、本当に住みよい吉岡町に近づいていることを毎日本当に実感できて、非常に幸福感に満たされている毎日でありますけれども、しかし、急速な交通量の増加で、町内の道路の一部においては住民の安全が脅かされている場面も町内に遭遇することが増えてきているのも現状です。このような現状を踏まえて、交通弱者をどのように守っていくのか、最重点にさせていただきたく、交通安全対策についての質問をしたいと思っております。

最初に、子育て世代に必要な保育園の整備が整いつつあり、誠に喜ばしい限りではありますが、その周辺道路においては交通量に変化が見られてきております。特に未改良の道路において、園児や児童の交通面での危険度が増して危ないなと思えるような場面に遭遇する機会が残念ながら増えてきている感があります。また、全体の交通量が増えてきた関係等々で通勤等のショートカットのルートに重なってしまって、さらに危険度が増していると思われる箇所もやはり目の当たりにすることがあります。

個別の状況を見てみますと、第一保育園は、保育園の敷地の中に駐車場もあるので、非常に安心して子供たちが登園できる状況にあると非常に喜ばしく思っておりますが、また、立地条件も通勤ルートから外れているので、そういった面でも非常に安心かなというふうに思っております。

第二保育園については、駐車場が道路の反対側にありまして、残念ながら横断歩道もまだないという状況であります。それから、園から北側ですね、東側の道路については近年、通勤のショートカットのルートに当たっているようで交通量が増えているんだよというようなことを地元からもお聞かせ願っています。園の東側の道路の北側については、やはりまだ道路と橋梁の改良が未完成で昔の広さのままの道になっておりますので、保育園の今外構の工事ですかね、まだやっていますけれども、それが終了した段階には、今お話ししたようなそういったところが子供たちの安全のためにぜひ改良なりしていただくようお願いしたいと思っております。

第三保育園につきましては、交通量の少ない道ではありますけれども、駐車場がやはり道路を挟んで設置されていますので、それにあとやはり横断歩道というものが明確にされていないので、そういったところもちょっと心配なところがあります。

第四保育園につきましては、駐車場が道路の反対側にあり、やはり横断歩道の設置がありません。

第五保育園につきましては、非常に素敵な保育園になってはいますが、やはり狭い

道路で駐車場が反対側にあつて、ほかと違うのはちょっと少し傾斜地にあるので、少し土盛りの部分と、それからフェンスのところではブラインド状態に、帰り、園から出て前に3台ほどはそこで乗り降りできますけれども、それ以上集中した場合には細い道を渡らなくてはいけないんですけれども、赤く横断歩道のように書いてあるんですけれども、ちょうどブラインドになって、そちらから来た人たちには子供たちが見えないし、それから子供たちも顔を出さないと車が来ているかどうかの確認ができないで、安全のためにミラーとかそういったものの設置がちょっとやっぱり必要なのかなというふうな、そういったところではあります。

そのような現状にありますので、そういった現状について町の認識と今後の方針について説明を求めます。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 大井議員には、町内の保育園の周辺道路をつぶさに調査していただきまして、ありがとうございます。

町内では学校を含め多くの保育園、幼稚園が道幅の狭い狭隘道路に接しております。園児や児童等の交通安全対策についての町における道路整備の考えですが、基幹道路の整備だけでなく、狭隘道路のような道幅の狭い生活道路に関しても隣接土地所有者のご協力をいただき、積極的に拡幅や安全な歩道の確保などの道路改良を進めてきているところであります。

毎年いただきます自治会からの要望についても、道幅の狭い道路の拡幅整備などの要望が寄せられていますので、要望を受けて現地の調査を行った上で順次整備していきたいと思っております。特に通学路に関わる安全対策については優先し、学校関係者からの意見や要望を集約して、警察など関係機関と協議した上で道路環境を整えてまいりたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4 番（大井俊一君） それと併せまして、先輩議員からいろいろご質問がありましたけれども、大型店の出店に伴い交通渋滞が大きな問題となっていますけれども、今後さらなる大型店の出店等も計画されておりますので、大型店の出店等につきましては町の発展と住民生活の向上につながる素晴らしいことでもありますが、未改良の道路や通学路との共存や新たなショートカットルートなどの問題も包含している問題でもありますので、大型店の出店に関わるマイナスの問題等につきまして今後どのような方針で臨んでいくのか、ご説明をいただきたいと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 今回の定例会、また、これまでの一般質問におきましても議員各位よりご意見をいただいております、大型店出店に伴います交通安全対策についてのご質問でございます。

答弁が重複いたしますが、周辺道路などの道路インフラは必ずしも十分に整備された状況ではございませんので、現状の道路インフラでは対策に限りがあることも現実でございます。

今年度を実施を予定しております交通量調査・渋滞長調査の結果分析を基に、今後、群馬県渋川土木事務所や群馬県渋川警察署など関係機関の助言をいただきながら、効果的な道路整備の方針など、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほどご質問いただきました保育園周辺道路における交通安全対策につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） ありがとうございます。調査につきまして今年度実施をしていただけるといってお話でございますけれども、調査の内容、保育園等の関連だとかショートカットだとかそういったところ、通常交通量調査等々までいかなくても、そういったところの現状もぜひ把握をしていただきまして、子供たちに対する通学路だとかそういったものも含めて危険性の度合い、そういったものを的確に把握をしていただいて、その上で予算の中で順次、危険の高いところから改善をしていただけると幸いです。

これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、4番大井俊一議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を13時とします。

午前11時36分休憩

---

午後 1時00分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

---

議長（廣嶋 隆君） 13番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔13番 小池春雄君登壇〕

13番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、町長、2期目の当選おめでとうございます。人が替わるとまた質問も一か

らのやり直しになるんですけれども、これまでの4年間の経過もあるので、お互いに議論したところというのはところどころは覚えていると思うんですよ。よろしくお願ひします。

まずは、第1点目でありますけれども、町長の選挙公約を問うということで出しておきました。町長は4年前に、恐らくこの公約も死んだわけではない、生きていますけれども、「みんなで創ろう 住み続けたいまち よしおか」、「住民との対話の場をつくり、住民の声を聴き、住民とともに」、「安らぎとぬくもりのある住み続けたいまち よしおかづくり」を目指しますと。柴崎徳一郎のお約束とあり、8項目の約束、いわゆる公約が書かれていました。

1番に、子育て・弱者支援制度の積極的な活用を図るとあります。バブル崩壊直後、1990年代から続く失われた30年、経済成長が長期にわたり停滞、このままいけば失われた40年に突入するというふうに言われております。この間、コロナウイルスの蔓延もあり、国民生活は大きな打撃を受けています。賃金は二十数年減り続け、とりわけ独り親世帯は大変厳しい生活を余儀なくされています。

国でも子育て支援に力を入れようとしています、原資をどこに求めるかで定まっています。人口減にも歯止めがかからず、こども家庭庁をつくり、子育てに力を入れ、国からの支援制度に力を入れるようではありますけれども、抜本的な改革をしない限り問題解決になりません。このような社会情勢の中では自治体の果たす役割が大変重要となっております。

1週間ほど前の新聞で、前橋市が独り親家庭に宅食を配達とありました。対象となる人が約4,000人だというふうに言われておりますけれども、まず、今後、吉岡町がこれらの状況を見た中で、どのような町長は子育て支援を新たに取り組んでいきたいか。これまでやってきたことはある程度分かりますけれども、今後におきましても情勢は厳しくなる一方ですからね。今後どのようなことを考えてどのような取組をしていくか、まずその決意をお伺いしたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 小池議員のほうから、町長の選挙公約を問うということで質問をいただきました。

さきの町長選挙で、多くの町民皆様のご信任をいただき、改めて町政運営のかじ取り役を務めさせていただきます。この選挙において町民皆様とのお約束したことを着実に進め、議員各位のご協力の下、町民目線で思いを紡ぎ、未来につなげるまちづくりを目指し、「みんなで創ろう 住み続けたいまち よしおか」をスローガンにこの4年間、全力投球、フルスイングで疾走していきたいと考えます。

ところで、小池議員、先ほどお話ししました引用の資料についてちょっと確認させていただきたいと思います。こちらは前回、4年前、後援会だよりであります。ここの中にあるような要望はありました。そして、改めて今回は新しい冊子を作って、新聞等で折り込みさせていただいております。質問の概要が最初のときには1行だけの項目でしたので内容は分かりませんでした。改めて入ってきた質問要旨で8項目という話がありましたけれども、8項目は4年前の予定であったということでご理解いただきたいと思います。

もちろん子育て支援策は、自分の最重要課題とするところがございます。吉岡町では安心して子育てができるよう、子育て支援につきましてもこれまで様々な施策を実施してまいりました。令和5年度より保育料の無償化や18歳までの医療費の無料化などを実施しております。新たに病後児保育施設や産後ケア施設の支援、学童保育施設整備への支援を実施する予定であります。また、本定例会に18歳までの子供1人当たり1万円の支給を行う予算を上程しております。議決いただいた後、速やかに支給作業に取りかかりたいと思います。なお、独り親家庭への宅配事業につきましても、順次検討していきたいと考えております。今後につきましても、子育て環境の充実に向けて取り組んでいきたいと考えております。

なお、教育委員会での子育て支援策の一環としての事業については、事務局長より答弁をさせます。

議 長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 教育委員会でも、独り親世帯に限らず、令和5年度から家計急変世帯への就学資金事業の恒常化、また、令和4年度からの生理用品等の補助を実施しております。そのほかに学習支援といたしまして、これも子育て支援の一環にはなるかと思っております。そのほかに学習支援アプリの公費での購入、こちらについては予算額で1,000万円ほどかけて学習支援アプリの公費での購入などをしております。このように様々な保護者の経済的負担を軽減するためきめ細かな事業を実施しており、今後も充実してまいりたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） るる説明を受けましたけれども、1週間ほど前の新聞で前橋市が宅食を配達というふうにありました。似たようなことを町も進めたいということでもありますけれども、前橋市でその対象者が4,000人という、人口の規模からいっても30分の1ぐらいですか。そうですね、2万1,000円ですから、前橋市は36万円ぐらいですか。要するにそれなりの人数がいるということは、これは明らかですよ。ですから、方法は

どうなるかもしれませんが、やはりその立場に置かれている子供たちというのは大変厳しい状態にあることはこれは確かでありますので、今後そういう人たちに対して町独自としてどのようなケアができるかということが大事になってくるというふうに思っておりますけれども。

確かに子ども食堂等がありまして、それに対して町が支援をするという方法もこれも一つの方法なんですけれども、町独自で県内でも吉岡町のやっていることというのはいいねと、できるもんなら我が町でも吉岡町を参考にしてこんなことをやっていきたいというような発想につなげさせることが大事だと思うんですよ。後追いではなくて、やっぱりその吉岡町の後についてくる。そういう行政の進め方というのが私は今後大事になってくるんじゃないかと思います。どこかのまねではなくて、吉岡町がやっていることを近隣の市町村がまねるという意味では、皆さんのそれだけの知恵もあるわけですから、また情報も私たち以上にたくさん持っているわけですから、またそれに担当のポジションもあるわけですから、ぜひともそういう形での進め方ができないかというふうに思っておりますけれども、皆さんが考えて町独自でもやっついこうというお考えというのはいかがでしょうか。まずは、考えがなければ何もスタートしませんから、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） 今後、町といたしましても子育て支援策を検討して進めていきたいというふうには考えておりますので、そういった中でまた他市町村のほうの例も参考等にしながら、また町でできること、そういったことをいろいろ検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 私はこれまでの一般質問を聞いていてちょっと何か変だなと思っていたのは、ある部分に同じ子育てでも教育委員会が答えたり、介護福祉課が答えたり、課長のところは何か、子育て支援課といった……（「健康子育て課」の声あり）健康子育て課ね。似ている分野なんですけれども、住民というのは、聞いているやつをどこにお願いしたらいいかわからないという。だから、それを統一したやっぱり一つの窓口があってね、そこへ行けば全てが完結するというふうにならないと、この間、金曜日から聞いていると、どうもその辺がばらばらなんです。これは住民にとってはやっぱり迷惑な話でね、ちっとも親切ではない。そこは私ね、やりようで、担当のそこへ行けば1か所で全て間に合うというようなところを、町長、つくる必要があると思うんですけれども、それについてはいかがでしょうかね。



議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 窓口の一元化については、それこそ役場の今までの流れの中で目標とする事業ではないかと思っております。できるだけ住民サービスにつなげられるよう、これからも見直していけたらと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ぜひとも、本当に思ったんですけれども、三者がそれぞれのことを言っただけ。だから、どこへ行けばいいんだか分からないので、ぜひともワンストップでそこで全てが解決できるというようなことを、今町長がそう答えてくれましたので、その先に行かないうちに、ぜひとも今この子育て中の困難の中でそういう子供を抱えている保護者、あるいはまたそういう境遇にある子供たちの支援をやりようという心は十分に持っているわけですから、ぜひともそのことは早急に進めていただきたいと強く要望しておきます。

続きまして、甘楽町ではつい先日、小学校、中学校、高校生の本年度と来年度に就学支援金としてそれぞれ5万円ずつ支給という記事が1週間ほど前の新聞にありました。やれるところではそういうふうな形をやっているんですよ。こういう先進地事例、ぜひとも考えて、できるものであれば私は実施すべきだというふうに思いますけれども、このことについては町長はどのような感想を持ち、今後の町の対応としてはどのように考えますか。

議長（廣嶋 隆君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） 町といたしましては、独り親家庭につきましては現在、対象児童の小学校の入学時に3,000円と、また中学校の卒業時に5,000円のお祝い金として図書カードを支給している制度がございます。また、今お話にあったそういった入学祝い金だとかそういったことにつきましても、現行の支援の制度を進めながら、また、今後も検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） これまでいろんなことを検討するという回答を得ているんですけれども、検討はするけれども前に進まないというような実情があるんですけれども、甘楽町の私は先ほど話をしたんですけれども、甘楽町が特別、財政的に豊かであるとかという町だとは思わないんですよ。でも、今のこの社会状況を見てそういう立場に立ったということだと思っております。

そしてまた、中之条町では、物価高騰で町民1人に1万円の商品券を配布とかというの

もありましたけれども、先ほど言いました、まずは子供たちに対する、何と申しますかね、ちょうど切りのいいところで、やはり入学というのはお金がかかりますから、そういう支援というのは本気になって対応していただきたいと思うんですよ。町長ね、なかなかそこは進まないんですけれども、町長のほうでできなければできない理由、できない理由を述べるのは簡単と思うんですけれども、あの町はどうしてこんなことができるんだろうかということの検討ですよ。我が町もできないかと。町長、せっかくもう2期目になって、皆さんからの大きな柴崎町長に対する支持があったわけですから、やっぱりそれに応えるためにも、議員もそういう形で選挙があって選ばれて、それらここに選ばれた14人は必要でしょうということで選出されたわけですから、それぞれ皆さんは住民の代表ですから、そういう住民の声、代表の声をどう受け止めるか。その辺も併せてお尋ねしますけれども、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 他市町村の先行事例をしっかりと研究して、町に生かせるかどうか、これから研究していきたいと思えます。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 給食費の無料化も必要だというふうに思います。これは議会のこれまで文教厚生常任委員会でも何回か要望をしております。これまで町長ね、質問してもなかなか首を縦に振らなかった。でも、今、政府自民党の中でさえも給食費の無料化をしたほうがいいのではないかとということが議論されている時代ですよ。しかし、群馬県内を見ても、半数を超える自治体が給食費の無料化には踏み切っています。そういう意味におきまして、委員会からも要望はされているわけですから、私はもうそろそろほかのことを置いても、ましてやコロナというのがあって、それぞれの保護者も大変な時期に来ているわけですから、ぜひともこれは実施に踏み切るべきだというふうに再度質問いたします。これは先ほども言いましたけれども、委員会でも決定して、そして町長にぜひ実現してくれという実現方を迫っているわけですから、私はもうそういう時期に来ていると思いますけれども、再度同じ質問ですけれどもお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 吉岡町は人口増加の町として、まれな町として今先行させていただいております。そういった中で学校給食につきましては、町では現在1人当たり年間1万4500円分の学校給食費を支援しております。令和4年度からは、第3子以降の学校給食費を

無償化する制度を導入しております。また、食材費高騰分を保護者の負担に転嫁すること  
ないよう、当初予算において一般会計から学校給食事業特別会計に1, 100万円を繰り  
出しております。現在も物価高に伴う食材費の高騰が続いておりますが、給食費の保護者  
負担の増加につながることをないよう対応してまいりたいと考えております。しかしなが  
ら、今後も児童生徒数の増加が見込まれる現状は変わりありません。給食については、保  
護者の負担軽減についても考慮しつつ、一定の負担を求めていきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 一定の負担を求めていきたいと。要するに、今やっているのは一部補助な  
んですよね。どっちかという、給食費に対する一部ですから、無料ではなくて一部補助  
を保護者からしてもらおうというのではなくて、一部町が補助するという制度で、無料に近  
くだから、保護者負担がね、まずはスタートで半額を補助しましょうとかということでも  
スタートを私はする気になればできると思うんですよ。この予算にちょっと上乘せすれば  
いいんですから。先ほども言いましたけれども、委員会でも皆さんの意見が統一してこの  
ことを町に求めているわけですから、それをね、常任委員会の意見を簡単に町長、蹴っ飛  
ばしてしまうようだったらさ、やっぱりうまくないでしょう。それぞれ皆さんも選ばれた  
人たちがこうあるべきだということ町長に対して要望を出しているわけですから、そこ  
から町長、一步その足を出すことが私は大事だと思いますよ。少なくとも今は一部補助で  
すけれども、取りあえずその半額を補助しましょうというぐらいのことは、町長、できる  
んじゃないですか。いかがですか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 人口増加の町、そして子供たちの増加する町として、自分としては苦渋  
の選択の中で現在があるということに理解させていただいております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） とてもとてもね、私は理解できるものではないと思うんですよ。隣の榛東  
村の村長選挙がありまして、隣ですけどもね。公約はやっぱり給食費の無料化を出して  
いましたよね。隣の村だって人口はそれなりに増えていますよね、減少しているわけでは  
ありませんから。そういうことをうたっているんですよ。そうすると同じ広域組合の中で  
渋川が無料にして榛東が無料にして、そして吉岡が一部補助、ちょっと何か変だと思いま  
せんか、残念に思いませんか。吾妻郡というのはもう全部の町村が無償としていますよね。  
榛東もそのことが始まるといったら、その部分で町長、足並みをそろえてもいいのではな

いですか。どうですかね。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 現状で進めさせていただきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） それでは、榛東が無料としているのを、町長、あなたはどのように考えますか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 榛東村さんが今回、新村長が打ち出したということは理解しております。それに吉岡町が付随するというのではなくて、吉岡町は吉岡町の内情等をしっかり検討・研究していきたいと思っております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 一步は町長、出ましたね、検討・研究したいと。検討・研究したいと思えますと今言いましたよね。ぜひとも検討・研究してください。そして、無料化の方向で検討してみてください。

ちょっと教育委員会に聞きますけれども、一部補助していますけれども、残りの部分を町が補助するというふうになると、年間の町の補助、無償にした場合ね。年間の町の持ち出しは幾らになりますか。

議 長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） こちらは令和5年度当初予算ベースでちょっと述べさせていただきます。令和5年度の当初予算のベースでいきますと、およそ全部無償化した場合に1億2,800万円。ただ、こちらは物価高騰分1,100万円も含まれていますので、例えば物価高騰がないとしても毎年約1億1,700万円ほど、予算ベースではそういう試算となっております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 1億2,800万円、給食費ですよ、純然たる。この中で町が補助しているのは幾らですか。

議 長（廣嶋 隆君） 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

教育委員会事務局長（高橋淳巳君） 町から補助しているのが、令和5年度、これも予算ベースですが、けれども、4,239万円です。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ということは、あと8,000万円ぐらいでしょう、無償化してもね。それのできるわけですよ、それだけの子供の人数ですから。だから今出している、それプラス8,000万円なんですよ。それがそんなに難しい数字だというふうに私は思わないんですよ。だって、みんなできているんですもん。吾妻郡は全部やっている。あとは隣の渋川もやっている、榛東もやっていると。これもね、いつまでもそれを研究・検討しないで、ぜひとも早急に踏み切っていただきたい。このことは強く求めておきます。

続きまして、通告で出しておきましたけれども、これは12月の議会でも質問したんですけれども、誰一人取り残さない社会という中におきまして、障害者へのいわゆる様々な介護保険とはまた別の角度で、町独自の補助制度として、視覚障害者にはつえであったり、また、今全国的に行われているのは補聴器に対する補助ですね。高いものでは30万円、40万円というふうにするらしいんですけれども、全額補助するところもあれば、半額補助するところも、あるいは8割補助するところもありまして、そういうものが一覧になって、我が町ではこのように障害者に対して補助していますよというのがホームページなんか見るとたくさん出ているんですけれども、吉岡町もぜひともそういうふうに誰一人取り残さないまちづくりのためにはそういう制度があって、そしてそのことを住民に広く知らしめるということが大事だと思いますけれども、これについては今後の町の考えは何かですか。

議長（廣嶋 隆君） 永井介護福祉課長。

〔介護福祉課長 永井勇一郎君発言〕

介護福祉課長（永井勇一郎君） ご質問の件ですが、身体障害者手帳が交付されている方につきましては、障害者総合支援法の中で補装具として補聴器、また歩行用のつえ、そういったものが支給されております。ですので、手帳の所持していない方、手帳が出ない方についての補助という形の質問ということで答弁させていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、補聴器、それから歩行用の補助つえ、また、盲人用のつえ、白杖、そういったものにつきましては身体障害者手帳を持たない方でも購入することがもちろんございます。介護保険のサービスの中でも、要支援・要介護認定を受けた方についてはそういったつえですとか、必要なものをレンタルという制度もございますが、先ほど言った手帳を持っていない方については基本的には自費で購入していただいているというような状

況でございます。

ただ補聴器についても、歩行用の補助つえについても、そういったことを早いうちから適正な利用をすることによって、介護予防、特に補聴器の場合は、聞こえづらいということでコミュニケーションがなかなか取りづらくなってしまって閉じ籠もりがちになってしまったり、他者とのコミュニケーションをちょっと面倒な外出とか、そういったことを控えるようになってしまって、高齢者にとって健康上もよくないと。海外の研究等でも補聴器を適正に使用すれば認知症発症のリスクが低減されるというような研究データもございますので、今後についてはこういったデータ等も確認させてもらいながら、高齢者福祉サービスの観点で事業が実施できるかどうか調査・研究のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 先ほど言ったように介護保険の中で賄われるものではなくて、介護保険外の該当しない部分での話なんですけれども、これは先ほども言いましたけれども、いろんな補聴器なら補聴器補助というので見ますと、もう全国的に市町村独自でいるんなものを補助しているというのがずらっと並んでいますよね。でも、それが吉岡町にはありませんから、誰一人取り残さないという意味におきましては、このことはやはりそこに住む人たちが吉岡町ではどんなものが受けられるかなと見たら聞いたらすぐ分かるというようなシステムにしておく必要があると思うんですよね。先ほどいろいろ検討してみたいという話でしたので、ぜひともそういう人の立場に立って、当町は優しい町ですよという考えでこれから対応していただきたいということを強く求めておきます。

それから、次の問題に移りますけれども、SDGsの取組についてです。

2025年の国連総会でSDGsは全会一致で採択されました。我々の世界を変革する持続可能な開発のためとあります。17のゴール、169のターゲットでできています。今回はまず12の目標「つくる責任、つかう責任」、持続可能な消費と生産の確保ということで、13の「気候変動に具体的な対策を」、気候変動、温暖化と脱炭素化への取組、5月31日付上毛新聞では、群馬県は全国9番目の多さというふうな報道がされてきました。これは県民1人当たりの1日の排出量が2021年で968グラムです。ごみの排出量ですね。ごみの排出量が多いと。

そして、この中でリサイクル率では、2021年度の資料によりますと、吉岡町は県下で35の市町村がありますけれども、吉岡町はリサイクル率、34位です。けつから2番目なんです。リサイクル率が6.7%。甘楽町では56%を超しております。これは甘楽町は田舎だからリサイクル率が高いのかなというふうに思うかもしれませんが、明

和町でも29.6%です。努力次第で上げることは可能なんですけれども、今後この問題につきまして腰を入れて取り組む必要があると思います。

先ほど飯塚議員からも質問がありました。これは大きな問題で、このことが改善できると、いわゆる町からのまずは広域組合に対する負担金の削減もできますし、これは大きいですよ。その分の予算をまた違うところに配分できますから、でもこの数字だけは町長、ぜひとも私は改善しなければならない部分だと思っているんですよ。これについてまず町長の見解をお尋ねしますけれども、これについては先ほど飯塚議員の回答から一歩出てもう少し真剣にやるべきだと思うんですけれども、町長、考えはいかがですか。同じことを何回も聞いて申し訳ないですけれども。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） ご指摘のとおり、5月30日に公表された群馬県の一般廃棄物の排出処理状況によりますと、吉岡町のリサイクル率については県内でも34番目の6.7%と低く、町としてもさらなる取組が必要であると痛感しております。

渋川広域圏内では、令和6年度よりプラスチックごみの分別収集を開始することになりました。飯塚議員への質問でも触れましたが、想定では吉岡町分として267.6トンのプラスチックごみの分別回収が予想されており、あくまで計算上の話ではありますが、これを資源化ごみとして計算すると、全体で約10%程度のリサイクル率が実現できる計算となります。ただそれでもまだ10%程度であり、さらなる取組は必要であります。

町では小型家電や使用済みインクカートリッジの回収などについて民間事業者との連携により取り組んでおりますが、その他の物品のリサイクルについても民間事業者との連携も含め検討していきたいと考えております。また、自治会や子ども会等で実施いただいている集団回収へのさらなる支援や現在行われている生ごみ処理機購入補助金のさらなる周知に加え、生ごみの減量化に資する啓発などにより、町のリサイクル率を少しでも上昇できるように取り組んでいきたいと考えております。

なお、今回、群馬県の廃棄物リサイクル課が公表した資料を見ると、群馬県の課題として幾つかの項目が掲げられており、群馬県では今後ともごみの減量化に向け市町村と連携した取組を進めるとしていることから、町としてもごみの減量化に向け県と連携していきたいと考えております。

なお、町として連携して取り組む計画概要について住民課長より、あわせて、教育委員会よりも学校での現状、今後の取組への計画案について答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 小林住民課長。

〔住民課長 小林康弘君発言〕

**住民課長（小林康弘君）** 群馬県のほうで示した群馬県の課題ということなのですが、群馬県のほうで考えている部分につきましては、まず1つ目としまして、群馬県のごみについては、生ごみ、紙・布類、プラスチック類のごみの排出量がほかのところに比べて多いということ、そして、2つ目としまして、循環型社会づくりに関する県民等意識調査によりますと、群馬県のごみの排出量や全国順位について7割以上の県民が知らないこと、そして、3番としまして、市町村間のごみの排出量の差の原因が不明である、こういったことが課題として挙げられております。

それらのことにつきまして今後の取組なのですが、群馬県としましては、ごみの排出抑制及びリサイクル推進の取組を行っていくという部分と、あと広報の啓発、それから一般廃棄物のデータ分析等を予定しているということでもありますので、この辺について町も連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

**議長（廣嶋 隆君）** 高橋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 高橋淳巳君発言〕

**教育委員会事務局長（高橋淳巳君）** 教育委員会からは、教育ということを観点とした点から学校授業での取組についてご説明申し上げます。

小学校の学習内容における取組の一例といたしまして、小学校の社会科の副読本、こちらは吉岡町の実情というかを紹介しながら、このような「わたしたちの吉岡町」という中で社会科の副読本があるんですけれども、その中で3年生ではスーパーマーケットでの牛乳パック、食品トレーの回収について学習したり、4年生のごみの処理と利用の学習では町内で行われているごみの分別方法やリサイクルごみの現状等を学ぶ中で、リサイクルに関わる理解と意識を高める授業を行っていることが挙げられます。このほかに3R、リユース、リデュース、リサイクルを含めた環境教育に係る内容といたしまして、理科や家庭科でも取り扱われております。

また、リサイクルとはちょっと違うんですけれども、学校のほうの取組として、学校では紙をもうかなりの数を使っておるわけなんですけれども、それを目標、例えば吉中では10%削減に向けて、実際のところ110万枚くらい使っているそうです。それを11万枚を減量しようということで今取り組んでいて、あとインク代等も含めて年間の削減目標を十四、五万という目標に向けて取り組んでいるということも、これはちょっと余談ですけども聞いております。

以上です。

**議長（廣嶋 隆君）** 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

**13番（小池春雄君）** ごみ運営について、広域圏での市町村別負担金の中でごみ運営が今年度、



令和5年度が1億3,459万3,000円という大きい額なんです。ごみ公債はごみ公債として今度吉岡町に来ますから、大きな多額の借金をしてまたそれを月賦で返すということになりますから、これは別の問題としましても、この1億3,400万円をこれをいかにして減らすかということが課題なんです。ですから、先ほど示したように、多いところでは60%を超す減量化ができていますよ。しかし、吉岡町は6.7%、35ある市町村の中で一番下から2番目なんです。これはもうほとんどやっていないに等しいんですよ。

私は簡単と思っているんですよ、この数字を上げることは。というのは、今ごみ収集というのは、先ほど言いましたけれどもこの1億3,400万円のお金を今度は、これは広域への負担金ですから、そして収集運搬には5,000万円からの委託料を払って、これを収集運搬に充てていますから、これも持ち出す量が減れば委託業者への負担も少なくなります。量が減れば広域組合に対する負担も、すぐ3,000万円や4,000万円の金は簡単に浮きます。1億3,400万円ですから、今だってできていないんです、それは全然。

それを何とか減らす方法はないかというふうに皆さん、考えたことはないんですかね。私、この問題を何回も取り上げているんですけども、電池がどうのこうのと、プラスチックがどうのこうの、そんなものではないんですよ。一番その目方が張るものといったら何かと言うたび、一番多いのは確かに残飯の水切れもありますけれども、残飯もありますけれども、これが四十数%とされています。それと、重いのがやっぱり紙なんです。紙って、これは資源なんです。燃やせばこれはごみなんですけれども。いわゆる紙というのは焼却灰もたくさん出ます。でも、これはリサイクルが可能なんです。

だけれども今、町がそれぞれの自治会にお願いしているのは、そうすると自治会がそれぞれで毎月やっているところもあれば、二月に一遍のところあれば、それぞれ自治会は様々だと思うんですけども、住民がいつでも、24時間とは言いませんよ、しかし8時間ぐらいの間でいいんですから、町を西と東に分けていつでも出せると。もういわゆるリサイクルごみとして出せるというところを場所を確保して、そして町のシルバーにでも委託して住民がいつでも出せるというようにすれば、そこに支払う額なんてのはたかが僅かですよ。何千万円も払うではありませんから、空き家でも借りて、そういうところをストックする場所としていつでも出せるという状況になれば、私は皆さんが持ってくるんだと思うんですよ。

でも、いつまでもその雑誌でも、やっぱり今要らなくなったなと思ったら、その要らないときにみんな出したいですよ。そうすると手取り早いのがやっぱり毎日のごみの集積所なんです。そうではなくて、リサイクルごみや、いつでもあそこへ持っていけば引

き取ってくれるというシステムが構築できれば、私はこの数字を減らすことができると思  
うんですよ。そのために町長、ここに金をかければ、広域組合の負担金も減りますし、収  
集運搬の委託料も減るんですよ。このことを町長が指示すれば、担当の課がすぐすればい  
いことですから、すぐできると思うんですよ。そうではないと、本当にごみでもうあっぷ  
あっぷで、今度、番として次には吉岡に来るわけですから、これをぜひとも構築すべきだ  
と思います。

そして、やっぱり町も目標を持って、今が6.7%ですけれども、少なくとも20%、  
30%台にはリサイクル率をまずは持っていくと、できれば、7割、8割はいいんですよ。  
そういうふうに努力する。30%減らせれば、目方でね、そうすれば負担金が3割減らせ  
るわけですから、1億3,400万円ですから、1割で1,300万円ですから、2割だ  
ったら2,600万円ですよ。3割だと3,600万円、5割だとこれが半分になるんで  
すから。こういうふうにお金になるところを放っておいて、お金がないからこれもできま  
せん、あれもできませんではなくて、その無駄をいかにして減らして、そこで得た金をど  
こに有効に使うかというふうな発想を切り替えてほしい。これだけの職員がいるわけでは  
ないですか。それぞれ皆さん有能な人たちが、町長が指示すれば動くんですよ。ぜひとも  
そちらの方向に力を入れていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 先ほど答弁させてもらった中に群馬県34位、この汚名返上にはぜひ研  
究していきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 先ほど言いましたようにね、毎日とは言わなくても週に4日や5日、いわ  
ゆるそのリサイクル商品を預けられる、ストックできる町をつくるべきだと思うんですよ。  
それでシルバーから人を派遣してもらって、誰かがそこにいれば、いなくなれば閉めれば  
いいわけですから、開けておいていつでも持っていける状態にするということを私は提案  
したいと思いますが、町長、私のこの考えについてはいかがですか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 小池議員の提案を研究したいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 私、これ町長は覚えていると思うんですけれども、もう前から言っている

んですけれども、なかなかこれが実現していないんですよ。でも、やっぱりこういう数字が県からも示されてみると、吉岡町はいかに今まで何にもしていなかったかと。そうすると幾らかしたと言うかもしれませんが、でもこの数字が物語っていますよね。だから、渋川、榛東に遠慮することはないと思うんですよ。吉岡町は吉岡町で努力して、それで広域組合に持ち込む量が減れば負担金を減らせるわけですから。別に吉岡は榛東に遠慮しなくて、ぜひその取組こそがまさに再生可能な社会、SDGsでできるわけですよ。本当に町長ね、掛け声だけではなくて、もう今日は議会が終わったら、町長もそう答えたんですから、次の議会では新たにこういうことを始めましたよというので、それは空き家対策でもあると思うんですよ。空き家といってもただの空き家では困りますけれども、そういう排出可能でそのところに鍵もかけられて、絶えずそこに人がいて要らなくなったものを出せる、できればそれがリユースまでに発展すればもっといいわけなんですけれども、その取組をぜひともやっていただきたいということをお願いをしておきます。先ほどそういう回答も得ましたので、今後のごみの減量化について、リサイクルについてはこの辺にとどめておきますけれども。

次の問題でありますけれども、これもSDGsの中でその目標12の中で持続可能なインフラ整備というのがありまして、渋川市との協議につきましては、これまでの取組、今後の協議についての考え方はどうですかということで質問を出しておきましたけれども、これもさきの3月の議会で私は質問しましたけれども、ちょっと進展がありましたので、今後の考え方についてまず町長のほうから回答をお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 渋川市との協議ということですが、こちらにつきましては平成27年10月29日に渋川市及び吉岡町地域連携に関する協定を締結しました。この中で幾つか提携項目があるんですけれども、一つとしては主要地方道前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸というのがあります。これなどを目的ということで協定を結んでいます。この協定に基づいた協議なんですけど、これが令和4年度までに両首長と担当職員の参加による協議会を5回行っております。その中で、群馬県への要望活動、これを2回実施しております。今年に関しましても来月、協議会を開催するというような予定になっております。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 渋川市との協議をすることになっているということですが、最近ではいつですか、協議したのは。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 直近につきましては、今年5月に渋川市の担当者と協議をしております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今年の5月、ついこの間ね。その協議した中身はどうでしたか。

議長（廣嶋 隆君） 笹沢建設課長。

〔建設課長 笹沢邦男君発言〕

建設課長（笹沢邦男君） 担当者レベルの協議になりますけれども、こちらにつきましては、渋川市が地域連携を絡め、県道昇格を要件に県にヒアリングをしたことから、県からの指導や助言について内容報告ということで渋川市より報告をいただきまして、担当者間での意見交換をしたところです。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） それでは、課長、なかなか話が進まないですよ。進まない、全然進まない。でも、私は直接、この間に渋川市長に2回会いました。2回会って、吉岡町では川久保踏切のところで、そして宮東からいわゆる吉岡バイパスの延伸、サントリーに行くところの線路、これの改修、これについて「市長、何とかならないか」と言ったら、「うちのほうはいつでも受けますよ」と。「市長が任期のうちに何とかしてくれ」と言ったら、「いや、ぜひ頑張ります」という回答を得ているんですよ。だから、市長のほうは「言ってきてくれ」と。だから、雲をつかむような話ではなくて、これこれ吉岡町はこうなんで、あそこをどういうふうにしたいんだというものを持って渋川市に直接行けば、お話しできますよ。向こうの部長でも分からないことを言ったら、市長がそう言っていましたよ。ぜひ来てくれと、話し合いしましょうと。私、この間にもう2回、10日ぐらいの間に市長に2回お願いしましたよ。市長は「やります」と、「相談に乗りますんで来てください」と。「今なら渋川市の八木原の東の開発をするので、それに併せてぜひやりたいもんですよね」と。「いや、こちらこそよろしく申し上げます」という回答だったですよ。ですから、向こうは待っているんですから、積極的に進めてください。

それと、今あそこは大変混雑してまして、今、吉岡町と渋川境のところでサントリーのほうから川久保踏切を渡って、それで八木原のほうへ向かってすぐ左に入ると、ここのところが吉岡と渋川の境ですよ。あそこの道路というのは、もう道路の敷地から両側に50センチメートルから場所によると1メートルぐらいはみ出して、もう道路としてそこは使っていますよね。この問題もね、早いところ解決しないと。人んちの畑を勝手に濫用

していいなんていう話はないんですよ。それは吉岡の車だ、渋川の車だという話ではなくて、ここもやっぱり渋川市とは協議をして、拡幅するんなら拡幅する、取りあえずしておくというような話もしなければならぬと思うんですよ。ぜひこの部分も進めていただきたいと思いますけれども、私はお膳立てしてありますから、ぜひともこのことは次の私が質問をするときにはちゃんとした回答できるようにしておいてください。

それと、最後の問題になりますけれども、榛東村とのスラグの撤去協議につきまして村長が替わりましたので、また相手が人が替わったということですから、当然また仕切り直しをしなければなりませんけれども、これも早急に榛東村と協議しなければならないと思っています。やっぱり町長、この問題というのは部下に任せるのではなくて、やっぱり首長同士がじかに話し合っ解決の方法を探らないと駄目ですよ。そして、町村長が話し合っ、それでそのことを部下に下ろすと。トップでこう決まっているので、あとは皆さんでこのことは協議してどうにか進めてやってくれと。決まれば話を町長に上げると。上がってくればまたトップで相談して、どういう方針が必要かというふうに結論を出すべきですから、真塩さんから替わりましたから、真塩さんもこれまで榛東のメガソーラーについては「一番困るのが吉岡だんべ」と、「俺んちより困るべ。水源は吉岡なんだから、おめんちのほうの問題なんだから、一生懸命やってくれや」と。他人事とは言いませんけれども、困るのは吉岡町なんだろうからやってくれと。やるについては、うちのほうは協力するし、榛東は榛東なりに一生懸命やっているんだということでした。向こうの相手が替わっ、今後の町長の対応についてお尋ねします。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 先ほどのまず吉岡バイパスの延伸の関係、渋川市長さんがそれほど積極的だったということは今初めて知りました。また、いろいろとお膳立てをしていただきましたことに感謝申し上げます。早速、渋川市さんのほうに話をさせていただきたいと思えます。できれば早くバイパスは仕上げたい。これはもう以前から、それこそ何年か前からの自分たちの町としての希望でございます。町というか、県の県道整備プランを変えなければ進められないというのが一番のネックになっています。それに向けて前進を図れるよう頑張りたいと思えます。

さて、榛東村のスラグ撤去の関係ですけれども、榛東村さん、協議に関しては改めて新村長、南村長とも意見交換を行い、引き続き榛東村とスラグ撤去に向けて連携を図りながら、対処への方向性を探っていきたいと思えます。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） ちょっと話は戻りますけれども、先ほどの吉岡バイパスの延伸の話なんですけれども、この件につきましては、何といたしまして、先ほどのやり取りがありましたけれども、群馬県は要するにインターのところの道路ができて、それでもその需要が間に合わなければこっちもやりますよということで問題が先送りされていたんですよ。でも、県はあんまりやる気がないんですよ。であれば県にお願いするだけではなくてもう町独自でも進めなくてはならないし、また渋川市との問題というのは県にお願いするではなくて、渋川市と吉岡の問題で解決できる部分ってたくさんありますよね。この部分はぜひとも県を入れずに独自で吉岡と渋川で、いや、できるんですよ。いや、そうではないです。そうではないですよ。できるんですよ。だって、こっちはもう県はほとんどやりませんよ。向こうができたなら、それでもこっちが間に合わなければやりますよという回答なんですよ。それはもう七、八年前の回答ですから、その回答から一歩も出てませんよ、群馬県は。いや、町長、首を縦に振っているけれども、そんなことはありませんよ。いや、そうですよ。そうでない回答があるなら、後で私にそうでないという回答を出してください。これは前の町長が、これまでの経過の中で群馬県の回答はもうこれだと。だから、そこが解決しなければ駄目なんだというふうに言われていますので、もちろんそれが違うんだっただけひ出しください。

終わります。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、1 3 番小池春雄議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の会議で予定されていた一般質問が全て終了しました。

---

散 会

議長（廣嶋 隆君） 本日はこれをもって散会といたします。

午後2時01分散会



# 令和5年第2回吉岡町議会定例会会議録第4号

---

令和5年6月9日（金曜日）

---

## 議事日程 第4号

令和5年6月9日（金曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告  
(総務産業・文教厚生・予算決算 各常任委員長報告)〔第2～第6〕  
(委員長報告に対する質疑)
- 日程第 2 議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第40号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)  
(討論・表決)
- 日程第 7 請願の付託案件審査報告(総務産業常任委員長報告)〔第8〕  
(委員長報告に対する質疑)
- 日程第 8 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について  
(請願第1号 水田用水に関する請願)
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第10 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第11 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第13 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第14 議会議員の派遣について
-



本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	企画財政課長	米沢弘幸君
住民課長	小林康弘君	健康子育て課長	中島繁君
介護福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	岸一憲君
建設課長	笹沢邦男君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	大澤正弘君	教育委員会事務局長	高橋淳巳君

---

## 事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 岸美穂

## 開 議

午前9時30分開議

議 長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

小林議員。

7 番（小林静弥君） 6月1日の本会議におきまして、請願第1号 水田用水に関する請願の趣旨説明の中で請願者2名の住所を読み上げました。この住所の部分のみ発言の取消しをお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） ただいま、小林議員から、6月1日の会議における発言について、吉岡町議会会議規則第61条の規定によって、請願者の住所の部分を取り消したいという申出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、小林議員からの発言の取消しの申出を許可することに決定しました。

これより、お手元に配付してあります議事日程（第4号）により会議を進めます。

本日は、委員会に付託した議案の委員長報告を日程第1で行い、付託した請願の委員長報告を日程第7で行う予定でいますので、各委員長におかれましては、よろしく申し上げます。

---

### 日程第1 委員会議案審査報告（総務産業・文教厚生・予算決算 各常任委員長報告）

議 長（廣嶋 隆君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

総務産業・文教厚生・予算決算の各常任委員会に付託した日程第2から第6までの議案の審査報告をお願いします。

それでは、総務産業常任委員会富岡栄一委員長、委員長報告をお願いします。富岡委員長。

〔総務産業常任委員会委員長 富岡栄一君登壇〕

総務産業常任委員長（富岡栄一君） 8番富岡です。

総務産業常任委員会の議案審査報告を行います。

6月1日、本会議において議長より当委員会に付託されました議案について、6月7日水曜日午前9時30分より委員会室において、委員全員、議長及び執行から町長、副町長、教育長、課・局長、室長の出席の下、審査を行いましたので、その結果について報告いた

します。

議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については、どのようなときに使われる条例なのかの質疑に、個人番号、いわゆるマイナンバーカードの番号を利用して福祉医療費や障害者自立支援給付事務に関する税情報を取得する際の条例とのこと。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

以上、報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

富岡委員長、自席へお戻りください。

続いて、文教厚生常任委員会小林静弥委員長、委員長報告をお願いします。小林委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林静弥君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林静弥君） 7番小林です。

6月1日、本会議にて議長より当委員会に付託されました議案について、6月8日木曜日午前9時30分から委員会室におきまして、委員全員、議長、執行側からは町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長の出席の下、文教厚生常任委員会を開催し審査を行いました。その結果について報告いたします。

議案第40号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、新たに条例に加える部分の中で、電子証明書が記録された電磁的記録媒体が組み込まれた移動端末設備という用語に関する意味を問う質疑に、要はマイナンバーカードだけでなく、マイナンバーカードの情報が入ったスマートフォンでも交付ができるようになるシステムのための用語の整理を行う条例改正となるとの答弁。改正される条例の文や言葉が分かりにくいのではないかと質疑に、電子証明等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に係る法律に定義された用語をそのまま利用する必要があると認識しているのでこのような改正となるとの答弁。一般町民に分かるような周知の方法はとの質疑に、町のホームページや広報等で丁寧に周知していくとの答弁。このような条例改正があった場合、変更箇所を新旧対照表に示すだけでなく、要約して分かりやすい説明を最初にするなどの方法が必要ではないかと質疑に、徐々に分かりやすい説明を心がけるように変えていきたいとの答弁。コンビニ交付時の手続はスマホにアプリが入るなどの方法かとの質疑に、コ

ンビニ交付は今年度秋頃の対応予定、それについての情報は示せるところから丁寧に周知していくとの答弁がありました。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決いたしました。

議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、主な調整として主務大臣の変更だけで条例の内容に変更はないのかとの質疑に、主に主務大臣の変更で、同じような文言整理も併せての改正となるとの答弁。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決いたしました。

以上をもって、報告とさせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

小林委員長、自席へお戻りください。

それでは、予算決算常任委員会飯島 衛委員長、委員長報告をお願いします。飯島委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

予算決算常任委員長（飯島 衛君） 12番飯島です。

それでは、予算決算常任委員会委員長報告を行います。

去る6月1日、本会議におきまして当委員会に付託されました、議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）について、6月6日午前9時30分より委員会室において、執行より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長、議長、委員全員の出席の下、審査を行いましたので報告いたします。

歳入歳出ともに款項ごとに審査いたしました。歳入では財政調整基金の残高などについて質疑があり、歳出では自治会の防犯灯の電気代や配食サービス、コロナ関連の消耗品費などについて質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、自席へお戻りください。

---

## 日程第2 議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第2、議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第42号 吉岡町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第42号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第3 議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第3、議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第39号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

**日程第4 議案第40号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例**

議長（廣嶋 隆君） 日程第4、議案第40号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第40号 吉岡町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

**日程第5 議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

議長（廣嶋 隆君） 日程第5、議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第43号 吉岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び吉岡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第43号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第6 議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第6、議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第41号 令和5年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第7 請願の付託案件審査報告（総務産業常任委員長報告）

議長（廣嶋 隆君） 日程第7、請願の付託案件審査報告を議題とします。

総務産業常任委員会に付託した請願の審査報告をお願いします。

それでは、総務産業常任委員会富岡栄一委員長、委員長報告をお願いします。富岡委員長。

〔総務産業常任委員会委員長 富岡栄一君登壇〕

総務産業常任委員長（富岡栄一君） 8番富岡です。

総務産業常任委員会の請願審査報告を行います。

総務産業常任委員会では、6月1日、本会議において議長より付託された請願1件について、6月7日水曜日午前9時半より委員会室において、委員6名全員、議長出席の下、審査を行いましたので、結果を報告いたします。

請願1号 水田用水に関する請願は、事業の実現性や公平性の観点から慎重に審査を進めるべきとの意見があり、閉会中の継続審査といたしました。

以上、報告いたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

富岡委員長、自席へお戻りください。

---



**日程第 8 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査の申し出について（請願第 1 号 水田用水に関する請願）**

議長（廣嶋 隆君） 日程第 8、総務産業常任委員会の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

この件については、請願第 1 号 水田用水に関する請願を総務産業常任委員会に付託した事件であります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認め、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

**日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について**

**日程第 10 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について**

**日程第 11 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について**

**日程第 12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について**

**日程第 13 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について**

議長（廣嶋 隆君） 日程第 9 から第 13 までの各委員会の閉会中の継続調査について、吉岡町議会会議規則第 35 条により一括議題とし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決定しました。

各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各委員会委員長から、吉岡町議会会議規則第 71 条の規定により、お手元にお配りしました調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

これから、この申出 5 件を分離して採決します。

初めに、議会運営委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、総務産業常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、予算決算常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第14 議会議員の派遣について

議長（廣嶋 隆君） 日程第14、議会議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議会議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり、議会議員を派遣することに決定しました。

---

#### 町長挨拶

議長（廣嶋 隆君） 以上で本日の日程が全て終了しました。

閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨日、関東地方の梅雨入りの発表がありました。また、先日は東海地方各地及び関東でも、沿岸部を中心に降雨による水害が発生しました。幸い、吉岡町では被害等は確認されませんでした。台風や突発的な集中豪雨等による風水害への備え等、十分留意しながら町政運営に当たっていききたいと考えております。

上程議案のいずれにつきましても、可決いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。議決いただきました施策等を着実に速やかに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、政府によりこの7日に公表された骨太の方針の原案では、賃上げの促進と少子化対策を軸とする分厚い中間層の再構築が掲げられました。アフターコロナに大きくかじを取った施策展開が進み、日経平均株価も3万円の大台を突破しバブル期水準を超えるなどの報道がある一方で、現実的な生活の充実感はまだまだ感じにくい状況であるようです。

また、新型コロナウイルス感染症もクラスターの発生の報道もあり、インフルエンザの流行等、感染症対策もまだまだ予断を許さない状況であります。

今後とも、刻々と変わりゆく情勢に対して、安定した町民生活を維持するために、情報収集に努め、施策の必要が生じましたら速やかに対応してまいりたいと考えております。

また、本議会における各議案審議の過程及び一般質問の中で賜りましたご指摘、ご意見に対しましては、今後、町政執行の中で留意してまいりたいと思っております。そして、円滑な事業の推進及び施策の説明に留意するよう、職員には指示、指導を徹底していきたいと思っております。

結びに、議員皆様におかれましては、ますます健康に十分留意の上、ご活躍くださいますようご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

## 閉 会

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、令和5年第2回吉岡町議会定例会を閉会します。

午前9時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 廣 嶋 隆

吉岡町議会議員 藤 多 ゆかり

吉岡町議会議員 大 井 俊 一